

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

中期目標
 北海道大学における教育は、その基本理念に基づき、高い倫理性を持って未踏の領域を開拓し、変化する社会に柔軟に対応し、実社会に専門的能力を生かし、世界の第一線で活躍できる人材の育成を目標とする。
 この目標を達成するに当たり、研究主導型大学である北海道大学には、何よりもまず国際的競争に耐えうる高い水準の大学院課程が求められるが、同時に、北海道における唯一の国立総合大学としてのユニークな地位と教育的伝統を持つ優れた学士課程を、今後とも維持し発展させていかなければならない。そのために、学士課程と大学院課程における各々の教育の特質と目標を明らかにし、充実した教育課程の展開と不断の改善を目指す。
 () 学士課程
 学士課程においては、市民としての自覚を持って社会に参加すること、専門の基礎となる学問やコミュニケーションの方法を身に付けること、特定の専門分野を広い視野のもとに学ぶこと、を目指した教育を通じて、国際的に通用する高度な学問的素養を持ち、健全な市民としての確かな判断力とリーダーシップを発揮できる人材を育成するとともに、専門職業人として指導的立場に立ちうる人材の育成を目指す。
 () 大学院課程
 大学院課程においては、研究主導型大学として世界的水準の研究を担うことのできる卓越した研究者を育成するとともに、基幹大学として社会に貢献しうる高度専門職業人の育成を目指す。
 ・ 修士課程においては、専攻分野における高度の知識や学芸を身に付けさせ、研究に参画する基盤的能力を持った人材を育成するとともに、社会に必要とされる高度な専門的能力を身に付けさせ、国際的にも活躍できる高度専門職業人を育成することを目標とする。
 ・ 博士(後期)課程においては、専攻分野における高度で、かつ最先端の知識や学芸を身に付けさせ、独立して研究を展開し、世界的水準の研究を担うことができる人材を育成するとともに、専門的職業能力の一層の高度化を目標とする。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>全学教育の成果に関する具体的目標の設定 【1】 ・ 本学では、教養教育(教養科目)に専門基礎教育(基礎科目)を加えて、全学の責任の下に全学の教員が授業を担当する「北大方式」という特徴ある教育を、以下のとおり「全学教育」として実施する。 ア) 本学では、教養教育をすべての学部教育にとって不可欠のコアと位置づけ、「コアカリキュラム」と称する。このように教養教育を重視する教育理念に従って、「最良の専門家による最良の非専門教育」を実施し、豊かな人間性と高い知性、並びに広い教養、すなわち、人間の生とそれをとりまく社会や自然に対する広い視野と高い視点、そして深い洞察を統合する力を身に付けさせるとともに、高いコミュニケーション能力や情報リテラ</p>	<p>全学教育の成果に関する具体的目標の設定 【1】 ・ 本学では、教養教育(教養科目)に専門基礎教育(基礎科目)を加えて、全学の責任の下に全学の教員が授業を担当する「北大方式」という特徴ある教育を、以下のとおり「全学教育」として実施する。 ア) 本学では、教養教育をすべての学部教育にとって不可欠のコアと位置づけ、「コアカリキュラム」と称する。このように教養教育を重視する教育理念に従って、「最良の専門家による最良の非専門教育」を実施し、豊かな人間性と高い知性、並びに広い教養、すなわち、人間の生とそれをとりまく社会や自然に対する広い視野と高い視点、そして深い洞察を統合する力を身に付けさせるとともに、高いコミュニケーション能力や情報リテラ</p>	<p>・ 全学教育科目は、すべての学部の学生にとって共通・必須の素養を育む「教養科目」(コアカリキュラム)と、各学部の専門教育の基礎となる「基礎科目」から成る。 ・ 「北大方式」の全学教育協力・支援体制に則り、高等教育機能開発総合センター長(理事・副学長)を委員長とし各学部等の代表で組織される全学教育委員会における実施方法・開講計画の検討の結果、平成18年度には、全学26部局の専任教員及び特任教員(外国人教師)担当1,768(平成17年度1,686)コマ(週2時間で15週を1コマとする)、非常勤講師担当578(平成17年度669)コマの全学教育科目が開講された。 ・ 全学教育の成果に基づく教育プロジェクト「進化するコアカリキュラム」は、実績ある教育改革の取組として文部科学省公募の平成15年度特色ある大学教育支援プログラム(至平成18年度)に選定され、最終年度にあたる本年度は、プロジェクトに基づく教養教育の改革に努めるとともに、その成果については平成19年3月に報告書を公表した。 ・ 「平成11年告示・高等学校学習指導要領」に基づく高校教育を受けた学生が入学するのに対応して、科目構成・授業内容を見直し、また「単位の実質化」を図るため、1単位の授業は教室外を含めて45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを、全学教育科目規程、各学部規程(平成18年度より)及び北海道大学通則、同大学院通則、各研究科等規程(平成19年度より)に明記し、「履修登録単位数の上限設定」、「GPA(Grade Point Average)制度の本格利用」を実施し、新たな教育課程を展開した。 これにより、主題別科目、総合科目、一般教育演習等の選択科目で履修者数が</p>

<p>シー能力などの基盤的能力、並びに異文化理解能力の育成を図ることを目指す。</p> <p>イ) 専門基礎教育(基礎科目)は、数学、物理学、化学、生物学及び地学の基礎的学問分野の学力を、全学教育の段階で専門教育に必要なレベルに到達させることを目指す。</p>	<p>シー能力などの基盤的能力、並びに異文化理解能力の育成を図ることを目指す。</p> <p>イ) 専門基礎教育(基礎科目)は、数学、物理学、化学、生物学及び地学の基礎的学問分野の学力を、全学教育の段階で専門教育に必要なレベルに到達させることを目指す。</p>	<p>大幅に減少したので、授業アンケート、新教育課程・「単位の実質化」に関する学生・教員アンケート等により、学生の履修動向・学修状況を調査・検証し、教育改革室と全学教育委員会等が連携して、「平成19年度以降のGPA・上限設定・成績評価制度、カリキュラム、FD等の改善策について(最終報告)」を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育改革室は、「入学者選抜の現状と今後の対応に関するタスク・フォース」(平成16年度に設置)における論点整理をもとに、平成20年度以降の学生編成・学生募集単位の検討を進めてきた。平成17年度の「学生編成及び学生募集単位導入」に関する各学部の意見聴取を経て、平成18年5月に「学生編成・学生募集単位検討WG」を設置し12学部の意見を集約しつつ具体案の作成作業に着手した。 教養科目は、平成13年度導入のコアカリキュラムの教育目標と基本計画を堅持しつつ、科目の性質をより明確にするため、分野別科目を主題別科目、複合科目を総合科目と改め、外国語科目でも、旧外国語科目を外国語科目と外国語演習の2つに再編し、新たに次のとおり構成した。 <ul style="list-style-type: none"> 主題別科目(思索と言語、歴史の視座、芸術と文学、社会の認識、科学・技術の世界) 総合科目(環境と人間、健康と社会、人間と文化、特別講義) 一般教育演習 共通科目(体育学、情報学、統計学、インターンシップ) 外国語科目(英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語) 外国語演習(英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語及びイタリア語等演習) この新教育課程に基づき、シラバス等に示された授業計画に則り体系的教育を実施した。 異文化理解については、主題別科目(歴史の視座、芸術と文学、社会の認識)、一般教育演習、英語、ドイツ語演習、中国語演習において、「異文化と自文化を見る眼を考える」、「異文化コミュニケーション学への招待」などの14科目において異文化の基本的知識を学習する内容で実施した。 基礎科目では、新教育課程を導入し、基礎科目と専門科目の連関を重視して、理科基礎科目、自然科学実験を抜本的に刷新し、共通教科書の編纂、実験設備・機器の整備等を行い、数学、物理学、化学、生物学、地学の体系的講義と自然科学実験を通じて、より効果的な教育を展開した。また、新たに文系基礎科目(「人文科学の基礎」ならびに「社会科学の基礎」)を導入した。
<p>学部教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部教育では、全学教育で身に付けさせた能力等に加えて、人文・社会・自然諸科学の各分野の基礎的知識を確実に習得させるとともに、豊富な専門分野の知識を身に付けさせ、新しい課題に対して積極的に道を拓く人材を育成する。 	<p>学部教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部教育では、全学教育で身に付けさせた能力等に加えて、人文・社会・自然諸科学の各分野の基礎的知識を確実に習得させるとともに、豊富な専門分野の知識を身に付けさせ、新しい課題に対して積極的に道を拓く人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部専門教育では、以下のとおり、継続的に教育改革に取り組んだ。 「単位の実質化」について各学部規程に定めた。(全12学部) 大学以外の教育施設等における学修(TOEFL, TOEIC試験等)の成果を本学の授業科目の履修とみなし、単位を認定することとした。(全12学部) 平成18年度新教育課程に沿って、カリキュラムを改訂した。(全12学部) 保健学科の第3年次編入を実施した。(医学部) 薬学部、水産学部で学科の再編を実施した。
<p>【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家試験にかかわる専門職業人を養成する学部では、専門職業人としての自覚を高めるため、専門導入教育及び実践的教育と結合し 	<p>【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家試験にかかわる専門職業人を養成する学部では、専門職業人としての自覚を高めるため、専門導入教育及び実践的教育と結合し 	<ul style="list-style-type: none"> 学部教育が国家試験資格と直結している学部では、専門的職業人となるための新しい教育プログラムの導入(医学部保健学科では1年次から早期臨床体験学習の実施、歯学部では歯科医師国家試験の早期化に対応したカリキュラムの実施、薬学部では「薬学英語」の充実・課外学習による資料収集・レポート作成・プレゼンテーション能力の向上、獣医学部で教育支援プログラムに基づく教育の国際

<p>た教育課程を充実させ、高い合格率を維持するとともに、それぞれの分野において指導的立場に立ちうる人材を育成する。</p>	<p>た教育課程を充実させるほか、学部横断的な支援を図り、高い合格率を維持するとともに、それぞれの分野において指導的立場に立ちうる人材を育成する。</p>	<p>化、臨床教育改善の取組など)により教育課程の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> このような取組の結果、平成19年3月卒業者については、医師国家試験合格率は89.2%、歯科医師国家試験合格率は100%、薬剤師国家試験合格率は86.8%、獣医師国家試験合格率は85.7%、総平均90.2%となった。 なお、医療技術短期大学部卒業生については、平成18年9月末の最後の卒業者の合格率は100%（看護師2名、理学療法師1名、作業療法師5名）、平成19年3月卒業者の助産婦合格率は100%（20名）であった。保健学科学生については、平成20年3月に最初の卒業者が受験となる。 その他の学部でも、取得しうる資格を学生に示し、取得のためのアドバイスを行うなどの努力を行った。特に国家公務員種に関しては、国家公務員種志望学生に対して、経済産業省をはじめとする本学OBによる講演会を10回開催（参加学生は、延べ228名）したのをはじめ、本学の官庁勤務経験を有する教職員が中心となった文・理系学生対象の2次試験面接カード相談会（参加学生39名）、「総合試験」対策のガイダンス（参加学生46名）、各種模擬試験・解説講義などを実施した。その結果、平成18年度国家公務員採用I種試験の合格者は62名（全国第5位）であった（現役58名、既卒4名）。
<p>大学院教育の成果に関する具体的な目標の設定</p> <p>【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士課程においては、専門科目の履修、各研究室・ゼミ等での研究への参加及び修士論文の指導・審査により、専攻分野及び関連分野において、研究に参画する能力を持つ人材を育成する。併せて社会のニーズに対応した多様なコースの充実を図り、国際的にも活躍できる高度な専門的能力を持つ高度専門職業人を育成する。 	<p>大学院教育の成果に関する具体的な目標の設定</p> <p>【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士課程においては、専門科目の履修、各研究室・ゼミ等での研究への参加及び修士論文の指導・審査により、専攻分野及び関連分野において、研究に参画する能力を持つ人材を育成する。併せて社会のニーズに対応した多様なコースの充実を図り、国際的にも活躍できる高度な専門的能力を持つ高度専門職業人を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科等においては、各研究室・ゼミ等で関係論文の勉強会を開催し、研究成果の検討を行い、国内及び国際学会の参加・発表促進を図ることにより、学生の研究意識の向上に努めた。 高度専門職業人育成のための多様なコースの充実を図り、また、文理融合的科目の開講、専門にとらわれない学際領域や新しい融合領域等の教育プログラムを展開し、幅広い社会のニーズに応え、活躍できる人材育成の推進を図った。 社会人学生に対する指導体制については、「年度計画【72】の『計画の進捗状況』参照」。 工学研究科では、平成17年度に設置した工学系教育研究センターによるインターンシップ希望学生への情報提供等支援を行った。また、情報科学研究科では、平成17年度採択された「実システム開発指向高度人材育成プログラム」（文部科学省）により大学院授業8科目を開講した。 これらの結果、1,514名の修了者のうち、232名が博士後期課程に進み、1,087名が専門的・技術的職業などに就職した。
<p>【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士（後期）課程においては、独自のテーマに基づく研究を自立的に遂行するよう指導し、専攻分野及び関連分野において、独立して世界的水準の研究を展開できる人材を育成するとともに、高度に専門的な業務に従事する人材を育成する。 	<p>【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士（後期）課程においては、独自のテーマに基づく研究を自立的に遂行するよう指導し、専攻分野及び関連分野において、独立して世界的水準の研究を展開できる人材を育成するとともに、高度に専門的な業務に従事する人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科等においては、研究者育成のためのプログラムを展開し、学会での研究発表を支援するシステムを本格的に運用（文学研究科）、外国語基礎文献講読や研究会での報告・検討をはじめとするコースワークの導入による研究基礎能力の充実（法学研究科）、常置の学位委員会による課程博士學位論文執筆・審査の円滑化、特色ある大学教育支援プログラム等を活用した教育支援の強化と指導体制の充実（文学研究科、獣医学研究科、情報科学研究科）、学年ごとに論文の進捗状況を報告させる適切な指導体制の促進（法学研究科、国際広報メディア研究科）、英語論文作成能力を高めるために、学会誌に投稿する論文をネイティブがチェックし、指導する支援システムを導入（工学研究科）するなど、研究指導の高度化、先端的研究レベルでの研究奨励と支援などを行い、博士學位授与者の拡大を図る諸施策を実施した。また、平成19年度からの長期履修制度に基づく学生受入れの実施（経済学研究科）、全教員がすべての学生の指導・教育に積極的に参画できる体制である単一専攻制を導入し、社会のニーズに対応した目的別のコース制による融合教育の実施（医学研究科）、従来の研究者養成に加え、「高度専門臨床歯科医養成コース」の設置（歯学研究科）を決定した。 平成17～18年度に文部科学省の教育支援プログラム「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採択されている「人間の統合的理解のための教育的拠点（文学研究科）、学生主導型の研究マネジメント力養成（法学研究科）、全国大学院共

		<p>通滞在型教育プログラム(理学院), 型フロントランナー博士育成プログラム(工学研究科), 次世代の獣医科学研究者育成プログラム(獣医学研究科), 応用倫理研究教育プログラム(文学研究科), 高邁なる大志を抱いたT型化学者養成(理学院)が,それぞれの計画に沿って,大学院の教育課程の実質化を目指す取組を行った。</p>
<p>卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 () 学士課程 【6】 ・ 基礎・専門教育及び研究経験により得られた広い視野と知見を最大限に生かし,産業界,官公庁,公益的組織及び専門的職業において指導的役割を担うこと,研究者あるいは専門職業人を志す者については,本学又は他大学の大学院に進学することを旨とする。</p>	<p>卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 () 学士課程 【6】 ・ 学士課程では,基礎・専門教育及び研究経験により得られた広い視野と知見を最大限に生かし,産業界,官公庁,公益的組織及び専門的職業において指導的役割を担うこと,研究者あるいは専門職業人を志す者については,本学又は他大学の大学院に進学することを旨とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業界,官公庁,公益的組織及び専門的職業において指導的役割を担うために必要とされる,適切な職業選択のために,情報提供やガイダンス,セミナーの開催及び相談体制の充実を図った。 ・ 学部教育における少人数教育などを通じて,研究者あるいは高度専門職業人を志す者の育成に努め,大学院修士課程及び博士課程への進学者を拡大するためのガイダンスなども実施し,日常的指導や特に優れた学生を対象とする特別選抜制度などを導入した。 ・ この結果,2,343名の卒業者のうち,大学院に1,216名が進学し,臨床研修医(医科・歯科)として140名,科学研究者・技術者・事務従事者等として694名(うち獣医師8名,薬剤師6名)が就職した。
<p>【7】 ・ 国家試験に係る専門的職業人を養成する学部では,取得した資格を生かして,それぞれの専門分野で指導的な立場で活躍し,社会,地域のために貢献するとともに,より高度の教育を目指して大学院に進学することも目標とする。</p>	<p>【7】 ・ 国家試験に係る専門的職業人を養成する学部では,取得した資格を生かして,それぞれの専門分野で指導的な立場で活躍し,社会,地域のために貢献するとともに,より高度の教育を目指して大学院に進学することも目標とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生命系の国家試験に係る専門的職業人を養成する学部は,いずれも技術のみでなく,社会的,倫理的見地を含めて専門的職業人を育成する教育を進めるとともに,先端的研究分野への進学を促進した。 ・ 医学部では卒業生103名のうち91名(その他既卒8名)が医師国家試験に合格し,90名が臨床研修医となり医療に従事した。歯学部では,卒業生51名のうち51名(その他既卒4名)が国家試験に合格し,50名が臨床研修医となり医療に従事した。薬学部では,卒業生79名のうち66名(その他既卒10名)が薬剤師国家試験に合格し,64名が大学院に進学した。獣医学部では,卒業生35名のうち30名(他に既卒者1名)が獣医師国家試験に合格し,8名が獣医療に従事し,13名が大学院に進学した。 ・ 司法試験に3名,公認会計士試験には既卒者1名が合格した。
<p>() 大学院課程 【8】 ・ 修士課程では,専攻分野において修得した高度の知識や研究能力を最大限に生かすべく,本学又は国内外の他大学の博士(後期)課程への進学はもとより,研究,教育機関や企業等の研究開発部門への就職を目指す。また,高度専門職業人養成を行う分野の修士課程修了者は,社会のニーズに対応した高度に専門的な業務を目標とする。</p>	<p>() 大学院課程 【8】 ・ 修士課程では,専攻分野において修得した高度の知識や研究能力を最大限に生かすべく,本学又は国内外の他大学の博士(後期)課程への進学はもとより,研究,教育機関や企業等の研究開発部門への就職を目指す。また,高度専門職業人養成を行う分野の修士課程修了者は,社会のニーズに対応した高度に専門的な業務を目標とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修士課程では,高度専門職業人育成と研究者育成の両方を目指しており,修士課程修了者1,514名のうち,232名が大学院博士(後期)課程等に進学し,1,087名(科学研究者87名,機械・電気技術者231名,建築・土木測量技術者63名,情報処理技術者105名,薬剤師19名,専門と関連する事務・販売・サービス従事者170名など)が就職した。 ・ 法科大学院から司法試験に30名(在学者4名,既卒者26名)が合格し,会計専門職大学院から公認会計士に2名が合格(会計専門職大学院在学者)し,公共政策大学院からは総務省,財務省,国土交通省などに4名が国家 種で採用された。
<p>【9】 ・ 博士(後期)課程では,専攻分野において修得した高度,かつ最先端の知識と研究能力を最大限に</p>	<p>【9】 ・ 博士(後期)課程では,専攻分野において修得した高度,かつ最先端の知識と研究能力を最大限に</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 博士(後期)課程の修了者は481名うち本学の他専攻の大学院に進学した者は1名,就職者は233名で,その就職先は島根大学助教授(情報科学研究科),藤女子大学講師(医学研究科),本学大学院法学研究科助教(法学研究科),本学先端生命科学研究院助教,同大学院医学研究科特任助手,広島大学教育学部助教(以上理

<p>生かすべく、国内外における大学等の高等教育機関の教育職並びに各分野の研究所及び企業の研究開発部門に就職することを目標とする。また、社会の変化に応じて多様化すると思われる高度に専門的な業務をも視野に入れる。</p>	<p>生かすべく、国内外における大学等の高等教育機関の教育職並びに各分野の研究所及び企業の研究開発部門に就職することを目標とする。また、社会の変化に応じて多様化すると思われる高度に専門的な業務をも視野に入れる。</p>	<p>学研究科)、本学大学院歯学研究科助教、東北大学大学院歯学研究科助教、岡山大学大学院医歯薬学研究科助教(以上歯学研究科)など大学の研究職が35名、宇宙航空研究開発機構、愛知県がんセンター研究所、(独)農業環境技術研究所その他の諸機関の科学研究者が33名、その他医師・歯科医師70名、情報処理技術者10名、機械・電気技術者17名、鉱工業技術者8名などが主なものとなっている。</p>
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【10】</p> <ul style="list-style-type: none"> 単位修得状況、進級状況、学位取得状況及び資格取得状況などについて点検評価を行い、その向上に努める。 	<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 【10】</p> <ul style="list-style-type: none"> 単位修得状況、進級状況、学位取得状況及び資格取得状況などについて、引き続き点検評価を行う体制の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 単位取得状況、進級状況等の点検評価体制の整備として、教育改革室・学部教育検討WG(平成17年度設置)において以下の取組を行った。 学士課程の教育に係る点検評価体制整備のため、進級、卒業(修了)、離籍(死亡・退学・除籍)状況等の継続的データ集計の表形式を検討・設計し、各学部これらのデータを継続的に点検評価する体制の整備を依頼した。その結果、18学部・研究科等のうち11学部・研究科等において教務委員会・専門委員会・WG等でこれらのデータを継続的に点検評価する体制を整備した。 専門科目における成績分布の公表の拡大及び成績評価基準(ガイドライン)の整備について、各学部を検討を依頼した結果、成績分布WEB公開システムにおいて、全学教育科目に加えて、12学部のうち11学部(平成17年度は5学部)が成績分布を公開又は平成19年度から公開することを決定した。 また、教育改革室・大学院教育検討WG(平成17年度設置)において以下の取組を行った。 学校教育法等の改正に伴う新教員組織の学部・大学院教育への関わりについて、また、特任教員の教育における役割、特に学位論文指導をはじめとする学生指導における具体的役割について検討し、報告書を取りまとめた。 学位被授与者が希望する場合に、学位記の氏名に旧姓を使用することについて検討し、従来の取扱いに加えて旧姓のみの使用も認めることとした。 成績評価基準の見直しに必要となる大学院課程のシラバスの整備、特に教務情報システム上での公開について検討し、平成20年度を目標に全研究科等でWEBシステムによる成績入力とシラバス公開の実現を図ることとした。
<p>【11】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業(修了)後の進路及び就職後の状況等を調査するためのネットワークを、同窓会組織等と連携して整備する。 	<p>【11】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部の同窓会と連携する体制が確立されたことから、卒業生に対する進路及び就職後の状況等の調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業後の状況や職業生活に及ぼす大学教育の効果などを明らかにするため、文系2学部・研究科(文学・経済学)及び理系2学部・研究科(農学・工学)の5年、10年、20年前の卒業生・修了生に対して、キャリアセンターが各同窓会と連携してアンケート調査を実施し(卒業・修了生2,232名に発送して、640名から回答を得た)、中間報告を取りまとめた。

(1) 教育研究等の質の向上の状況
 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標

中期目標

アドミッション・ポリシーに関する基本方針

- 北海道大学は、毎年すべての都道府県から入学者を受け入れている全国型の大学である。このことが、異なる地域的・文化的背景を持つ者同士の切磋琢磨を可能にし、望ましい教育的環境を作り出している。本学は、創立以来のこの伝統を今後とも維持し発展させ、全国各地のみならず、広く世界に人材を求め。
- 北海道大学の教育目標に基づいた人材育成を行うため、学士課程教育を受けるにふさわしい学力を備えるとともに、向学心・創造力・倫理性に富み、論理的思考力とリーダーシップを持つ学生を受け入れることを目指し、諸種の資質と能力をはかる多様な選抜制度を通じて入学者を選抜する。
- 大学院課程においては、北海道大学及び各研究科の教育目標を、研究者及び専門職業人として、より高度に達成することを目指し、これに適した能力、資質、適性、個性、意欲を持ち、深い進学動機を有する学部卒業生、留学生、社会人を多面的に選抜する。
- 各種のメディアを活用した積極的な広報活動を通じ、これらのアドミッション・ポリシーを入学者・関係者に公表周知する。

教育課程に関する基本方針

- 北海道大学の教育に関する目標を達成するため、充実した教育課程の編成に努め、創造的かつ体系的な教育内容を提供する。
- 全学教育においては、コアカリキュラムの精神に則り、バランスの取れた教育課程の編成に努める。
- 学部教育においては、学部専門科目の充実を図るとともに、教養科目及び基礎科目との接続を深め、体系的な学部一貫教育の実施に努める。
- 大学院教育においては、広い視野を持った、世界水準の研究能力を養成するため、共通授業等により研究科の枠を越えた教育・研究面での連携を図ることを含め、指導体制の一層の充実にも努める。併せて、高度専門職業人育成のための教育課程の充実にも努める。

教育方法に関する基本方針

- 各学部・研究科における教育課程やそれぞれの授業の特性に適合した授業形態及び学習指導方法等を実施することを基本方針とする。
- 授業方法の多様化により教育効果の向上を目指し、授業内容の改善を図るとともに、特に学生参加・少人数・体験型授業や、多様な社会経験・実地研修等の機会の拡充を図る。

成績評価に関する基本方針

適切な成績評価は教育効果を上げるために不可欠であるとの認識に立ち、教員による厳格かつ公正な成績評価を行い、評価基準と成績分布を適切に公表することによって実効的な単位制を確立する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 () 学士課程 【12】 ・平成16年度入学者から、本学の教育を受けるにふさわしい学力を備えた学生を選抜するため、大学入試センター試験で5教科・7科目を課す制度を導入する。	アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 () 学士課程 【12】 (平成18年度は年度計画なし)	・平成18年度入学者選抜の結果を検討し、理学部地学重点選抜群と生物重点選抜群を統合し、平成19年度入学者選抜より生物・地学重点選抜群を募集単位として設定した。
【13】 ・平成18年度入学者から、平成12年大学審議会答申、平成11年告示の高等学校学習指導要領に対応する入学試験制度改革を、前期日程試験、後期日程試験、AO	【13-1】 ・本学入学者選抜の教育上の有効性に関して調査・研究を行い、その結果を明らかにする。	・アドミッションセンター調査分析部門において平成17年度入学者選抜の結果を分析し、その成果を報告書「平成17年度北海道大学入学試験調査報告書」にまとめて公表した。 ・入試に係るデータ(難易度、得点分布、入学者・辞退者アンケート等)をまとめ、関係部局等に配付した。

<p>入試それぞれの目的の見直しを通じて実現する。</p>	<p>【13-2】 <ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護法の施行に伴い、平成18年度入学者選抜から入試情報公開の在り方を改める。 </p> <p>【13-3】 <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度入学者選抜の結果調査に基づき、出題・採点委員会において、今後の出題・採点の在り方を検討する。 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 試験成績の開示内容について、ランク開示から素点开示に改訂した。 平成18年度入学者選抜要項に「個人情報の取扱い」を明記し、出願書類により取得した氏名、住所その他の個人情報に関する本学での利用方法等について受験生等に周知した。 より適切な入試問題作成のため「理科の出題範囲の明確化」について検討を行い、理科の出題範囲については、募集要項に明記した。 平成17年度入学者選抜の結果に基づき、理科の科目間の難易度のバランスを取るなど出題の在り方と出題点検体制について検討し、その結果に基づいて点検担当者を複数にするなどの改善を図った。
<p>【14】 <ul style="list-style-type: none"> 多様な学生を受け入れるため、2年次及び3年次編入学制度を拡充するとともに、帰国子女特別選抜については、平成16年度入学者からその対象を永住権保有者に拡大する。 </p>	<p>【14】 <ul style="list-style-type: none"> 多様な学生を受け入れるため、2年次及び3年次編入学制度の一層の拡充に努める。 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度の編入学試験は、8学部で実施された。法学部法学課程及び工学部では、3年編入のほか2年次編入を実施した。また、医学部医学科では、より適切な初期専門教育を実施するため編入学生の受入れを3年次から2年次後期（10月入学）に変更した。全学における志願者は762名で、114名が入学した。
<p>【15】 <ul style="list-style-type: none"> 入学者選抜組織については、平成18年度入試をその第一段階として、既存組織の見直しと一元化を検討・実施する。 </p>	<p>【15】 （平成18年度は年度計画なし）</p>	<ul style="list-style-type: none"> アドミッションセンター運営会議は、企画部門、広報相談部門の部門員を各学部の協力を得て拡大することによって、企画ならびに広報活動の強化体制を実現するほか、以下の各部門の活動を統括した。 企画部門は、平成19年度入試にかかる農学部の募集人員の変更、理学部の選抜群制度の再編（年度計画【12】の『計画の進捗状況』参照）、帰国子女特別選抜選考基準改訂など選抜制度の変更、理科の出題範囲に関する検討、点検部会の強化と出題点検体制の強化、入試資料等の保存期間（入試問題については永久保存へ、答案については1年未満へ、その他の資料については国立大学法人北海道大学法人文書管理規程に従う。）、国大協の「入試業務上の留意点」の平成19年度からの改正に対応する検定料一部返還、アドミッションセンター点検評価内規の策定、規程等改正を検討し、これらについて運営会議、入学者選抜委員会等を経て実現した。 広報相談部門は、オープンユニバーシティの日程等の変更、ホームページの全面的改訂、入試広報DVD「学びのフロンティア」の改訂、大学説明会・進学相談の充実、キャンパスビジットの改革などを検討・随時実行するとともに、平成19年度以降の中期計画期間にかかる「入試広報戦略」を策定した（「年度計画【16】の『計画の進捗状況』参照」）。 調査分析部門は、平成17年度入試の結果について分析し「平成17年度北海道大学入学試験調査報告書」をまとめる（「年度計画【13-1】の『計画の進捗状況』参照」）とともに、選抜制度が大幅に変更となる平成18年度入試以後について新たなデータ作成基準を定めた。 実施部門は、入学者選抜委員会総務委員会を通じて適切な入学試験を実施するとともに試験実施から生じる問題点等の検討事項を関係部門等に提起し、解決を図った。
<p>【16】 <ul style="list-style-type: none"> 高等学校及び入学志望者への説明会・模擬講義等を通じた情報提供、インターネットを利用した入試相談、学生の参加によるキャンパス・ツアー及び教育支援等、高 </p>	<p>【16】 <ul style="list-style-type: none"> 優秀な学生を集めるための工夫、改善を積極的に行うための戦略として、以下の対外的なPRの充実を図る。 ア) ホームページの充実 </p>	<ul style="list-style-type: none"> より優秀な学生を確保するため、以下の活動を行った。 ア) 現在「入学・学生生活」の一部として公開している入試情報を受験生を対象としたものとするため、アドミッションセンターのホームページを分かりやすくシンプルな構成となるよう改定作業を行った。改定後のホームページは平成19年4月公開予定である。 イ) 本学に入学実績のある北海道外の高等学校10校を訪問し本学の説明を行うと

<p>大連携の拡充を図るとともに、入試広報関係の一層の整備を行う。</p>	<p>イ) 大学説明会, 進学相談〔道外を中心に本学が主体となり実施〕の充実 ウ) オープンユニバーシティ, 体験入学の充実 エ) 入試広報DVDの充実 オ) 高校進路指導担当教諭との懇談会の実施</p>	<p>とともに, 東京, 名古屋, 京都, 福岡で開催された受験産業等主催の進学説明会に参加した。 ウ) オープンユニバーシティは, 道外を含む高校生, 保護者, 一般市民が参加しやすいよう開催日を日曜日に変更し, 7月30日(日)としたことから参加者が5,001名(道外990名)となり, 体験入学はオープンユニバーシティの翌日に実施し, 参加者が1,174名(道外213名)となった。平成17年度と比べるとオープンユニバーシティで1,283名, 体験入学で157名増加した。 エ) 入試広報DVDについては, 新たに卒業生・修了生の紹介, 大学院学生の研究紹介などより身近な情報を受験生等に提供することを目的として改訂作業を行った。改訂後のDVDは, 平成19年5月に大学案内に添付して受験生に配付するほか, 改訂後のアドミッションセンターのホームページでも公開予定である。 オ) 高等学校と大学の間にある入学試験や学力低下などの諸問題について共通理解を深め, 問題解決の方策を検討するため, 平成18年12月11日に「北海道大学教育懇談会」を開催し, 北海道内高校教員(40名), 教育委員会その他教育関係者(5名), 本学教職員(10名)計55名が参加した。 ・ 入試広報戦略を策定し, 平成19年度からのより積極的な入試広報の展開を準備した「年度計画【15】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
<p>() 大学院課程 【17】 ・ 大学院進学ガイダンスの実施・充実並びに大学院授業のシラバス及び各研究科, 専攻, 研究室等の情報に関するホームページを充実させ, 入学志望者に対して明確で豊富な情報を提供する。</p>	<p>() 大学院課程 【17】 ・ 大学院への入学志望者に対して明確で豊富な情報を提供するため, 引き続き大学院進学ガイダンスの実施・充実及び各研究科, 専攻, 研究室等の情報に関するホームページの充実に努めるとともに, 大学院授業のシラバスをホームページ上に掲載することについて引き続き検討する。</p>	<p>・ 大学院進学ガイダンスを10研究科等で実施した。 ・ より多様で優秀な学生を確保するため, 研究科等案内, 学生募集要項等に「アドミッションポリシー」「教育目標」「人材養成に関する目的その他の教育・研究上の目的」を明記することとした。 ・ 研究科のシラバスについて, 新たに生命科学院修士課程の全専攻及び情報科学研究科博士課程の全専攻でホームページに掲載した。</p>
<p>【18】 ・ 多様で優秀な学生を確保するため, 大学院入学機会の複数化を進める。</p>	<p>【18】 ・ 多様で優秀な大学院学生を確保するため, 入学者選抜を年複数回実施するとともに, 入学者の受入れ機会の拡充について引き続き検討する。</p>	<p>・ 多様で優秀な人材を確保するために, 各研究科では入学者受入れ機会の拡充を追求し, 年複数回の入学者選抜を昨年度は, 修士課程で10研究科等, 博士課程で9研究科等が実施したが, 平成18年度に新たに生命科学院が修士課程で実施し, 修士課程は11研究科等となった。また, 道外試験場については国際広報メディア研究科, 情報科学研究科生命人間情報科学専攻, 公共政策大学院において実施した。 また, 秋季入学については, 修士課程の実施研究科等は, 薬学研究科が改組により募集を停止したため, 6研究科等となったが, 入学者は平成17年度の17名に対して20名となった。博士課程については昨年同様の9研究科等(ただし薬学研究科は生命科学院に移行)で実施し, 入学者は56名から71名となった。</p>
<p>() 留学生, 社会人学生 【19】 ・ 学部・大学院とも, アドミッション ・ ポリシー, 研究室案内等の外国語版をホームページ上に掲載し, 奨学金, ポストドクター等, 留学生に有益な情報を積極的に提供する。</p>	<p>() 留学生, 社会人学生 【19】 ・ 留学生に有益な情報を積極的に提供するため, 学部・大学院とも, 外国語版のホームページ上に, アドミッション・ポリシー, 研究室案内等の掲載を引き続き推進する。</p>	<p>・ 学部では, アドミッションポリシーについて, 文学部・教育学部・理学部(一部学科)で外国語版を掲載した。 ・ 大学院では, 募集要項を経済学・工学・農学・情報科学・環境科学院・理学の各研究科等に加え, 国際広報メディア研究科で新たに外国語版ホームページに掲載し, 入試情報については, 文学・経済学・理学(一部専攻)・歯学・工学・農学(一部専攻)・情報科学・環境科学院に加え, 新たに医学研究科(一部専攻)・国際広報メディア研究科で掲載した。平成18年4月に設置された生命科学院においても, 外国語版ホームページを作成し, 留学生に有益な情報を提供した。</p>

<p>【20】 ・ 大学院においては、留学生及び社会人の特別選抜を拡充し、受入の拡大を図る。</p>	<p>【20】 ・ 大学院における留学生及び社会人の受入の拡大を図るため、留学生及び社会人の特別選抜の拡充について引き続き検討する。</p>	<p>・ 留学生特別選抜は、修士課程について9研究科等で実施し、60名が入学し、博士課程について7研究科等で実施し14名が入学した。また社会人特別選抜は、修士課程について6研究科等で実施し、54名が入学し、博士課程について11研究科等で実施し、96名が入学した。</p>
<p>【21】 ・ 留学生について、上記方策のほか、後記3の(1)の「留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、受入の拡大に努める。</p>	<p>【21】 ・ 留学生について、上記方策のほか、後記3の(1)の「留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策」に掲げるところにより、受入の拡大に引き続き努める。</p>	<p>・ 留学生の受入数は、11月1日現在で平成16年度792名、平成17年度840名、平成18年度852名となり、平成16年度と比べて60名の増加をみた。受入身分別でみると昨年度と同様に非正規生の増加が多く、学部・研究科別では一部の文系学部・研究科で受入数が増加している。 なお、本学では平成16年度から、受入数の拡大とともに質の確保を図っている。具体的には、国際交流室において平成16年に策定した「北東アジア戦略」に基づき、中国・浙江大学、吉林大学、復旦大学及び韓国・ソウル大学との大学院留学生招致プログラムを実施し、平成18年度に4名を受け入れた。受入者には、月額10万円の奨学金を支給している。 また、本学大学院に優秀な私費外国人留学生を受け入れる目的で、学業成績が極めて優秀で、かつ、本学の教育研究等及び日本文化等に大きな関心を持つ者に対し奨励金を給付する制度として「北海道大学総長奨励金」を平成17年度に新設し、平成18年度に3名に給付した。1名につき、標準修業年限内で年額200万円(2年目以降は、150万円)の支給。平成18年度は、制度の整備を行うとともに、平成19年度からの支給に向けて応募者を募り、その選考を行った。平成19年度の受給予定者は、3名。 海外への直接的広報活動として、カナダ及びスイスでの日本留学フェア参加、協定校の米国・ポートランド州立大学、中国・吉林大学、浙江大学、南開大学への訪問など、様々な機会に本学の紹介を行うとともに学生交流の推進についての意見交換を当該大学の国際交流担当者等と行った。</p>
<p>【22】 ・ 社会人の入学志望者に対して、ホームページ等を活用し、入学案内の拡充を図る。</p>	<p>【22】 ・ 社会人の入学志望者に対して有益な情報を積極的に提供するため、引き続きホームページの内容等の充実を図る。</p>	<p>・ 多くの研究科等において、社会人特別選抜を実施しているが、社会人の入学志願者に対する情報提供の充実を図り、新たに、文学研究科では、修士課程での入試関連情報、博士課程での過去問やその他の入試関連情報提供を行い、経済学研究科では従来行われていなかった博士課程に関する社会人向けの総合的情報提供を行った。</p>
<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 () 全学教育 【23】 ・ 前記(1)の「全学教育の成果に関する具体的目標の設定」に掲げる内容を達成するため、教養科目は、当面、以下の「一般教育演習」、「分野別科目」、「複合科目」、「共通科目」、「外国語科目」によりバランスの取れた教育課程を編成するとともに、学生の多様な学力レベルに対応した教育開発など、不断に教育内容の充実に努める。 ア)「一般教育演習」は、現在、全国</p>	<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 () 全学教育 【23】 ・ 前記(1)の「全学教育の成果に関する具体的目標の設定」に掲げる内容を達成するため、教養科目の内、「分野別科目」を「主題別科目」、「複合科目」を「総合科目」として見直しを図った上で、「一般教育演習」、「主題別科目」、「総合科目」、「共通科目」、「外国語科目」及び新設の「外国語演習」によりバランスの取れた教育課程を編成するとともに、これらの科目の充実を図る。</p>	<p>・ 教養科目は、バランスの取れた教育課程の編成に配慮して開講数を調整し、以下のように充実を図った。 ・ 一般教育演習は、開講数は1学期95(平成17年度107)クラス、2学期66(16年度63)クラスに、履修者数は1学期1,314(17年度2,190)名、2学期850(17年度817)名となった。 ・ フィールド体験型演習は、1学期は開講数11(17年度11)クラス・履修者数247(17年度225)名、2学期は3(17年度2)クラス・85(17年度50)名と充実した。 一般教育演習のうち、論文指導演習は、1学期は33(17年度18)クラス・433(17年度351)名、2学期は30(17年度19)クラス・276(17年度245)名に拡充した。 ・ 主題別科目は、履修登録単位数の上限設定制度の導入を勧奨し、1学期の開講数を96(17年度128)クラス、2学期96(17年度86)クラスとした。履修者数は1学期5,745(17年度11,840)名、2学期6,194(17年度6,750)名となった。 ・ 主題別科目の論文指導講義は、一般教育演習の論文指導演習の拡充及び履修登録単位数の上限設定制度の導入を勧奨して調整し、1学期は29(17年度33)クラス・494名(17年度778)名、2学期は25(17年度23)クラス・365(17年度443)名となった。</p>

最大規模の年間延べ3,000人近くが履修する本学の特色科目であり、コミュニケーション能力、学問や社会の多様性の理解能力、そして豊かな人間性を涵養することを目指している。その一層の向上のために、研究林・牧場・練習船等の大学施設を活用した学部横断・フィールド活用・体験型少人数教育の充実も含め、内容のさらなる充実に努める。

イ)「分野別科目」においては、異文化理解能力等を身に付けさせることを目指し、「複合科目」においては学際的な学問の発展の理解を深めさせ、及び体育学、情報処理等の共通性の高い基礎的な科目

である「共通科目」においては、特に、コンピュータの基本的利用技術に習熟させ、高度なネットワーク社会に対応できるITスキル及びITモラルを身に付けさせることを目指し、それぞれ内容の一層の充実に努める。

ウ)「外国語科目」では、「読む」、「書く」、「話す」、「聞く」能力のバランスのとれた向上を図るため、CALL(コンピュータ支援言語学習)システムを使用する授業科目の拡充を図るほか、このシステムを使用する科目の必修化・能力別選択必修科目の設定などを実現するとともに、学生に対して語学の自主学習に利用するよう修学指導に努める。

【24】

・基礎科目では、入学してくる学生の学力の多様化に対応するため、中等教育以下の新学習指導要領に応じた教育課程を編成し、数学、物理学、化学、生物学及び地学について各科目ごとに「コース別履修制度」の実施を具体化する。

ア)「一般教育演習」は、本学の特色科目であり、コミュニケーション能力、学問や社会の多様性の理解能力、そして豊かな人間性を涵養することを目指している。その一層の向上のために、引き続き研究林・牧場・練習船等の大学施設を活用した学部横断・フィールド活用・体験型少人数教育、論文指導等の充実に図る。

イ)「主題別科目」においては、異文化理解能力等を身に付けさせることを目指すと同時に論文指導の拡充を図る。「総合科目」においては学際的な学問の発展の理解を深めさせ、また、「共通科目」においては、特に、「情報教育科目」を再編成し、高度なネットワーク社会に対応できるITスキル及びITモラルを身に付けさせることを目指し、引き続きそれぞれ内容の一層の充実に努める。

ウ)「外国語科目」では、「読む」、「書く」、「話す」、「聞く」能力のバランスのとれた向上を図るため、CALL(コンピュータ支援言語学習)システムを使用する授業科目の充実に図るほか、このシステムを使用する科目の必修化・能力別選択必修科目の設定を図り、その上で、学生に対して語学の自主学習に利用するようさらに修学指導に努めるとともに、新設の「外国語演習」の充実に図る。

【24】

・基礎科目では、入学者の学力の多様化に対応するため、中等教育以下の新学習指導要領に応じた教育課程に合わせ、数学、物理学及び化学を履修しなかった学生に対し、入門科目を設定すると共に物理学、化学、生物学については「コース別履修制度」を実施し、数学及び地学については、新学習指導要領に対応した授業内容とし、引き続きそれぞれ内容の一層の充実に努める。

- ・総合科目は、1学期は40(17年度37)クラス・2,429(17年度6,850)名、2学期は20(17年度21)クラス・2,566(17年度3,299)名となった。
- ・共通科目(インターンシップを含む)は、科目区分を再編(図形科学概論、心理学実験、基礎自然科学実験を他の区分に移動)したことにより、1学期は91(17年度87)クラス・5,720(17年度6,358)名、2学期は79(17年度90)クラス・3,265(17年度4,647)名、うち情報学は、1学期は20(17年度15)クラス・2,651(17年度(情報処理・情報科学)2,682)名、2学期は14(17年度19)クラス・895(17年度1,443)名となった。
- ・以上の各科目における履修者数の減少は、履修登録単位数の上限設定制度の導入、GPA制度の本格利用の影響と考えられる。
- ・平成18年度から、CALLシステムを使用する必修科目の英語(49クラス・2,600名)・能力別選択必修科目の英語(78クラス・2,480名)を開講した。
- ・CALL教室(4教室)を利用した授業の開講数は、1学期79(17年度73)クラス、2学期70(17年度65)クラスで、CALL教室の稼働率は平成17年度の69%から74.5%に上昇した。
- ・旧外国語科目を「外国語科目」と「外国語演習」に再編し、開講数・履修者数は、外国語科目で1学期339(17年度357)クラス・12,471(17年度13,287)名、2学期290(17年度313)クラス・10,337(17年度11,074)名、外国語演習で1学期95(17年度66)クラス・988(17年度890)名、2学期119(17年度52)クラス・2,047(17年度778)名であった。そのうち、英語は、1学期222(17年度221)クラス・8,712(17年度8,797)名、2学期205(17年度199)クラス・7,507(17年度7,521)名、英語演習は1学期34(17年度18)クラス・326(17年度290)名、2学期49(17年度13)クラス・1,002(17年度280)名であった。
- ・平成18年度から、英語でも「翌学期再履修」クラスを開講し、1学期6クラス・213名、2学期12クラス・463名が履修した。

- ・基礎科目では、平成18年度新教育課程として、全学教育と高校教育及び専門教育との連携の強化を目指して、理科基礎科目におけるコース別履修制度等を次のとおり実施した。
 専門系コース：理学部(物理学、化学、生物学)、薬学部(化学、生物学)、工学部応用理工系(物理学、化学)で採用し、基礎科目(4単位)と互換性科目(異なる学部で展開されている共通の内容をもつ専門科目、2単位)を組合せた科目構成とした。
 準専門系コース：上記以外の理系学部・学科では、基礎物理学、基礎化学、基礎生物学、基礎地学(各4単位)を採用し、共通教科書の編纂等により授業内容を標準化した。
 数学、物理学、化学については、文系学生、及び理系学生のうち当該分野を高等学校で履修しなかった者向けに、主題別科目の中に入門科目を新設した。
 基礎実験を抜本的に刷新し、融合的要素を加えた総合的「自然科学実験」を新設した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 新教育課程に則り、数学、物理学、化学、生物学、地学の体系的講義と自然科学実験を通じて、より効果的な基礎教育を展開した。 数学では、1学期の開講数77（平成17年度84）クラス・履修者数4,578（平成17年度5,375）名、2学期は62（平成17年度61）クラス・3,360（平成17年度3,530）名であった。 ・ 専門系コースの物理学、化学、生物学では、1学期は25（平成17年度100）クラス・1,343（平成17年度6,615）名、2学期は24（平成17年度60）クラス・1,399（平成17年度3,834）名、準専門系コースの基礎物理学・化学・生物学・地学では、1学期は66（平成17年度23）クラス・4,369（平成17年度1,807）名、2学期は64（平成17年度22）クラス・4,135（平成17年度1,601）名であった。 ・ 自然科学実験では、1学期は17クラス・885名、2学期は18クラス・1,037名、旧カリキュラムの基礎実験（2年次1学期）は、11クラス・447名、文系向けの基礎自然科学実験（1学期）は、1クラス・18（平成17年度2）名が履修した。 ・ 文系学生向けに新たに文系基礎科目（人文科学の基礎、社会科学の基礎）（1学期）を開講し、10クラス・1,316名が履修した。
<p>【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道に立地する国立総合大学として、アイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する教育を充実させる。 	<p>【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道に立地する国立総合大学として、アイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する教育を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学教育科目では「アイヌ神謡集を読む」「北方の文化と生態」「北大総合博物館で学ぼう ヒグマ学入門」「北海道学」の4（平成17年度6）科目、また文学部専門科目及び大学院文学研究科授業科目では21科目にわたり北方文化関係科目を開講した。
<p>() 学部教育</p> <p>【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 創造的かつ体系的な学部一貫教育を提供するため、教養科目、基礎科目、専門科目及び国際交流科目の充実を図るとともに、各科目間における内容の重複等を整理し、整合性を高める。 	<p>() 学部教育</p> <p>【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 創造的かつ体系的な学部一貫教育を提供するため、引き続き全学教育の教養科目及び基礎科目、並びに専門科目及び国際交流科目の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学教育では、以下のとおり新教育課程を実施した。「年度計画【1】の『計画の進捗状況』参照」 コアカリキュラムでは、授業科目区分を整備（「分野別科目」を「主題別科目」、「複合科目」を「総合科目」に改称） 共通科目では、「情報処理・情報科学」を「情報学」に再編・刷新、体育学B（講義）を新設 旧外国語科目を基礎（コア）部分の「外国語科目」と発展部分の「外国語演習」に再編。外国語演習では、専門科目及び国際交流科目との関連を強化、卒業年次までいつでも履修できる態勢を構築、外国語教育における「全学協働体制」の構築を推進、英語では、CALLオンライン授業及びTOEFL・ITP試験に基づく成績評価を導入、自習支援システムを構築、TOEFL、TOEIC試験等の優れた成果に基づく単位認定制度を新設 主題別科目の中に数学、物理学及び化学の入門科目を新設、文系学生向けコアカリキュラムとしても活用 理科基礎科目では、コース別履修制度・交換性科目を導入、専門科目との関連を強化、授業内容を標準化（共通教科書の編纂等）、自然科学実験に融合的要素を加えて抜本的に刷新、文系学生向け基礎自然科学実験を刷新 文系基礎科目（人文科学の基礎、社会科学の基礎）を新設 ・ 全学教育の抜本的刷新とともに、各学部の専門科目についても、大学院教育・卒業後の社会的貢献や全学教育との関連を重視しつつ、少人数教育・双方向型授業の推進、学内外の医療現場での実習の充実などの授業改善及びカリキュラムの改訂（「理学部共通科目」の新設、「医学研究実習」の新設、歯学部：全国歯科大学共用試験対応のカリキュラム、農学部・獣医学部：専門職業人としての自覚及び問題解決能力を育成するための導入教育科目の新設等）を決定したほか、他の学部においても18年度以降の学部専門教育について検討する（歯学部、工学部）など、継続的に教育改革に取り組んだ。 ・ 国際交流科目は31（平成17年度24）科目開講し、延べ232（平成17年度231）名の留学生と205（平成17年度147）名の日本人学部・大学院学生が共に学んだ。

<p>【27】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部専門教育における理系基礎科目については、学部の枠を越えた互換性科目（異なる学部で展開されている共通の内容をもつ科目）として単位の共通化を図ることや、これらを全学教育におけるコース別履修制度と接続させることについて検討し、成案が得られ次第実施する。 	<p>【27】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部専門教育における理系基礎科目について、学部の枠を越えた「互換性科目（異なる学部で展開されている共通の内容をもつ科目）」として単位を共通化すること、並びに互換性科目を全学教育の基礎科目におけるコース別履修制度と接続させることについて、理学部・薬学部・工学部で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 理学部、薬学部、工学部で「専門系コース」を採用し、互換性科目（2年次1学期開講）につながる1年次第1学期及び第2学期の科目を展開した。開講状況は以下のとおりである。 「物理学」については、1年次1学期は各学部とも「力学」（9クラス、履修者447名）を、2学期は理学部では「熱力学」（6クラス、同284名）を、工学部応用理工系では「電磁気学」（3クラス、同206名）を開講した。 「化学」については、1年次1学期は「化学結合論」（10クラス、同551名）を、2学期は「化学熱力学・平衡」（10クラス、同579名）を開講した。 「生物学」については、1年次1学期は「細胞生物学」（6クラス、同271名）を、2学期は「生物多様性」（5クラス、同330名）を開講した。
<p>【28】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部・学科等の特性に応じ、研究室・ゼミへの分属等の少人数教育をさらに進め、進路指導並びに人間教育を含めた個別指導を行う。 	<p>【28】</p> <ul style="list-style-type: none"> 進路指導及び人間教育を含めた個別指導を行うため、学部・学科等の特性に応じ、研究室・ゼミへの分属等の少人数教育をさらに進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 学士課程における少人数教育は本学の特徴であり、全学教育における一般教育演習、外国語演習及び主題別科目の論文指導講義を充実するとともに、専門教育ではゼミナール、研究室単位の教育を基礎とした少人数教育を推進している。 全学教育科目では、平成18年度新教育課程と1年次における履修登録の上限設定の実施の結果、1クラスの平均履修者数は、1・2学期通算で平成17年度の52.6名から平成18年度の42.4名に減少し、開講科目数1,860のうち、25人以下のクラスは892クラスとなった。 平成18年度は専門教育の開講科目数2,901のうち、25名以下のクラスは1,007クラスとなった。
<p>() 大学院教育</p> <p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院授業のシラバスを整備するとともに、総合大学として研究科の枠を越えた連携を図り、大学院共通授業科目を拡大する。 	<p>() 大学院教育</p> <p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院授業のシラバスの内容を充実させるとともに、総合大学として研究科の枠を越えた連携を図り、「大学院共通授業科目」の開講数をさらに拡大する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度から全研究科等で修士課程についてシラバスを作成することとした。 既存の研究科等の枠を超えた横断的な新しい大学院教育プログラムとして平成12年度から実施している、全研究科等の学生を対象とする大学院共通授業科目についても、毎年開講科目の増加を図り、平成18年度には23分野51科目（平成17年度は、19分野46科目）を開講し、1,742名の履修（申込）者が履修し、学際的で有意義な人材育成を図った。
<p>【30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度専門職業人の育成のための特別な教育課程の充実を図る。 	<p>【30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院課程における高度専門職業人の育成のため、特別な教育課程の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程・専門職学位課程における高度専門職業人育成については、法学・経済学研究科・及び公共政策大学院において専修コース等を設置しており、特定課題に関するリサーチペーパーあるいは研究成果報告書の提出をもって修士論文に代えることとし、コースワークを中心とした大学院教育を行った。また、生命科学院・薬学研究科が「臨床薬学コース」、水産科学院が「広領域教育コース」を設けている。 このほか、コースは設置していないが、情報科学研究科では、平成17年度に採択された文部科学省事業「実システム開発指向高度人材育成プログラム」により、大学院授業科目を8科目開講し、インターンシップへ3名派遣した。
<p>【31】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の研究水準を向上させるため、修士論文、博士論文、学会誌投稿論文等の執筆や学会発表を促すよう、指導体制の充実を図る。 	<p>【31】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院学生の研究水準を向上させるため、修士論文、博士論文、学会誌投稿論文等の執筆や学会発表を促すよう、引き続き指導体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科等において、先端的研究への大学院生の取組を指導し、研究活動に要する経費等を支援する制度を活用しつつ、国際雑誌や学会誌などへの投稿と学会やワークショップでの報告を促進した。なお、平成18年度に修士課程在学者の修士論文を除いた学術論文は727編（平成17年度963）、学会発表は3,079件（平成17年度3,235）、博士課程在学者の学術論文は2,106編（平成17年度2,156）、学会発表数は3,184件（平成17年度3,214）であった。
<p>【32】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生に対して、早期に第一線級の研究者との協働を体験させるた 	<p>【32】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院学生に早期に第一線級の研究者との協働を体験させるため、 	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科等・専攻・講座・研究室において、学会旅費等への補助を含めて大学院生の学会参加促進を進めた。なお、学会参加数は、修士課程で国際433名（平成17年度472）、国内2,414名（平成17年度2,747）、博士課程で国際685名（平成17年度

<p>め、国内外での研究活動・学会に参加させるよう指導体制の充実を図る。</p>	<p>国内外での研究活動・学会に参加させるよう、引き続き指導体制の充実を図る。</p>	<p>657), 国内2,162名(平成17年度2,467)であった。</p>
<p>授業形態, 学習指導法に関する具体的方策 【33】 ・ 学士課程においては, 各学期ごとに, 学生各自の履修科目登録における単位数の上限を設定することについて, 学部単位ごとに検討し, 成案が得られた学部から逐次実施する。</p>	<p>授業形態, 学習指導法に関する具体的方策 【33】 ・ 平成18年度入学者から, 各学期ごとに, 履修科目登録における単位数の上限を設定する。ただし, 2年次以降の対応については, 各学部ごとに検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学士課程全学部で, 文系で21単位以下, 理系で23単位以下を基本とした1年次各学期の履修登録単位数の上限設定を実施した。 ・ 平成18年度からの新教育課程・「単位の実質化」に関する学生アンケート調査の結果, 履修登録の上限設定単位数についての回答は, 1学期については, 「ちょうどよい」46.5% + 「余裕があった」3.6% = 50.1% 2学期については, 「ちょうどよい」63.9% + 「余裕があった」16.7% = 80.6%であった。 ・ 2年次以降の上限設定については, 各学部ごとに検討を進め, 教育学部, 理学部, 工学部が, 平成18年度入学者の2年次以降(平成19年4月から)の上限設定単位数を定めた。
<p>【34】 ・ 教育効果を高めるため, 学士課程, 大学院課程とも, 学生参加型授業, 少人数授業及び体験型授業や, インターンシップ等の社会経験・実地研修型授業等を拡充する。</p>	<p>【34】 ・ 教育効果を高めるため, 引き続き学士課程, 大学院課程とも, 学生参加型授業, 少人数授業及び体験型授業や, インターンシップ等の社会経験・実地研修型授業等の拡充に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生参加型授業については, 全学FD(教育ワークショップ)等を通じて課題中心(PBL)・少人数グループ討論(SGD)形式の授業の普及に努めた。その結果, 全学教育の一般教育演習等で活用され, 大学院課程及び学士課程の演習等でも広く採用されている。講義でも多人数講義とTAの参加する少人数グループ討論を組合せるなどの工夫が推進されている。また, フィールド体験型授業も全学教育, 学部専門教育を通じて広く採用されている。学生による授業アンケートの結果によると, 講義科目において「効果的に学生の参加を促したか」という設問に対し, 肯定の意見(強くそう思う, そう思う)が平成17年度48.3%から平成18年度は50.4%になった。国際広報メディア研究科では自治体と共同して政策提案を行う授業を実施するなど, 学習意欲を高め授業に積極的に参加させる特色ある取組を実施した。 ・ 少人数教育については, 「年度計画【28】の『計画の進捗状況』参照」。 ・ インターンシップについては, 平成16年度から全学教育で「インターンシップ」科目を新設し学部・大学院にかかわらず全学的に実施し, 平成18年度には64名(平成17年度69名)が参加した。また, 4学部が独自に専門科目として開講し, 3学部で単位認定を行った。さらに, 7研究科等においても独自にインターンシップに関する科目を開講し, 6研究科等で単位認定を行った。また, インターンシップ以外の社会経験・実務研修型授業も10学部, 10研究科等で開講し, 体験型授業としては学問分野の特性に基づき, 調査実習や早期臨床実習等を実施した。
<p>【35】 ・ 学士課程の演習, 実習等は, ティーチング・アシスタントを有効に活用し, きめ細やかに指導する。</p>	<p>【35】 ・ 学士課程の演習, 実習等においてきめ細やかな指導を行うため, TA研修の充実を図るとともに, 引き続きティーチング・アシスタントの有効活用に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学教育科目及び学部専門科目の演習, 実習において, 担当教員のきめ細やかな指導の補助, 及び大学院学生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会の提供を目的として, TAを採用する科目数・採用数を拡大してきた。TAの採用数は, 平成18年度には延べ2,916名・154,588時間, うち全学教育798名(平成17年度577名)・26,793時間(平成17年度19,926時間), 専門教育2,118名(平成17年度1,924)・127,795時間(平成17年度129,751時間)に増加した。 ・ 全学教育における新教育課程の導入・単位の実質化の推進に合わせて, 新たにティーチング・アシスタントマニュアルを作成し, 全学教育TA研修会の授業科目別の分科会においてきめ細かな研修を実施し, 246(平成17年度201)名が全日の研修を修了した。 全学教育の情報科目, 英語(CALLオンライン授業), 自然科学実験等では, 新教育課程の実施に合わせて, 授業内容を標準化し, TAの有効活用を進めた。 ・ 学部専門教育においても, チュートリアル教育(獣医学部), 基礎乗船実習(水産学部)等でTAの有効活用が進み, 獣医学部及び水産学部で部局独自のTA研

		<p>修会を実施した。水産学部では、FDの一環として授業担当教員とTA合同の研修会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院学生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会提供と教育効果を重視し、TA研修及び業務をもとにした「TAの単位化」を推進し、情報科学研究科、水産科学院において単位認定が実現した。
<p>【36】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院課程における学位取得率の向上を図るため、学位授与基準の見直し及び基準設定の拡大に努める。 	<p>【36】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院課程における学位取得率を向上させるため、引き続き学位授与基準の設定及び見直しについて、検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院教育検討WGにおいて、平成18年3月の文部科学省策定「大学院教育振興施策要綱」の趣旨に沿って、各研究科等における円滑な学位授与を促進するための諸施策について、体制整備を含め改善に向けた検討を進めた。 なお、平成18年度末までに、学位授与基準を設定している研究科等は、経済学研究科、理学院、歯学研究科、工学研究科、獣医学研究科、国際広報メディア研究科、情報科学研究科及び公共政策大学院であった。 大学院設置基準の改正（平成19年4月1日から施行）に基づき、全研究科等において人材養成に関する目的を各研究科等の規程に明文化した。
<p>【37】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報基盤センター及び附属図書館を中心として、情報メディアを活用した教育の実施・支援を強化・拡充する。 	<p>【37】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報基盤センター及び附属図書館を中心として、情報メディアを活用する教育の実施・支援を引き続き強化・拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報基盤センターは教育用コンピュータを全学に配置し、教育情報システムのオープン利用環境を強化・拡充するとともに、教育学習支援システムELMSの提供、次世代e・ラーニングを目指す「デジタルコンテンツ生成・管理・発信システム」の整備（3年次計画の第2年次）、国内外の大学と連携した遠隔地双方向型授業（4件）の実施・支援、大講義室での大人数授業におけるミーチップによる出席管理の試行などを行った。 全学教育の情報科目「情報学」の科目責任者を情報基盤センターに置き、工学部と協力して開講し、1学期にはほぼ全学生が履修した。授業の中で学生に教育情報システムのIDを取得させ、基本的な情報教育、情報倫理教育を行った。 附属図書館は情報検索入門授業を55回、文献検索ワークショップを13回、ライブラリー・セミナーを23回、文献探索講習会1回を行うなど、情報メディアを活用した教育支援を実施した。
<p>【38】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の学修意欲の向上やボランティア等の社会活動を促進するため、顕彰制度の充実を図る。 	<p>【38】 (平成18年度は年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学生の学修意欲の向上とボランティア等の社会活動を促進する目的で顕彰等を以下のように実施した。 「北大えるむ賞」(課外活動における全国レベルの成果等): 1団体・3個人 受賞理由は以下のとおりである。 ・第33回全日本大学選手権大会「男子蛇手付きフォア」に優勝したこと(団体)。 ・2005, 2006年度21歳以下のラクロスU21男子日本代表に選出されたこと(個人)。 ・路上で心肺停止状態の者を発見し救命措置を行い人命を救助したこと(個人)。 ・米国に短期留学し、米国医師国家試験に合格し日本人最年少の医師になったこと(個人)。 「北大ペンハロー賞」(課外活動における全道レベルの成果等): 19団体・22個人 「大塚賞」(優秀な女性博士課程修了者): 10名 「新渡戸賞」(1年次の成績優秀者): 91名 「クラーク賞」(学部卒業生の成績優秀者): 50名 「レーン賞」(英語の成績優秀者): 13名 部局においても、次の顕彰制度を実施した。 経済学部: 卒業論文報奨制度(卒業論文のうち優秀と認められるもの10名) 医学部・医学研究科: 音羽博次奨学基金(学業・人物ともに優秀者13名) 歯学部: デンツブライ賞(臨床実習における成績優秀者年2名) 工学部: W. Wheeler Prize (奨学賞12名)

		<p>工学部：日本金属学会・日本鉄鋼協会奨学賞（奨学賞1名） 工学部：大島義清先生記念賞（奨学賞1名） 工学部：電子情報通信学会北海道支部長賞（奨学賞5名） 工学部：電気学会北海道支部賞（奨学賞1名） 工学部：応用物理学科賞（奨学賞1名） 工学部：小澤先生記念賞（奨学賞1名） 工学部：日本機械学会畠山賞（奨学賞1名） 工学部：広井勇博士還暦記念賞（奨学賞3名） 工学部：吉町太郎一先生記念賞（奨学賞1名） 工学部：日本建築学会北海道支部長賞（奨学賞2名） 工学部：空気調和・衛生工学会振興賞学生賞（奨学賞1名） 工学部：資源開発工学科賞（奨学賞1名） 工学部：大塚博先生記念賞（奨学賞6名） 工学部：日本機械学会三浦賞（奨学賞3名） 情報科学研究科：三上奨学賞（修士修了者のうち、優秀な学生に賞状と記念品1名） 情報科学研究科：吉本千禎先生記念賞（修士修了者のうち、優秀な学生に賞状と記念品1名）</p>
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【39】 ・ シラバス等による成績評価基準や成績分布の公表は、既に学士課程で実施しているが、大学院課程（修士課程）においても実施するため、成績評価基準の見直しを行う。</p>	<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 【39】 ・ 成績評価基準の明示並びに厳格な成績評価を徹底させるため、学士課程においては、引き続き成績評価基準や成績分布の公表範囲の拡大を図るとともに、大学院課程（修士課程）においても、成績評価基準の見直しについて検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全学教育科目については、平成15年度以降、成績評価基準（「到達目標」「評価の基準と方法」）をシラバスに明示、成績評価基準（授業科目ごとのガイドライン）の設定、成績評価結果（クラス別の成績分布）の公表、成績評価の妥当性の検討（評価の極端な片寄りの点検）、教務情報システム上で成績分布を公表しており、平成18年度には、履修登録の上限設定に伴い、GPAの全学平均値が上昇するなど新たな動きがあったので、クラスごとの「秀」評価のパーセンテージ・GPA平均値の目標及び成績評価の極端な片寄りの点検の基準を設定し、公表した。 専門科目についても、各学部で同様の取組を進め、平成17年度は5学部で成績分布を公表していたが、平成18年度は11学部に拡大した。平成19年度は、全学部で成績分布の公表を実施することとした。 全研究科等において「単位の計算基準」（1単位の授業科目は45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする）を明文化し、成績評価基準の見直しに着手した。
<p>【40】 ・ 学士課程に「秀」評価（優の上に秀を加えて5段階評価とする）及びGPA(grade point average)制度を導入し、修学指導等に積極的に活用するよう努める。</p>	<p>【40】 ・ 平成17年度新入生から導入した、「秀」評価及びGPA制度等を本格的に利用し、修学指導等への積極的な活用方法についても引き続き検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度よりGPAを授業料免除及び「新渡戸賞」（1年次の成績優秀者表彰制度）の選考基準に利用することとした。 各学部にはGPAを利用した修学指導の実施を依頼し、全学部で1年次の10～11月に主として成績不振の者に対して指導を行った。あわせて2年次1学期（平成19年度）にもGPAを利用した修学指導を実施するよう各学部に依頼した。 クラス担任及び各学部に対するアンケート調査により、オフィスアワー、クラスアワー、GPAを利用した修学指導等について実態調査を行い、改善策を検討した。 平成19年3月のクラス担任代表者会議・全体会議で、平成19年度におけるGPAを利用した修学指導に関する基準等を協議した。

(1) 教育研究等の質の向上の状況
 教育に関する目標
 教育の実施体制に関する目標

中期目標
 職員の配置に関する基本方針
 北海道大学の教育に関する目標を達成するために必要な教員組織の整備・充実を図るとともに、これを有機的に機能させるための教育支援体制を強化する。
 教育環境の整備に関する基本方針
 ・ キャンパスが学生の学習及び生活の場であり、多くの人々との触れあいや多様な経験，学問を通じて人間性が育まれることに鑑み，本学特有の優れた自然環境を有効に活用して，すべての学生にとって最良の学修環境を整える。
 ・ 教育施設設備を計画的に整備充実するとともに，情報基盤センターを中心にキャンパス全体の電子情報環境を整備する。また，附属図書館の教育支援・学術情報センター機能を強化する。
 教育の質の改善のためのシステムに関する方針
 個々の教員による教育活動の評価を充実させるとともに，教育貢献を業績として重視する。また，各学部・研究科の組織としての教育活動を評価する。さらに，授業改善を目的とした適切な研修の推進を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>適切な職員の配置等に関する具体的方策 【41】 ・ 北海道大学の教育に関する目標を達成するために必要な学科・専攻等を構成し，それぞれの学科・専攻等における教育研究を実施するにふさわしい教員組織の整備・充実を図るため，の3の「中長期的視野に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策」に掲げるところにより，適切な教員編制としようシステムを確立する。</p>	<p>適切な職員の配置等に関する具体的方策 【41】 ・ 教員組織編制の在り方について，の3の「中長期的視野に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策」に掲げるところにより，研究科等における柔軟な編制が可能な教員編成とし得るシステムとしてポイント制を導入し，教員の人件費管理を行う。</p>	<p>・ 平成18年度から，これまでの「国立大学法人北海道大学教員配置規程」に基づく人員管理から，研究科等における柔軟な教員組織編制が可能となる「ポイント制教員人件費管理システム」に基づく総人件費管理に移行した。「ポイント制教員人件費管理システム」とは，各職種の平均給与を基に，教授を1ポイント，助教授を0.798ポイント，講師を0.748ポイント，助手を0.604ポイントとして，各部局等の総ポイントを定め，その範囲内において職種や員数にとらわれない教員人事管理を行う制度である。 これに併せて，運営費交付金の一定割合を全学に留保し，総長のリーダーシップの下に全学的な視点から定員又は人件費の措置を講ずる「全学運用定員制度」については，総長の下に留保した教員に係る人件費(教員人件費積算総額の4%の額)を配分する「全学運用教員制度」に移行し，さらに適切な教員組織編制としうるシステムとした。なお，総長の下に留保する教員に係る人件費の額については，平成21年度までに段階的に5%に拡大することとしている。</p>
<p>【42】 ・ の3の「中長期的視野に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策」に掲げるところにより，演習や実験指導等に教育支援職員を適切に配置するための体制を整備する。</p>	<p>【42】 ・ 研究科等におけるより柔軟な教育支援職員の配置について，引き続き検討を進める。</p>	<p>・ 企画・経営室の下に，技術職員の一元管理を目的とする組織を設置するために「教育研究支援本部(仮称)設置準備WG」を設置し検討を行い，企画・経営室において，「教室系技術職員に関する基本方針(教育研究支援本部構想案)」として取りまとめた。この検討結果に基づき，教育支援機能を充実させるために全学的視野に立った一元的管理を目的とする「教育研究支援本部」を設置した。</p>
<p>教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【43】 ・ 豊かな自然及び歴史的な景観を保全しながら，老朽化した施設を</p>	<p>教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【43】 ・ 老朽化した施設の改修については，豊かな自然や歴史的な景観の</p>	<p>・ 老朽施設の再生整備として以下の事業を実施した。 文系(法学部)研究棟の耐震補強を含む改修工事 歴史的建造物としての外観維持に配慮した環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業(PFI事業)の第 期工事 ・ バリアフリー環境を実現するため以下の事業を実施した。 スロープの設置(歯学部・水産学部・百年記念会館・事務局)</p>

<p>順次改修するとともに、バリアフリー環境の整備に努める。</p>	<p>保全、及びバリアフリー環境にも配慮しつつ、の1の「施設等の整備に関する具体的方策」に掲げるところにより実施する。</p>	<p>自動ドアの設置（歯学部・工学部・医学部保健学科・留学生センター・百年記念会館） 身障者用トイレの設置（医学部保健学科・総合博物館・百年記念会館・中央食堂・事務局） 身障者エレベーターの設置（理学部） 階段昇降設備の設置（百年記念会館）</p>
<p>【44】 ・ 講義室においては視聴覚装置・プレゼンテーション装置等の教育設備の充実に努める。</p>	<p>【44】 ・ 講義室においては、引き続き視聴覚装置・プレゼンテーション装置等の教育設備の充実に努める。</p>	<p>・ 各部局において、必要性の高い液晶プロジェクター、DVD、資料提示装置等を中心に更新、新設による整備充実を図り、全学的にも設備設置講義室数及び設置率が若干増加した。 機器については、液晶プロジェクターは講義室で71%（17年度49%）、演習室で34%（17年度32%）、DVDは講義室で44%（17年度35%）、演習室で46%（17年度43%）、資料提示装置は講義室で42%（17年度36%）、演習室で14%（17年度9%）などそれぞれ設置率が増加した。 ・ 全学教育についても、視聴覚装置等の整備を順次計画的に行い、需要に応じた体制を整備した。</p>
<p>【45】 ・ 附属図書館における学生の学習に必要な資料を充実し、留学生・国際対応サービスを拡大するとともに、学術研究コンテンツを整備し、ネットワーク情報の利用環境の改善に努める。</p>	<p>【45】 ・ 附属図書館においては、引き続き学生の学習に必要な図書資料の充実、並びに学術研究コンテンツや図書目録データベースの整備・充実等によるネットワーク情報の利用環境の改善に努めるとともに、留学生・国際対応サービスを拡大するため、国際交流科目図書コーナーの充実や、情報提供の観点からホームページの外国語版の拡充を図る。特に、図書目録データベースの整備・充実については、新たな遡及入力計画を立案し実施する。</p>	<p>・ 学生の学習に必要な図書・雑誌を充実するために、本館・分館あわせて、教員選定図書、シラバス掲載図書、学生希望図書、図書館選定図書、参考図書など計11,303冊の図書を購入し、開架閲覧室に配架した。これら購入図書に本館・分館の研究用図書、寄贈図書などを加えると全学で合計68,938冊の図書を受入れ、図書館資料の充実を図った。 ・ 図書館委員会の下に設置した「学術研究コンテンツ小委員会」において、新規の電子ジャーナル15点、データベース1点を選定するとともに、利用頻度の少ない電子ジャーナル100点の購読を中止した。 ・ 図書目録データベースについては、平成18年度に受け入れた図書を登録するとともに、機械化される昭和61年以前に受け入れた図書の遡及入力について新たな5ヶ年計画を立て、71,165冊を遡及登録し、充実を図った。 ・ 留学生・国際対応サービスを拡充するため、国際交流科目関連図書として126冊を購入するとともに、ホームページについても利用者サービスに関する部分38頁相当について英語版を掲載した。 ・ 教員、大学院学生、学部学生を対象として、電子ジャーナル、北大学術成果コレクション（HUSCAP）及び本分館の設備・蔵書等の現状に関する利用者アンケートを実施した。今後、集計、分析等を行い、図書館サービス向上の検討に活用することとしている。</p>
<p>【46】 ・ 情報基盤センターを整備し、それと連携してキャンパス・ネットワーク環境の充実に努める。</p>	<p>【46】 ・ 情報基盤センターにおいては、セキュリティの確保や利便性を向上させるため、キャンパス・ネットワークの整備をさらに進めるとともに、マルチメディアを活用する教育の支援を行う。</p>	<p>・ キャンパスネットワークについては、バックボーンのコアノード及び老朽化ハブの更新を行うとともに、無線LANアクセスポイントを拡充し、利便性を向上させた。また、キャンパスネットワークとSINET間の接続を高速化した。ネームサーバ(DNS)を更新するとともにメールゲートウェイの運用を改善し、学内宛迷惑メールの大幅な縮減を実現した。 ・ 教育学習支援システムELMSによる教育の支援を推進し、ELMSの教育ポータル利用が25%増加した。特に、学務部の教務情報システムのWEB履修登録サービスに対し、ELMSのポータルサイトからのシングルサインオンを提供し、セキュリティを確保した利便性を向上させた。 ・ 平成17年度から3年次にわたる「次世代e-Learningシステム創出事業」の一環として、「デジタルコンテンツ生成・管理・発信システム」について2年次の環境整備である高度な映像編集システム導入を実施した。 ・ マルチメディアを活用する教育として、全学教育科目「素晴らしきデジタルコンテンツの世界」を実施した。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパス・ネットワークを介した会議システムとしては、高精細なテレビ会議システムを用い、各種遠隔講義や会議等の支援を行った。 ・ キャリアセンターと連携して、本学と東京オフィスを中継し、国家 種公務員北大OB講演会及び農林水産省OBによる模擬面接を行った（参加学生数約30名）。 ・ 留学希望の中国人学生へ北海道大学を紹介するオンライン・オープン・ユニバーシティを開催し、札幌キャンパス、北京オフィス及び上海交通大学との3元中継を行った。 ・ 法学研究科及び理学院の遠隔入試（面接試験）を実施するため、札幌キャンパスと北京オフィスを中継した。
<p>【47】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の正課授業及び課外の体育活動のための施設の充実に努める。 	<p>【47】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の正課授業及び課外の体育活動のための施設の充実に、引き続き努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の正課授業及び課外の体育活動のための施設の充実に以下のように図った。 体育館の暖房装置及び照明改修、サークル会館の暖房装置改修、正課及び課外活動に使用する陸上競技場・野球場・サッカー場・ホッケーグラウンドの散水栓改修、屋外テニスコートの転圧等整備、硬式庭球部のコート1面の全天候化改修、弓道部道場の全面改修、小樽ヨット艇庫の燃料保管庫設置及び給湯設備改修、漕艇部艇庫の井水から市水への転換工事
<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各教育組織において、前記(1)の「教育の成果・効果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価するための体制並びに評価結果を教育の質の向上及び改善に結びつける体制を確立する。 	<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各教育組織において、前記(1)の「教育の成果・効果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価するための体制並びに評価結果を教育の質の向上及び改善に結びつける体制の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度に新設した教育組織においても、平成16年度に制定した本学評価規程に基づき内規を定め、部局評価組織を設置した。 ・ 平成18年度は、14教育研究組織で自己点検評価を実施し、4教育研究組織で外部評価を実施し、2教育研究組織で第三者評価を実施した。
<p>【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生による授業アンケートを引き続き実施するとともに、その結果への教員の対応を学生に公開する。 	<p>【49-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生による授業アンケートを引き続き実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成11年度から実施している授業アンケートを平成18年度も引き続き実施した（実施教員数928人、実施率64%）。アンケート結果は、各教員及び所属部局長にフィードバックするとともに、評価室において全体的な分析を行い、公表した。 ・ これまでの授業アンケートの設問を整理するとともに、設問内容を見直して平成18年度後期から実施した。 ・ 評価平均点が上位となった授業の担当教員を「エクセレント・ティーチャーズ」とし、その授業内容や工夫などを本学ホームページで公開した。
	<p>【49-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アンケート結果への教員の対応については、平成17年度に実施した調査結果を取りまとめ、学生に公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度に実施した授業アンケート結果への教員の対応等の調査結果について、「教員からのメッセージ」としてホームページで公表した。
<p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動に対する自己点検・評価の結果をファカルティ・ディベロップメント（FD）の充実のため 	<p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動に対する自己点検・評価の結果をファカルティ・ディベロップメント（FD）の充実のため 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度新教育課程・「単位の実質化」に関するアンケート調査を学生及び教員を対象として、平成18年10月と平成19年2月に実施した。 学生アンケートは、学部1年次生（2,717名）全員を対象とし、第1回には333名（回収率12%）、第2回には744名（回収率27%）から回答を得た。

<p>めに活用する。</p>	<p>めに活用する方策について引き続き検討する。</p>	<p>教員アンケートは、第1回には1学期に全学教育科目を担当した全専任教員537名を対象とし、261名(回収率49%)から回答を得た。第2回には2学期に全学教育科目を担当した全専任教員417名を対象とし、146名(回収率35%)から回答を得た。</p> <p>その集計結果と分析は、平成19年度に向けてGPA・上限設定制度の改善策の検討に役立て、冊子にまとめて平成19年度に全学教育科目を担当する全教員に配付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部・研究科等におけるFD充実のための活用例は次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> 教育学部では、自己点検評価を踏まえて、教育活動に資するフォーラムを開催した。 <ul style="list-style-type: none"> 歯学部では、FD委員会委員の業績評価において、「教育」分野の貢献度を考慮した評価票を作成し、教育に対するインセンティブを高める方策を検討した。 獣医学部では、「学生による授業評価アンケート」の授業評価結果を取りまとめ、さらなる授業改善の喚起・啓発のため報告書を作成した。 水産学部では、自己点検評価を取りまとめ、その中の課題は今後のFD研修に反映される。 法科大学院では、アンケート調査により、自己認識を図るとともに、授業参観を通じて個々の教員の教育力量の向上を図った。 会計専門職大学院では、授業参観及び学外授業評価を実施し、その結果をもとに、授業改善の方法について検討し、結論を各自の授業に反映させることとしている。 公共政策学教育部では、授業評価に関して、全体の傾向と分布、本人の位置、モデルとなる授業評価などについて、教務・入試委員会が取りまとめ、これらを各教員に知らせて授業の改善を促進している。
<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策【51】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育ワークショップ、新任教員研修会等の研修機会を一層充実させるとともに、実施時期、業務分担など、参加し易い環境を整備する。また、ティーチング・アシスタントを担当する大学院学生には、これまでどおり事前に研修を受講させ、その資質の向上に努める。 	<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策【51】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育ワークショップ、新任教員研修会等の研修機会を一層充実させるとともに、適切な実施時期の設定、FD資料のオンライン化、各研究科主催のFDの支援などの推進を図る。また、ティーチング・アシスタントを担当する大学院学生に対する事前研修を充実し、その資質の一層の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年6月に新任教員165名を対象に研修会を開催(参加者86名、参加率52%)し、北海道大学の教育理念形成、平成18年度新教育課程(GPAと単位の実質化)、知的財産の取扱い、大学生の「心のケア」などについて研修を実施した。 平成18年11月の教員の教育ワークショップ(全学FD合宿)は、講師以上の着任5年未満の教員34名を対象に、「単位の実質化の方策」をテーマとして開催した。このワークショップの資料は、事前事後に誰でも閲覧できるよう高等教育開発研究部のホームページに公開した。 学部独自のFDは、文学部、医学部、歯学部、工学部、獣医学部及び水産学部で、また、研究科独自のFDは、法学研究科(法科大学院)、経済学研究科(会計専門職大学院)、公共政策学教育部の全専門職大学院で実施した。今年度から文学部及び獣医学部がFDを開催し、学部FDの活動は、昨年度よりも全学的に広がってきた。 高等教育開発研究部では、「今後のFDの在り方について」報告書をまとめた。 ティーチング・アシスタント(TA)に対しては、平成18年4月に全学教育科目TA研修会を開催し、TA242(平成17年度201)名が参加した。新たにティーチング・アシスタントマニュアルを作成して研修内容の充実を図った。午前中は、TAに関する基礎知識を講義し、午後は昨年よりも多い12の分科会で講義とグループ学習を行い、TAの資質向上に努めた。水産学部では、教員とTAの連携を強化するため合同研修会を実施した。「年度計画【35】の『計画の進捗状況』参照」 TAの仕事・意識の実状を知るため、TA・教員アンケート調査を実施し、全学教育担当のTA(大学院生)430名のうち144名、全学教育でTAを使用した授業の担当教員152名のうち73名から回答を得て報告書として取りまとめ、公表・配布した。

<p>【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育に関する研究開発プロジェクトに対して、適切な学内支援措置を講じる。 	<p>【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育に関する研究開発プロジェクトに対して、引き続き適切な学内支援措置を講じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内の教育改善・改革の取組を支援するため、教育改革室が中心となり、各種教育プログラムへの応募や、各部署及び部局横断的な教育改革の取組を促進した。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 文部科学省による公募プログラムの支援 文部科学省公募の各種教育プログラムに対して、教育改革室が支援して応募した結果、魅力ある大学院教育イニシアティブ2件が採用された。 魅力ある大学教育フォーラム・パネル展（平成19年3月）の実施 大学の社会貢献の一環として、教育支援プログラムに採択された本学の15の取組みの合同フォーラム及びパネル展を開催した。 2) 重点配分経費による教育改革支援 全学的な教育の質的向上及び教育環境の改善を図るため、総長重点配分経費により本学の複数の研究者で構成するプロジェクト「研究教育プログラムの開発（全学教育、学部教育の改善）」を公募（申請14件）・採択（11件）し、教育環境・内容の改善及び充実を図った。
<p>学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部及び大学院における外国語教育を実施するとともに、言語及び文化に関する教育研究を推進する。 	<p>学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> 言語文化部は、学部及び大学院における外国語教育を実施するとともに、言語及び文化に関する教育研究を引き続き推進する。 また、平成19年度を目途に国際広報メディア研究科及び言語文化部の改組を具体的に検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院共通授業において、将来、研究者を目指す修士課程及び博士課程の学生向けに国際学会等での英語のプレゼンテーション・スキル、ディベート・スキル向上のための実践的な授業「高度実践英語」「高度実践英語」ならびに「高度実践ロシア語」（特任教員担当）各1コマ（履修（申込）者総数43名）を全研究科等の学生を対象に開講した。 外国語特別講義は、第1学期・第2学期合わせて204クラスが開講され、受講生は3,410名（全学教育科目の外国語演習と外国語Cの履修者を含む）、うち大学院生の受講生は、309名であった。 国際広報メディア研究科及び言語文化部の改組について検討し、平成19年度に、両組織を改組して国際広報メディア・観光学院、メディア・コミュニケーション研究院を設置することとした。また、主として全学教育における外国語教育を実施するため、言語文化部に替わる組織として外国語教育センターを設置することとした。
<p>【54】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生に対して日本語、日本文化・日本事情の教育及び修学・生活上の指導・助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対する情報提供や指導・助言に努める。 	<p>【54-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生センターは、留学生に対して日本語、日本文化・日本事情の教育及び修学・生活上の指導・助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対し、各国領事館等と連携を図り「海外留学説明会」や「目的別説明会」を年数回開催するなど情報提供や指導・助言にさらに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生センターでは、平成17年度に日本語コースの再編を行った成果として、受講できる授業の数や種類が豊富になり、受講人数は平成17年度と比較して400名程度拡大した（平成17年度：1,310名 平成18年度：1,722名）。また、隔年で実施しているサマープログラムにおいては、留学生センターの日本語教育部が中心となり、日本語・日本事情に関する講義を行い、協定大学に所属する日本語専攻の学生達の日本語能力の向上及び日本理解に寄与した。留学生指導部では、平成18年度は、512件の相談に応じ、留学生に対する修学・生活上の指導・助言を行った。 海外への留学生拡大に向け、「TOEFL-iBT説明会」や大学が実施する短期語学研修プログラムを紹介する説明会を開催すると共に、本学初の試みとして、交換留学帰国者による「交換留学報告会」を2日間にわたって開催するなど、学生のニーズや留学環境の変化に対応した情報提供を行った。さらに、夏期及び春期の短期語学研修を実施し、15名の学生を派遣した。平成18年度には、米国・カリフォルニア大学デービス校と短期語学研修プログラムに係る協定締結の最終合意を得、平成19年度以降、同校で実施される多様なプログラムへの参加が可能となった。また、海外留学説明会の開催日や海外留学情報を知らせる留学情報メールを配信し、その登録数は140件以上となった。以上の努力の結果、交換留学・サマープログラム等についての問合せ・個別相談が平成18年4月～平成19年3月の間で120件に上り、実際に留学に結びつくケースも10数件みられた。

		<p>なお、国際交流室では、北大への進学を考えている高校生に対し、本学及び留学への関心度を高める目的で、平成17年度に引き続きオープン・キャンパスに参加した。その結果、参加者の高い満足を得たことから平成19年度以降も継続して実施する計画を進めている。</p>
<p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学教育，入学者選抜及び高大連携に関する企画並びに教育方法の開発・改善及び生涯学習に関する研究を推進する。 	<p>【54-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生センターは、国際交流センターへの転換を目指し、その機能充実に向けて見直しを行う。 <p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等教育機能開発総合センターは、全学教育，入学者選抜及び高大連携に関する企画並びに教育方法の開発・改善及び生涯学習に関する研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生センターの国際交流センターへの転換について、本学の国際化の推進のために強化が必要な機能全般について改めて整理した。これを基に、平成19年度において、優先的に強化すべき機能を特定し、それに相応しい組織体制の検討を行うこととした。 高等教育開発研究部では、平成18年度T A研修会(4月)、新任教員研修会(6月)、全学教育ワークショップ(全学FD)(11月)を開催し、授業アンケート・教員の「倫理綱領」・基礎理科授業・ティーチング・アシスタントの在り方に関する研究を進め、平成18年度教育改革の検証・改善のため、新教育課程・「単位の実質化」に関する学生・教員アンケート調査(平成18年10月、平成19年2月)及びティーチング・アシスタントに関するアンケート調査(平成18年7月)を実施し、報告書を公表した。また、他大学において講演を行い、本学の教育改革の経験を情報提供した。 生涯学習計画研究部では、公開講座の多様な機能を生かし、本学におけるパートタイム教育に資する研究の一環として教育学研究科と協力して大学事務職員の継続教育のための公開講座「大学職員セミナー」(12月)を実施するとともに、各研究科が実施した公開講座の受講生を対象に、その実態とニーズを明らかにするためのアンケート調査を実施し、報告書を刊行した。また、キャリアセンターと連携してキャリア教育・インターンシップに関する実践的研究に取組み、本学の卒業生に対して大学教育と卒業後のキャリアに関するアンケート調査を実施した。地域生涯学習計画への参画に関する実践的研究については、「道民カレッジ」「さっぽろ市民カレッジ」等において講座の企画・実施について実践的研究を行った。生涯スポーツ科学研究については、フィンランドの研究者を招へいして冬季スポーツ科学国際シンポジウム(平成19年2月)を実施した。 入学者選抜研究部では、受験産業と連携しての全学規模での入試問題研究会の実施(6月)、OECDのPIISA(生徒の学習到達度調査)の国内の取りまとめを担当している国立教育政策研究所研究員を招いての、本学教員、大学院学生、道内の高校教員との意見交換(12月)、高大連携科目の実施とその検証等を行なった。
<p>【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学術標本の収集，展示，公開及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する研究を推進するとともに、地域社会への教育普及に寄与する。 	<p>【56-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合博物館においては、引き続き学術標本の収集状態の改善，整理，データベース化を進め、教育研究支援を行う。 <p>【56-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開かれた博物館として、土・日曜日、祝日を開館日とし、サマータウン、カルチャーナイト等に機動的に対応する開館時間・日程の設定を行う。毎月第2土曜日・第4土曜日の市民向け公開セミナーを継続開催し、さらに関連する教育 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに研究支援推進員2名を配置して、学術標本の整理及びデータベース化を推進した。また、大学院学生や市民ボランティアの協力を得て標本整理を継続して行った。 土・日曜日、祝日を開館日とした。「土曜市民セミナー」は北海道による教育事業「道民カレッジ」の講義として登録しており、参加者は幅広い年齢の市民となっている。従来のカルチャーナイト等のほかに総合学習の一環としての職業体験学習にも積極的に協力し、中学・高等学校に好評を得た。外国人研究員を招いて学術シンポジウムを開催し、すべて一般市民が自由に参加できるかたちをとった。

	<p>研究部局とも協力してセミナーの回数・質の向上を図る。年2～3回程度のシンポジウムを行う。</p> <p>【56-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 常設展示の充実を図るとともに、企画展の開催にも努める。特に夏期の子供向け展示、冬期の総合学術展示を充実させる。 <p>【56-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> COEパラタクソノミスト養成講座では初級・中級講座を継続実施するとともに、新規に上級コースを開講する。「大学院共通授業科目」を継続実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 博物館全体の常設展示を再点検し、展示コンセプトを明確にした。新たな常設展示の充実を図るとともに企画展示は11回開催し、研究成果の公開という目的を高い次元で達成できた。また、夏期の子供向けに「モンゴルの恐竜」展を、冬期の総合学術展示として「北大千島研究の系譜」展を実施し充実させた。 COEパラタクソノミスト養成講座は、従来からの初級・中級講座に加え、上級コースを開講し、内容をレベルアップさせた。また、大学院共通授業科目「博物館学特別講義」を継続実施した。
<p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生及び職員の心身の健康管理に関する専門的業務を実施する。 	<p>【57】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健管理センターは、学生及び職員の心身の健康管理に関する専門的業務を実施する。なお、平成18年度から常勤カウンセラーを配置し、全学的なメンタルヘルス対策の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健管理センターでは、学生及び職員の心身の健康管理に関する以下の専門的業務を実施した。 学生の定期健康診断を、4月3日～26日（函館キャンパスは5月23・24日）に実施した。特に、健康診断の有所見者（職員を含む。）の二次検査の未受検者に対し、受検を勧奨するなどの事後措置を充実させた。また、採血を伴う特殊健康診断において、迷走神経反射（VVR）による事故の予防のため、問診を充実させるとともに臥位での採血を取り入れるなどの防止対策を講じた。 メンタルヘルス対策として、平成18年4月から保健管理センターに常勤のカウンセラーを配置したほか、「心のケア」対応マニュアルを作成し、クラス担任代表者会議・全体会議において配付し、クラス担任や指導教員に対して学生からの相談への対応方法等の説明を行った。また、学生相談室との連携強化のために月例の事例検討会を実施し、さらに、産業医及び常勤カウンセラーによる講演会、映画会を実施した。 健康教育の一環として、全学1～2年次生を対象とする全学教育「なぜ病気になるのか・治療医学から予防医学へ」を開講した。
<p>【58】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健及び体育に関する教育を実施するとともに、学生及び職員の課外活動等における体育指導などを通じて、体力の向上、健康増進に寄与する。 	<p>【58】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等教育機能開発総合センター（生涯学習計画研究部生涯スポーツ科学研究部門）は、学生及び職員の体育に関し、専門的立場から指導を行うと共に、公開講座を実施し、地域住民の体力の向上、健康増進にも寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生、職員を対象にスポーツトレーニング講習会を11回開催し、専門的立場からトレーニング手法の指導を行った。また、道内の運動・運動療法の有資格指導者を対象に「マシントレーニング手法」の公開講座ならびに一般市民を対象とした「冬季スポーツと転倒予防」の公開講座も実施した。さらに、新たな「スポーツウオーキング手法」を開発し地域住民の体力向上・健康増進を図った。
<p>学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>【59】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家資格等の職業資格に関連した人材や社会的に高度な専門職業能力を有する人材の養成ニーズに対し基幹総合大学として積極的に応え、その使命を果たしていくた 	<p>学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>【59】</p> <p>（平成18年度は年度計画なし）</p>	

め、公共政策大学院及び会計専門
職大学院等の専門職大学院の設置
を検討し、逐次その実現に努める。

(1) 教育研究等の質の向上の状況
 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中期目標

- ・ 学生の要望等を積極的に受け入れ、改善を図りつつ、入学から卒業・修了まで快適な大学生活を過ごさせるため、学生の自主活動を支援するとともに、奨学金等の経済的支援を強化する。
- ・ 社会の高度化、複雑化に伴い、入学してくる学生も多様化していることに鑑み、大学として、心身の健康、修学、就職等、多岐にわたる相談機能を充実・強化する。
- ・ 社会にそして世界に開かれた大学として、社会人及び留学生の学修環境の整備に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>【60】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新生ガイダンス・オリエンテーション等の内容の見直しを行うなどにより一層の充実を図る。 	<p>学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>【60】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学における学修システムや生活上の留意事項を確実に理解させるため、学部新生ガイダンス・オリエンテーション等の内容の見直しについて引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学部新生ガイダンス、オリエンテーション等の内容について、全学教育委員会で検討し、平成18年度新教育課程・履修登録の上限設定の実施に合わせて、新たに新生に対する履修調整に関するガイダンス、外国語科目に関するガイダンスを実施した。 ・ 平成19年度から新たに工学部に副担任を置くことにあわせて、平成19年度に向けてクラス担任マニュアルを大幅に更新した。また、在学生(先輩)による修学指導(ピアサポート)を実施することについて全学教育委員会を中心に検討して学生生活全般の指導・支援の充実を図ることとした。 ・ 平成19年3月にクラス担任代表者会議・全体会議を開催し、新生オリエンテーション等の内容及びGPAを利用した修学指導に関する基準等を協議した。また、保健管理センター担当者の講演を通じて「心のケア」に係る指導の在り方について理解を深めた。 ・ 医学部、獣医学部等で「合宿研修」を実施し、クラス担任や上級生との交流を深める等、特色あるガイダンス・オリエンテーションの充実を図った。
<p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学時のほか、在学期間中における学修・進学相談指導体制を、全学的・組織的に整備する。 	<p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初年次学部学生における相談体制を充実させるため、クラス担任の業務内容を明確に位置付けることにより、成績不良者、留年者及び留学生等への個別対応の徹底化を図るとともに、従来の学生個人等がクラス担任と相談するためのオフィスアワー及びクラス単位でクラス担任と相談するためのクラスアワーの充実を図るとともに、GPA制度を利用した個別の修学指導をさらに強化する。高年次の学生においても、学習指導体制の一層の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初年次学生の指導では、クラス担任マニュアルに沿って、クラス担任によるオフィスアワー及びクラスアワーを活用して、個別指導の強化を進めた。 ・ クラス担任と学生相談室、保健管理センターとの連携の強化を図り、クラス担任による指導の中で「心のケア」等の相談については学生相談室や保健管理センターでの相談受入れの体制を整えた。 ・ クラス担任及び各学部に対するアンケート調査により、オフィスアワー、クラスアワー、GPAを利用した修学指導等について実態調査を行い、改善策を検討するとともに、「クラス担任マニュアル」を大幅に改訂し、新たに「クラス担任の心得」「緊急時の対応」マニュアル等を追加した(平成19年度より改訂版に基づく指導を実施予定)。 ・ 平成19年3月のクラス担任代表者会議・全体会議において、新クラス担任マニュアルを説明し、クラス担任の業務内容について再確認した。 ・ 高年次学生については、演習や研究室での学生への少人数教育及び個別指導に加えて、進級ガイダンスは10学部、オフィスアワーは文、教育、法、経済、理、医、歯、工、獣医、水産の10学部が実施した。薬学部では、学生5～6名に指導教員1名を配置するきめ細かな担任制度で対応した。 ・ 平成19年度入学に対して、学部2年次以上の学生の協力を得て履修相談会を実施することとした。

<p>生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生相談室，保健管理センター，クラス担任等の学生相談業務の任に当たる者の連携強化を図る。 	<p>生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に設置された連絡会議を中心にして，学生相談室，保健管理センター，クラス担任等の学生相談業務の任に当たる者の連携強化を進める。 またクラス担任全体会議との連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談業務担当の連携強化を図るため，平成18年5月及び平成19年3月に，「学生委員会学生相談専門委員会」及び「学生相談関係連絡会議」を合同で開催し，学生相談体制の充実や学部・大学院との連携について検討した。また，学生相談室相談員及び保健管理センター・精神衛生相談担当者による学生相談事例に関する検討会を4回行った。 従来の修学・履修指導を中心としたクラス担任マニュアルに「クラス担任の心得と役割」や「心のケア」対応マニュアルを加えた新たなクラス担任マニュアルを作成し，クラス担任代表者会議・全体会議（3月）において，クラス担任マニュアルの説明を行うとともに，学生相談室長（学生相談連絡会議の構成員）が，学生相談体制の現状や学生からの相談にかかる対応方法等についての説明を行うなど連携を強化した。 学生のカルト団体からの勧誘に対応するため，平成18年9月に副学長から部局等の長あてにカルト団体への対応に係る依頼（学生相談室での面談を勧める等）や学内各所に注意喚起のポスターを掲示するとともに，平成18年11月に学生委員会学生相談専門委員会構成員の増員を図った。 学生と携わる機会の多い教職員への啓発のため，次年度のクラス担任・副担任教員，全学及び各部局の学生委員会委員，学生支援担当職員及び学生相談室・相談員を主な対象として，平成19年3月に「学生相談・メンタルヘルス講演会」を開催した。
<p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生から学習・研究環境及び生活環境に関する意見・要望を聞き，それに速やかに対応する体制は，現在，学部学生のうち全学教育履修者を対象として高等教育機能開発総合センターで実施しているが，さらに各学部・研究科を含めて全学的視点から整備拡充する。 	<p>【63-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生から学習・研究環境及び生活環境に関する意見・要望を聞き，それに速やかに対応する体制のさらなる充実をはかる。 <p>-----</p> <p>【63-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 17年度に実施した学生生活実態調査の取りまとめを行い，報告書として公表する。また，学生の意見に対する回答，改善状況を公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高等教育機能開発総合センターに設置している投書箱「学生の声」（週2回収）に54件の投書があり，関係の部局・事務部で回答を作成し公表した。 これまでの法学，会計専門職大学院，工学，獣医学，水産学に加えて，平成18年度から文学及び情報科学にも「学生投書箱」を設置し，合計で52件の投書が寄せられ，それぞれ対応した。 法学部，会計専門職大学院ではメールによる相談体制を整備している。 各学部や大学院では，少人数の教育・研究指導が演習や研究室を単位に行われており，それらを通じた学生の意見・要望の聴取が日常的に行われている <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に実施した学生生活実態調査の結果を取りまとめ，2006年版学生生活実態調査報告書として公表した。また，同調査に寄せられた学生の意見に対する回答，改善状況については，学生向け広報誌「えるむ」別冊として公表した。
<p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> カウンセリング体制について，アカデミック・ハラスメント，セクシュアル・ハラスメントに対する相談体制・防止対策も含めて整備する。 	<p>【64-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生相談機能の充実を図るため，学生相談室，保健管理センター及び函館キャンパスのメンタルヘルス相談室に常勤のカウンセラーを配置する。 <p>-----</p> <p>【64-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> セクシャルハラスメント，アカデミック・ハラスメント，その他の人権侵害を統合し，ハラスメント苦情相談の体制を整備し，充実をはかる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談機能の充実を図るため，平成18年4月から，学生相談室，保健管理センター及び函館キャンパスの学生相談室に常勤のカウンセラー各1名を配置した。 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> セクシュアル・ハラスメントの他に，アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントの防止対策を講じるため，セクシュアル・ハラスメント防止規程をハラスメント防止規程（平成19年1月1日施行）に改正した。また，苦情・相談の受付，事実確認及びあっせんなどを業務とする相談員については，セクシュアル・ハラスメントのみならずアカデミック・ハラスメント（パワー・ハラスメントを含む）への対応にも配慮し，当事者へのスムーズなあっせんが可能となるよ

		<p>う、教授クラスの相談員を13名拡充（全相談員数を26名から39名に増員）し、苦情相談体制の整備・充実を図った。 「年度計画【64-4】の『計画の進捗状況』参照」</p>
	<p>【64-3】 ・ 学生相談室の存在を広く周知するため、相談室の場所、予約方法、相談内容の例示等を記載した「ミニカード」を引き続き作成し、訪問しやすい態勢を整える。</p>	<p>・ 学生相談室の存在を広く周知するため、学生向け広報誌「えるむ」120号（平成18年7月号）に同相談室の紹介記事を掲載するとともに、平成19年3月に、同相談室の場所、予約方法、相談内容の例示等を記載した「ミニカード（耐久性を確保したラミネート加工）」を30,000枚作成、学生に配付し、学生相談室を気軽に利用できるようにした。</p>
	<p>【64-4】 ・ ハラスメント防止規程及びハラスメント相談員マニュアルを作成し、研修会を実施するとともにハラスメント相談員体制の組織を充実させる。</p>	<p>・ ハラスメント防止等対策室において、ハラスメントの防止に関するガイドライン及びハラスメント相談員マニュアルを作成した。ガイドラインは本学ホームページに掲載して学内に周知し、相談員マニュアルは相談員へ周知した。なお、平成19年4月から相談員の増員により体制を整備し、相談員の交替にあわせて、研修会を同年4月に開催することとした。 「年度計画【64-2】の『計画の進捗状況』参照」</p>
	<p>【64-5】 ・ 「アカデミック・ハラスメント防止等対策のための5大学合同研究協議会」を継続・発展させ、他大学と連携しながら職員の研修会を実施する。</p>	<p>・ 「アカデミック・ハラスメント防止等対策のための5大学合同研究協議会」は、最終報告書として「アカデミック・ハラスメント防止ガイドライン作成のための提言」（平成18年3月発行）を取りまとめ、協議会設立目的を達成して解散した（平成18年4月）。 今後は、他大学と情報交換を行うなど適宜協力することとした。</p>
<p>【65】 ・ 学生のサークル活動やボランティア活動等に対する支援機能の整備充実を図る。</p>	<p>【65-1】 ・ 学生のサークル活動やボランティア活動を支援するため、サークル活動に対してはリーダー養成講座、事故防止講習会、冬山登山講習会等を実施し、ボランティア活動に対しては「学生ボランティア相談室」において活動先の紹介やボランティア養成講座等を引き続き実施する。</p> <p>【65-2】 ・ 学生が自主的に企画・立案を行う、キャンパス生活の充実、地域社会との連携及び本学のPR活動等のプロジェクトに対して、経費の助成を行う「北大元気プロジェクト」を引き続き実施する。</p>	<p>・ 学生のサークル活動における冬山事故防止の啓発活動として、平成18年11月に「冬山登山講習会」を開催した。 ・ 本学学生公認体育系団体の幹部を対象とした、リーダー養成講座は、本学体育会との共催で平成18年12月に開催、運動栄養学の講演及び4つの分科会での個別討議を行った。 ・ 事故防止講習会は、飲酒事故防止並びに交通事故防止を主目的として、毎年開催しており受講を公認学生団体継続の条件としている。（平成18年度は4月に開催（250名参加）） ・ 公認学生団体への消耗品購入支援について、平成18年度から従来の文化系団体に加え体育系団体も対象とし、経済的支援の充実を図った。 ・ ボランティア活動への支援のため、「学生ボランティア活動相談室」において活動先の紹介や、本学学生によるボランティア体験談の発表を内容とする「学生ボランティア養成講座（平成18年10月）」を実施するとともに、同相談室を周知するため、学生向け広報誌「えるむ122号（平成19年1月号）」にスタッフ及び活動内容等を掲載した。また、学生ボランティア活動相談室は、133日開室し、延べ519名の利用があった。</p> <p>・ 「元気プロジェクト2006」の募集を平成18年6月に実施し、応募21件のうち「北大映画館プロジェクト」、「下川 森林・林業体験プロジェクト」、「科学の芽を育む出前実験教室」など13件を採択し、プロジェクト遂行に必要な物品等の経費として480万円を超える助成を行った。</p>

【66】

平成16年度に全学的な就職支援体制を構築し、学生への就職情報の提供、多様な就職支援活動の充実を図る。また、教育効果の向上のみならず、就職支援の観点からもインターンシップ制度の充実を図る。

【66】

学生への就職情報の提供や多様な就職支援活動を充実させるため、キャリアセンターにおいて、全学的な就職支援体制を整備・拡充する。また、教育効果の向上のみならず就職支援の観点からも、全学教育においてインターンシップの科目及びキャリア教育に関する授業科目を充実させる。

(1)就職セミナー及びガイダンス等

就職支援のため、キャリアセンター主催の就職ガイダンス及びセミナーを計34回開催し、参加学生数は延べ6,146名であった。

特に、面接の多様化や社会ではコミュニケーション能力が重視されていることに伴い、コミュニケーション能力等の向上を目的として、「模擬面接」、「グループワーク」、「ビジネス体験セミナー」などの体験型セミナーを複数回開催し、充実を図った。

また、教員志望学生に対して、教員の使命と心構え、模擬論文及び模擬面接等受験対策等について、本学OBの高校長等の協力を得て、実践的な指導を行う教員志望者ガイダンスを6回開催した。参加学生数は延べ518名であった。

座談会形式によるセミナー「内定者と語る会2006」を開催し、内定学生からこれから就職活動を始めの後輩に対して、就職活動の方法、就職情報の提供を行い、延べ232名の学生が参加した。同セミナーにおいては、就職活動の流れや準備の仕方などを掲載した就職活動体験記「Enjoyment」を配布した。

例年キャリアセンターと北海道大学連合同窓会が共催で開催している「北海道大学企業等研究セミナー」(平成19年1月9日～同年1月30日開催)では、368社の企業、延べ16,398名の学生が参加し、企業の人事・採用担当者からの就職情報等の説明を受けた。

就職相談体制の強化を図るため、就職情報関連企業と協力して平成18年4月から週2回、計73回の相談会を開催し、延べ269名の学生がエントリーシートの添削や模擬面接などの相談に訪れた。なお、キャリアセンタースタッフも延べ216名の学生の相談に随時応じた。

総長重点配分経費により全学の学部学生及び大学院学生を対象とした「『就職力』パワーアップ総合プログラムの編成に関するプロジェクト」の一環として、各種セミナー等を経済学研究科・経済学部と共催で実施した。

また、各部局・情報基盤センターと共催で、「テレビ会議システムを用いた遠隔面接試験とキャリアカウンセリングの研究」プロジェクトに参加し、東京オフィスと本学を結んで、国家公務員 種試験の模擬面接、OB講演会等を2回実施した。

卒業生へのアンケート調査については、「年度計画【11】の『計画の進捗状況』参照」

企業等研究セミナーに参加した企業を対象に、企業における社員に必要な英語能力に関するアンケート調査を実施し、報告書を作成した。(調査対象企業370社、回答308社)

平成19年1月に開催した企業等研究セミナーへの参加企業368社に対して、留学生、博士後期課程学生、身体障害学生を積極的に採用する企業の調査を実施し、学内の関係部局へ情報提供するとともに、学生相談に活用している。

また、日本企業に就職を希望する留学生への就職支援として、「外国人留学生のための就職ガイドブック」(日本語と英語の対応版)を作成し、配布した。

(2)キャリア教育及びインターンシップ

キャリア教育では、全学教育・特別講義「キャリアデザイン」を開講し、外部講師として加賀見俊夫経済同友会副代表幹事、中谷日出NHK解説委員及び田中秀征元経済企画庁長官等5名による講演とグループディスカッションを行った。

インターンシップには、キャリアセンター等が企画した全学インターンシップでは89名、法学部、工学部、農学部及び獣医学部の4学部では99名、法学研究科、工学研究科、情報科学研究科、国際広報メディア研究科、環境科学院、公共政策学教育部及び法学研究科(専門職大学院)の7研究科等では137名の合計325名の学生が参加した。

今年度は初めて全学インターンシップの「インターンシップ体験発表会・情報

<p>経済的支援に関する具体的方策【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学料、授業料免除等の経済的支援を充実させるとともに、その採択基準の見直しについて検討する。 	<p>経済的支援に関する具体的方策【67】 (平成18年度は年度計画なし)</p>	<p>交換会」を12月に開催し、受入れ企業担当者とインターンシップに参加した学生及び今後インターンシップを考えている学生との間で、情報交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に導入した採択基準に基づいて、入学料、授業料免除を実施した。授業料免除に関しては、半額免除者を増やして免除者数を拡大した。 (免除者数) 平成16年免除者数 1,957名(全額免除 1,646名,半額免除 311名) 平成17年免除者数 2,904名(全額免除 807名,半額免除 2,097名) 平成18年免除者数 3,393名(全額免除 450名,半額免除 2,943名) 入学料免除に関しては、次のとおり実施した。 平成17年度入学料免除者数 132名(全額免除 8名,半額免除 124名) 平成18年度入学料免除者数 134名(全額免除 11名,半額免除 123名) 専門職大学院については、引き続き入学料、授業料免除を実施した。 平成17年度入学料免除者数11名(全額免除) 平成17年度授業料免除者数20名(全額免除) 平成18年度入学料免除者数12名(全額免除) 平成18年度授業料免除者数22名(全額免除)
<p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院学生・ポストドクターへの研究助成や国外での学会発表などに対する助成、学部学生の外国留学の助成、及び奨学金等については、本学の教育・研究活動を支援する団体等と連携を図りつつ、支援の充実に努める。 	<p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院学生・ポストドクターへの研究助成や国外での学会発表などに対する助成、学部学生の外国留学の助成及び奨学金等については、本学の教育・研究活動を支援する「財団法人 北海道大学クラーク記念財団」等と連携を図りつつ、支援の充実に努める。特に、大学院生及び学部学生の外国留学のための奨学金等の充実にさらに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部学生等海外派遣(留学)及び大学院学生等の国際学会等出席のため、クラーク記念財団及び本学国際交流事業基金と連携を図り、昨年度と同様の助成を行い、学生の海外留学、国内外における学会発表を支援した。 さらに、法・工・情報科学研究科など12部局が独自の資金により、301件の海外渡航・研究助成などを行った。
<p>【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的視点のもとに、留学生担当専任教員を配置する制度について検討する。 	<p>【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生に対する修学上・生活上の支援を一層充実させるため、全学的視点のもとに、留学生担当専任教員を配置する制度について引き続き検討する。また、職務についての全学共通マニュアルを完成させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生担当専任教員の配置の検討については、既に配置されている部局での状況も様々であるため、平成18年度は具体的な検討は進まなかったが、留学生の受入数の変化を調べた結果、全学的視点のもとに引き続き検討をすることとした。 また、職務マニュアルについては、上記の検討結果を踏まえることとし、留学生担当専任教員が配置されていない部局等の教員にも役立つ内容とすべく、引き続き検討することとした。
<p>【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学留学生を支援する団体と連携を図りつつ、大学としての留学生の支援に努める。 	<p>【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学留学生を支援する「北海道大学外国人留学生後援会」等と連携を図りつつ、引き続き日常生活面における支援に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道大学外国人留学生後援会と連携し、「留学生の賃貸住宅入居に伴う連帯保証」として、平成18年度は359名(3月31日現在)の保証を行った。(平成17年度は300名) また、「留学生の疾病等に対する経済的支援」として1件(16万円)の一時金貸与を、「留学生の賃貸住宅における事故等に対する連帯保証人支援」として1件(約5万7千円)の支援(立替払い)を行った。 なお、9月からは、指導教員及び留学生の精神的・労力的負担の軽減を図るため、新たな支援事業として「留学生の入院に伴う連帯保証に係る支援」を行うこととなり、2名の連帯保証を行った。 さらに、イスラム教の人たちが安心して食事ができるメニューを提供した

		<p>「Halal Food Day」を留学生センターの協力のもと北大生協が2回開催し、昨年の2倍を超える約450名の利用者があった。</p>
<p>【71】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生及び外国人研究者の学修及び研究を実りあるものとするため、その家族を支えるボランティア団体等との連携を深める。 	<p>【71】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生及び外国人研究者の学修及び研究を実りあるものとするため、その家族を支えるボランティア団体「北海道大学国際婦人交流会」等と連携を図りつつ、引き続き、日常生活面における支援に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生、外国人研究者及びその家族に対する支援のため、昨年度と同様に北海道大学国際婦人交流会と連携し、「初歩の日本語と日本事情」を内容とした入門、初級及び中級の3クラスの日本語サロンを開設したほか、盆踊り、餅つき等の異文化交流並びに年3回の生活必需品の提供（ガレージセール）等を展開した。
<p>【72】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人学生について、長期履修学生制度（標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを認める制度）を実施するなど、働きながら学修できる教育環境の整備に努める。 	<p>【72】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人学生について、働きながら学修できる制度として実施している、大学院における「長期履修学生制度（標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを認める制度）」を引き続き実施し、「大学院設置基準第14条（教育方法の特例）」を実施する研究科の拡大及び促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から長期履修制度を導入しており、平成18年度には15研究科等で42名の学生に長期履修を許可した。長期履修が適用されている学生は、総計103名となった。 14条特例については、理学院が新たに実施し、実施研究科等は12研究科等に拡大した。19年度には、生命科学院及び獣医学研究科が実施することとなり、実施研究科等は14研究科等に拡大することになった。

(2) 教育研究等の質の向上の状況
 研究に関する目標
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標
 ・ 北海道大学は、研究主導型の基幹総合大学として、あらゆる学問分野で世界的水準の競争に耐えうる研究を展開し、人文科学、社会科学及び自然科学それぞれの既存学問分野において国際的に高く評価される研究成果を示すとともに、先端的、学際的、また複合的な領域において、新しい時代の規範及び新規学問領域創生の萌芽となる研究を開拓する。
 ・ 北海道及び周辺寒冷地の自然環境、文化、産業、生活等に関わる地域性・公共性を重視した研究をこれまで以上に強化し、北海道、さらにはアジア、北方圏地域をはじめとする国際社会への貢献を図る。
 ・ 研究水準及びその成果について、適切な検証により不断の向上を図る体制を構築する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>目指すべき研究の方向性【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全地球的な新規課題への機動的対応を図り、新たな学問領域の創生、産業活性化への貢献という視点をより鮮明にした研究の推進を図る。 	<p>目指すべき研究の方向性【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全地球的な新規課題への機動的対応を図り、新たな学問領域の創生、産業活性化への貢献という視点をより鮮明にした研究の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 後記 で述べるように、様々な研究分野において新たな学問領域の創成、産業活性化への貢献という視点をより鮮明にした研究が行われた。創成科学共同研究機構においては昨年度に引き続き、知の創造から活用まで一連の流れを一元的に掌握し、大学の研究機能や知的財産の活用能力の向上に力を注いだ。 また、21世紀COEプログラム「生態地球圏システム劇変の予測と回避」による研究を推進し、寒冷圏と熱帯域の対比を軸に生態地球圏システムの解明のため、全球環境変化モデルの要素となる北西太平洋の物理・化学・生物海洋モデルを構築し、地球温暖化に伴う海洋生態系と海面二酸化炭素フラックスの将来予測を行った。
<p>【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学が創設から現在まで継承し発展させてきた基礎及び応用科学における特徴ある学問分野をさらに強化するために、常に世界をリードする研究を推進し、その研究目的を確実に達成することを基本とする。 	<p>【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学が創設から現在まで継承し発展させてきた基礎及び応用科学における特徴ある学問分野をさらに強化するために、常に世界をリードする研究を推進し、その研究目的を確実に達成することを基本とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 後記 で述べるように、様々な研究分野において基礎及び応用科学における学問分野を強化し、世界をリードする研究が行われた。人獣共通感染症の制圧に向けた世界最高水準の研究を推進している21世紀COEプログラム「人獣共通感染症制圧のための研究開発」では、インフルエンザ、ウエストナイル熱、ハンタウイルス感染症、プリオン病等の早期迅速診断法の開発を行ったほか、人獣共通感染症の発生現場で制圧対策を立案、指揮できる世界レベルの専門家を養成するために、感染症の国際研究機関（WHO、FAO、OIE）との連携により、海外からの研修生12名を対象に「人獣共通感染症制圧のためのトレーニングコース」を実施した。
<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の研究の特徴である北海道の特性・地域性に根ざした研究を引き続き推進する。 	<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の研究の特徴である北海道の特性・地域性に根ざした研究を引き続き推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 後記 で述べるように、多くの研究分野において北海道の特性・地域性に根ざした研究が行われた。特に創成科学共同研究機構が戦略重点プロジェクトとして推進する科学技術振興調整費による「食の安全・安定供給」においては、食の安全・安定供給に貢献する根の周り(根圏)と動物消化管内に生息する微生物の単離・機能解析を進め、ヒツジ腸管内細菌を培養しないまま新たな糖質変換酵素の遺伝子を単離することに世界で初めて成功した。また、昨年度に生産可能になったエビラクトースがビフィズス菌の増殖とカルシウム吸収に効果があることを示し、機能性食品素材としての有用性をもつことを示した。水産科学研究院にて研究を推進してきた都市エリア産学官連携促進事業「マリン・イノベーションによる地域産業網の形成」においては、一般型都市エリア産学官連携促進事業で構築された地域連携体制をより強固なものとし、ガゴメコン

<p>大学として重点的に取り組む領域【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道大学の基本的目標に鑑み、数理・物理科学，ナノテクノロジー，生命医科学，バイオテクノロジー，情報科学，エネルギー科学，地球環境科学，人間・社会統合科学，グローバル化研究，知的財産研究等の新たな時代における問題解決及び技術革新が要求されている先端的・複合的領域において，世界的研究拠点として，あるいは研究拠点形成を目指して，研究を推進する。 	<p>大学として重点的に取り組む領域【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道大学の基本的目標に鑑み、数理・物理科学，ナノテクノロジー，生命医科学，バイオテクノロジー，情報科学，エネルギー科学，地球環境科学，人間・社会統合科学，グローバル化研究，知的財産研究等の新たな時代における問題解決及び技術革新が要求されている先端的・複合的領域において，世界的研究拠点として，あるいは研究拠点形成を目指して，研究を推進する。 	<p>プのフコイダン量が倍加する条件の解明や，スルメイカの高鮮度保存技術の開発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画に記載した研究領域については，21世紀COEプログラム，科学研究費基盤研究S，新世紀重点研究創成プラン等により大型プロジェクト研究による世界的研究拠点あるいは研究拠点形成を目指し研究を推進した。 また，平成16年度採択の21世紀COEプログラムについては，平成18年度に中間評価が行われ，同年度本学から採択された2件のプログラムについて上位の評価を得た。 本年度4件の21世紀COEプログラムが研究を完了した。 「バイオとナノを融合する新生命科学拠点」においては，公募型の「部局間・異分野間共同研究プロジェクト」の実施，COE研究員制度によるポストドクの採用及び構成部局に在籍する博士課程の院生の大部分を対象とするRA制度の実施を行ったほか，ナノバイオサイエンスの先端的研究を目指す先端生命研究院と院生の教育に携わる生命科学院を発足させた。 「知識メディアを基盤とする次世代ITの研究」においては，情報科学と電子工学を統合した研究教育を行う情報科学研究科を設立した。またアジア地域との連携強化を図るため，「タイ王国チュラロンコーン大学工学部」及び「タイ王国情報通信委員会」との学術協定を平成19年度に締結することとした。 「生態地球圏システム劇変の予測と回避」においては，地球温暖化に伴う海洋生態系と海面二酸化炭素フラックスの将来予測の提供，鉄などの微量栄養塩が生物生産に果たす役割と同時に，海洋環境を汚染する可能性の示唆などの成果を挙げたほか，環境科学院を設置し，目的指向型・分野統合型の研究を通じた教育の実践を行った。 「心の文化・生態学的基盤に関する研究拠点」においては，インターネットを介したスタンフォード大学との間の国際共同実験研究をはじめとする実験研究を行い，新たに重要な学術的知見を得るとともに，海外で開催された国際学会において，ポストドクと大学院生による研究報告を奨励し，研究成果の国際的発信が可能な人材の育成を行った。 先端融合領域イノベーション創出拠点「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」においては6つのWGにて研究を実施し，時間遺伝子解析・再生医療WGでは細胞内の2つの遺伝子発現を測定する系の確立と人工軟骨の埋植によってその表面に軟骨組織の自然再生を誘導する独創的技術の開発し，分子プローブ開発WGでは中枢神経への骨髄間質細胞移植が神経受容体に及ぼす効果についての検討を行った。 さらに半導体PET開発WGでヒト用半導体装置を開発し，世界で初めてヒトの脳のブドウ糖の機能画像の撮影に成功した。 分子標的放射線治療WGでは動物追跡をしながらの強度変調放射線治療を肺癌患者に適用し，分子標的化学治療WGでは腫瘍の増殖能を反映する18F-fluorothymidine(FLT)が早期治療効果評価に有用であることを明らかにした。 再生治療・遺伝子治療WGではマウス脳梗塞モデルに骨髄間質細胞を定位的に移植することで，病変周囲におけるベンゾジアゼピン受容体結合能が改善することを明らかにした。
<p>【77】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記領域のほかに，旧来の学問体系を超えた新たな学問領域の創生を果たすために，複合的学際的領域における世界的研究拠点形成の核となりうる研究を推進する。 	<p>【77】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記領域のほかに，旧来の学問体系を超えた新たな学問領域の創生を果たすために，複合的学際的領域における世界的研究拠点形成の核となりうる研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 部局横断的な研究推進を戦略的に実施する創成科学共同研究機構では，学問領域横断的研究の創成，文系・理系にとらわれない調和のとれた学術の社会還元を目指して，生命系，ナノテク・材料系，環境系，エネルギー系，広域文化系，未踏系，情報系の重点7分野で学際的・融合的研究を進めた。 21世紀COEプログラム「新・自然史科学創成」においては，IODP（統合深海掘削計画）をはじめとした各種国際計画と密接に関連した「新自然史科学」

		<p>の研究を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> また、21世紀COEプログラム「流域圏の持続可能な水・廃棄物代謝システム」では、拠点グループを「水代謝システム」「廃棄物代謝システム」「社会基盤管理システム」の3つのグループに分けて研究を推進し、「水代謝グループ」では分子生物学的手法を用いて、これまで集積培養が困難といわれていた嫌気性アンモニア酸化細菌（ANAMMOX細菌）の集積培養に成功し、世界最高の窒素除去速度（26.0 Kg-TN m⁻³ d⁻¹）を達成した。「廃棄物代謝グループ」では廃棄物の資源化・リサイクル技術に関して、省力、省エネルギーで高効率選別を達成できる湿式比重選別機を開発した。「社会基盤施設管理グループ」では社会基盤施設の寿命予測のためにコンクリート中の結合材料の水和反応とそれによる微細構造の形成過程について解析を行い、これらの物性の経時的変化を定量化するとともに、材料の微視的物質移動モデル及び構造モデルの構築則を構築した。
<p>【78】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域社会の文化的・経済的活性化及び公正な発展への貢献のため、特にその歴史・文化、自然及び社会環境に対する理解を深めるとともに、地域産業の高度化・安定化等並びに新規起業に寄与する研究を推進する。 	<p>【78】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域社会の文化的・経済的活性化及び公正な発展への貢献のため、特にその歴史・文化、自然及び社会環境に対する理解を深めるとともに、地域産業の高度化・安定化等並びに新規起業に寄与する研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 21世紀COEプログラム「海洋生命統御による食糧生産の革新」においては、海洋生命統御プロジェクトでは異属・異科間の借腹生産の成功、産業重要種におけるPGC可視化、dnd MAO顕微注入による不妊宿主の作出等を行った。また、食糧安全保障プロジェクトではカレイ類遺伝的多様性管理のためのmtDNAマーカーの開発、海藻に含まれる生理活性物質フコキサンチンの血糖値上昇抑制効果の発見、カキのノロウイルス浄化法の確立に向けた実用化研究を実施した。 さらに、都市エリア産学官連携促進事業「マリン・イノベーションによる地域産業網の形成」では、函館エリアでガゴメコンブ以外の未利用海藻群よりフコイダンやフコキサンチン等を豊富に持つ種を探索し、大型褐藻ウガノモクが一定の時期にフコイダン、フコキサンチン含有量がともに著しく多いことを発見した。 また、ガゴメコンブの海中培養実験で最も藻体の生育が良好でフコイダン量が倍加する条件を明らかにし、これを基に海中増殖に資する新型藻礁の設計、試作、特許申請を行った。
<p>【79】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹総合大学として、大学のみが能く担いうる基礎的領域における研究の今日的及び将来的意義を見極め、その成果を発展的に継承することに努めるとともに、近未来における人類の福祉への貢献はもとより、さらに普遍的な視点に立った研究の推進にも努める。 	<p>【79】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹総合大学として、大学のみが能く担いうる基礎的領域における研究の今日的及び将来的意義を見極め、その成果を発展的に継承することに努めるとともに、近未来における人類の福祉への貢献はもとより、さらに普遍的な視点に立った研究の推進にも努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 文学研究科や理学研究院をはじめとして、全学的に様々な基礎的領域における研究が行われた。 21世紀COEプログラム「心の文化・生態学的基盤に関する研究拠点」では、昨年度同様本研究の4つの柱である「社会的知性と社会的適応課題の究明」、「協力的行動の進化的・社会的基盤の分析」、「社会規範の適応論的分析」、「文化の進化ゲーム論的分析」について、さらなる実験研究、自律エージェント型シミュレーション及びフィールド調査を実施し、本研究が研究期間の最終年度となることから研究成果の取りまとめを行い国際シンポジウムや公開講演会での発表、学術書の刊行を行った。 また、21世紀COEプログラム「特異性から見た非線形構造の数学」では、柔軟で横断的な3機能（先端研究機能、交流機能、情報文献機能）を形成し、「先端研究機能」においてはMCA S (Mathematical Center for Advanced Study) セミナーの継続、「交流機能」においては各分野での国際研究集会(24件)の開催と若手研究者の育成、「情報文献機能」においては昨年度にその原型を構築した分散型情報サーバ「数学の海」のさらなる整備による情報ネットワークの拡大及び効率化を推進した。 これらの研究成果の一部を発表した「シプレクティック幾何学の研究」では第23回（平成18年度）井上学術賞を受賞した。
<p>成果の社会への還元に対する具体的方策</p> <p>【80】</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果を市民や地域社会、企業等 	<p>成果の社会への還元に対する具体的方策</p> <p>【80-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果を市民や地域社会、企業等 	<ul style="list-style-type: none"> 本学では、研究者の研究業績を平成11年度からデータベース化して公表しており、平成18年度も内容の更新を行った。また、これまでの研究業績データベースに代わり、新たに大学情報データベースを構築し、平成19年2月末から運用を開始した。

<p>に分かり易く伝えるため、印刷物、データベース、ホームページ等の多様な媒体を用いた広報活動及び放送、インターネット等の手段を含めた公開講座、公開展示等の充実を図り、北海道大学を基点とする情報発信の頻度を高める。</p>	<p>に分かり易く伝えるため、印刷物、データベース、ホームページ等の多様な媒体を用いた広報活動及び公開講座、公開展示等の充実を図り、北海道大学を基点とする情報発信を推進する。</p> <p>【80-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学教員等の研究成果を電子的な形態で収集・保存し、インターネットを介して国内外に公開することにより、本学を基点とする情報発信及び研究成果の社会への還元に寄与するシステム「北海道大学学術成果コレクション(HUSCAP)」の構築推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 創成科学共同研究機構において、北大の研究者の論文・特許等の研究成果を一般市民が平易な言葉や文章で検索可能な研究業績データベース「NSハイウェイ」を構築し学内での試験運用を開始した。 公開講座（講習料を徴収するもの）は、21講座実施し、766名の受講者（他に1回のみ受講64名）があった。このほかにも高校生や小中学生、一般市民を対象に多数の講座・講演会を開講し、多くの参加があった。 総合博物館では、研究成果の情報発信として11件の企画展示を精力的に実施した。 <p>平成18年4月から「北海道大学学術成果コレクション(HUSCAP)」を正式公開し、本学ホームページから教員等の研究成果の検索を可能とした。同コレクションの収録文献は平成19年3月現在で13,140編にのぼっており、これは世界の大学が運営する約400の同種のコレクションの中では規模において20番目に相当し、学術論文をフルテキストで読めるコレクションとしては国内最大規模である。利用においても平成18年度は651,974件のダウンロードがあり、平成17年7月の試験公開以後、通算714,059件の利用のうち97.7%は学外からのアクセスである。</p>
<p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官連携のもとで、研究成果を産業技術として社会に移転・還元する体制のより一層の整備を図るとともに、連携基盤醸成のための交流事業を推進する。 	<p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官連携のもとで、研究成果を産業技術として社会に移転・還元する体制の整備を図るとともに、連携基盤醸成のための交流事業を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学が有するナノバイオ、環境・IT、アグリバイオ等の分野における研究成果を活用した新事業の創出基盤を充実させるために、中小企業基盤整備機構の新産業育成ビジネス・インキュベータ（大学連携型起業家育成施設）整備事業に申請したところ採択された。
<p>【82】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者個人のみならず大学としても、企業等との密接な連携体制を構築し、技術交流、人材交流、人材育成などを通じて、研究成果を社会に還元する。 	<p>【82】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学と企業等との包括連携等を整備し、技術交流等を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度は本学が標榜する「先端の知」と石川島播磨重工業（株）の「豊富なプラント技術」を合わせた「研究交流」や研究者相互を交流する「人材交流」、インターシップ制度のプログラムを検討する「人材育成」等、幅広い分野において協力を行っていく包括連携協定を締結した。また、既に包括連携協定を締結している機関との研究交流等を発展させるための包括連携推進経費を新たに措置し、研究交流の補助、ワークショップ開催の補助、連携にかかる打合せのための旅費等に5,907千円の支援を行った。
<p>【83】</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果の社会への還元に資するため、知的財産たる特許取得件数の増加を目指す。 	<p>【83】</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果の社会への還元に資するため、知的財産たる特許の出願を引き続き推進するとともに出願特許の質を重視する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に引き続き、重点配分経費による特許出願経費の措置、インターネットを活用した発明届の受付及び知的財産審査会の月2回開催による出願決定までの迅速化等の方策を引き続き実施するとともに、教員等を対象に、知的財産セミナーを3回、「知財キャラバン」を7部局で実施し、特許の出願を推進した。 特許相談等を事前に行うとともに、発明に相当する部分の抽出と産業上の効果について厳密に評価し、有望な発明に関しては、高い専門性を有する弁理士を活用し、発明の中の特許権部分を確認し特許の質の向上を図った。その結果、発明届出件数は299件と前年の約3%減となり、出願決定数も発明内容の絞り込みを行い、206件と前年度の約92%となった。このうち企業等との共同出願決定件数は、146件で昨年度と同数であった。大学単願は前年度の78件から60件と絞った。平成18年度の特許出願件数は、国内210件（前年度221件）、外国出願（PCT出願を含む）は、93件（前年度76件）であった。
<p>【84】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球規模での自然環境保全と人 	<p>【84】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球規模での自然環境保全と人 	<ul style="list-style-type: none"> 農学研究院、水産科学研究院、地球環境科学研究院、低温科学研究所等をはじめとして、全学的に様々な研究が行われた。

<p>間活動の両立を目指す資源有効活用、持続型食糧生産等の人類共生に関する研究を通じ、世界、とりわけアジア及び北方圏の環境と生活向上並びに産業・経済等の発展に寄与することに努める。</p>	<p>間活動の両立を目指す資源有効活用、持続型食糧生産等の人類共生に関する研究を通じ、世界、とりわけアジア及び北方圏の環境と生活向上並びに産業・経済等の発展に寄与することに努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 21世紀COEプログラム「生態地球圏システム激変の予測と回避」では、寒冷圏と熱帯域の対比を軸に生態地球圏システムの解明のため、全球環境変化モデルの要素となる北西太平洋の物理・化学・生物海洋モデルを構築し、地球温暖化に伴う海洋生態系と海面二酸化炭素フラックスの将来予測を行った。 また、寒冷乾燥地域における農業水利と環境に関する研究や日本向け中国野菜輸出企業の産地再編と安全性問題に関する研究が行われた。
<p>【85】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道の産業・経済及び自治の活性化に寄与する研究をより一層推進するとともに、北海道の歴史及び民族の研究を促進し、北海道文化の発展にもこれまで以上に貢献する。 	<p>【85】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道の産業・経済及び自治の活性化に寄与する研究をより一層推進するとともに、北海道の歴史及び民族の研究を促進し、北海道文化の発展にもこれまで以上に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道の産業・経済を対象とした研究から、特許・起業により活性化に寄与する応用研究まで、全学的に様々な研究が行われた。 都市エリア産学官連携促進事業「マリン・イノベーションによる地域産業網の形成」においては、カゴメコンブ等海藻含有多糖の加工特性調査と生態調節機能の高度利用並びに機能性成分の医・薬・工・食分野における利活用についての研究や、スルメイカを高鮮度で保持する技術の開発等生鮮製品の加工技術への応用可能な研究を実施した。 大学文書館においては北海道大学史研究を行い、札幌農学校開校以来の北海道大学の歴史的な位置づけや、大学関係者の事跡、学術史、学業史などについて、大学文書館所蔵資料をはじめとする歴史的資料に基づいた実証的研究を実施した。
<p>【86】</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果発表としての学術書及び優れた教科書、並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教養書等の刊行を推進する活動への支援に配慮する。 	<p>【86】</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果発表としての学術書及び優れた教科書、並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教養書等の刊行を推進する活動への支援に配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学「エルムの森ショップ」及び「博物館ミュージアムショップ」において北海道大学図書刊行会の出版物を販売し、成果発表としての学術書及び優れた教科書、並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教養書等の刊行を推進する活動への支援に配慮した。
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>【87】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果を、それぞれの研究分野において評価の高い学術誌に原著論文として、あるいは国際的に通用する著書として公表するとともに、国内外の学会・シンポジウム等において世界に向けて発信するように努める。 	<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>【87】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果を、それぞれの研究分野において評価の高い学術誌に原著論文として、あるいは国際的に通用する著書として公表するとともに、国内外の学会・シンポジウム等において世界に向けて発信するように努める、また、知的財産の権利化に対しても考慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究戦略室（後記の1の参照）では、タイムズ社などの世界の大学ランキングのベースとなっているデータを解析し、教員の研究業績の客観的評価のための資料の分析・提示を行った。 なお、タイムズ社の世界大学ランキングでは、平成17年度157位であった本学のランクが平成18年度は133位と上昇した。 また、著名な国際雑誌への研究成果の投稿の奨励、先端的研究を誘導するための大型外部資金導入の戦略の立案を行った。 学術論文については、平成18年度は7,589件、うちレフェリー付6,279件（平成17年度は8,126件、うちレフェリー付6,503件）、国際学会等への発表件数は、2,612件、うち国際1,009件（平成17年度は2,730件、うち国際1,011件）であった。
<p>【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究領域ごとに専門家による外部評価を受ける体制づくりを進める。 	<p>【88】</p> <ul style="list-style-type: none"> 後記（2）の「研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策」に掲げる方策の一環として平成17年度に取りまとめた、外部評価を受ける体制の在り方について各研究組織等に周知し、研究領域ごとに専門家による外部評価を受ける体制づくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価の在り方を検討し、平成17年度に取りまとめた「研究活動の評価を行うに当たって公正中立を期すための方策について」を学内関係会議で報告した。 また、平成19年1月に大学評価・学位授与機構から講師を招いて開催した「中期目標期間における教育研究の状況の評価（平成20年度に実施する評価）に関する説明会」では、各教育研究組織の評価担当教員等が多数参加して、各組織における教育・研究の水準を分析するための体制等について情報交換を行った。

(2) 教育研究等の質の向上の状況
 研究に関する目標
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標
 学際的複合的な新規学問領域の創生と社会の急激な変化に対応した時代の要請に対する機動的な対応を常に念頭において、
 ・ 高度な研究の維持と一層の推進を可能にする柔軟な研究組織及び世界水準の研究環境、充実した支援基盤を整備するとともに、教員の流動化を促進する。
 ・ 組織としての研究活動及び個々の研究者による研究活動を厳正に評価するシステムを確立するとともに、そのシステムを研究の質的向上と改善にフィードバックしつる体制を構築する。
 ・ 研究活動より生じた知的財産について、これを適正に管理し、社会に還元するシステムを整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
戦略的研究推進に関する具体的方策 【89】 ・ 研究推進戦略に関わる組織を編成し、本学の主導すべき研究プロジェクトの推進等について立案するとともに、本学における研究推進体制の在り方について多角的に検討する体制を立ち上げる。	戦略的研究推進に関する具体的方策 【89】 ・ 研究戦略室の下で、本学の主導すべき研究プロジェクトの推進等について立案するとともに、本学における研究推進体制の在り方について多角的に検討する。	・ 研究に関する将来計画等を企画立案する研究戦略室では、重点配分経費による研究支援及び成果発表の実施、包括連携協定締結及び推進、九州大学との合同活動報告会の開催、各種外部資金（科学研究費補助金・振興調整費）獲得方策の検討や教員の業績評価（世界大学ランキング）のための調査等を行った。
【90】 ・ 大型研究教育プロジェクト等の獲得を円滑に行うための情報収集・分析、企画立案・調整を行う体制を整備する。	【90】 ・ 研究戦略室の下で、大型研究教育プロジェクト等の獲得を円滑に行うための情報収集・分析、企画立案・調整を行う。	・ 研究戦略室において、本学での科学研究費、受託研究、共同研究、寄附金の過去の実績、他大学等の情報を収集・分析した結果をもとに、特に大型科学研究費の獲得に向けて、重点配分経費を活用し、大型科学研究費の獲得を目指している研究等に対して戦略的に研究助成を行った。
適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【91】 ・ 大学としての将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な研究者配置を行うため、の1の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した採用を行う。	適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【91】 ・ 大学としての将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な研究者配置を行うため、引き続き必要に応じての1の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した採用を行う。	・ 大学の将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な教員の配置を行うため、「全学運用教員制度」の活用して、平成18年度は以下のとおり教員を採用した。 観光学高等研究センター支援のための配置 学生に対するカウンセリング機能充実のための配置 創成科学共同研究機構充実のための配置 先端生命科学研究院支援のための配置 医学部保健学科の組織整備支援のための配置 医学研究科連携研究センター支援のための配置 教育学研究科附属子ども発達臨床研究センター充実のための配置 総合博物館充実のための配置 理学研究院電波グループ研究体制強化のための配置 ポストCOEへの支援のための配置
【92】 ・ 研究分野の特性に応じ、民間組織・政府機関等から幅広く多様な	【92】 ・ 研究分野の特性に応じ、民間組織・政府機関等から幅広く多様な	・ 民間組織・政府機関等から幅広く多様な人材を獲得するため、各部局等において柔軟な採用を行うことが可能となるシステムとして、「特任教員制度」及び「年俸制」を導入した。

<p>人材を獲得するため、人事採用システムの弾力化を図る。</p>	<p>人材を獲得するため、「特任教員制度」を導入し、適切に運用する。</p>	<p>平成18年度は、「特任教授」46名、「特任助教授」65名、「特任講師」7名、「特任助手」62名を雇用し、そのうち年俸制を適用した者は、「特任教授」が21名、「特任助教授」が36名、「特任講師」が2名、「特任助手」が51名であった。</p>
<p>【93】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者の流動性を高めるとともに優れた人材を確保するため、の3の「任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策」に掲げるところにより、任期制の導入や公募制の推進に取り組む。 	<p>【93】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者の流動性を高めるとともに優れた人材を確保するため、の3の「任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策」に掲げるところにより、引き続き任期制の導入を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究機関として、若手教員の養成という観点から任期制の導入について検討し、平成19年度以降に新たに採用される「助教」の任期について、次のとおり基本方針を取りまとめ、順次導入することとした。 平成19年度以降、新たに採用する「助教」の任期は、5年を上限として各部局が定める。 上記の任期経過後は、審査のうえ、1度だけ再任を認める。 再任の審査については、各部局が定め、採用時に本人に示して同意を得る。 なお、平成19年度からの導入が困難な部局については、基本方針に基づく導入方法等の検討を継続し、成案が得られ次第、導入することとした。 また、水産科学研究院の全部門の「助手」及び北海道大学病院の院長付「助手」については、平成18年度の採用者から任期制を導入した。
<p>【94】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するため、技術職員や事務職員を適正かつ柔軟に配置する。 	<p>【94】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するため、必要に応じて技術職員や事務職員を適正かつ柔軟に配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するため、学術国際部研究協力課に4名(18.4.1(1名),18.10.1(3名)),先端生命科学研究院・生命科学院(平成18年4月設置)を担当する理学・生命科学事務部に2名(18.4.1)及び薬学事務部に2名(18.4.1(1名),18.10.1(1名)),大学文書館(平成17年5月設置)に1名の事務職員を配置した。 技術職員については、企画・経営室の下に、技術職員の一元管理を目的とする組織を設置するために「教育研究支援本部(仮称)設置準備WG」を設置し検討を行い、企画・経営室において、「教室系技術職員に関する基本方針(教育研究支援本部構想案)」として取りまとめた。この検討結果に基づき、教育支援機能を充実させるために全学的視野に立った一元的管理を目的とする「教育研究支援本部」を設置した。同本部において、特に重要度・緊急度の高い部門に技術職員を配置するための全学的調整を行うこととしている。
<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>【95】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者個人や小規模グループが推進する研究プロジェクトは、それぞれの研究者が外部資金として獲得した競争的研究費による実施を基本とするが、基礎的・基盤的研究領域で、外部資金の獲得が難しい初期段階の萌芽的研究等については、重要性や戦略性等を勘案しつつ、の1の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した研究資金の支援を行う。 	<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>【95】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者個人や小規模グループが推進する研究プロジェクトは、それぞれの研究者が外部資金として獲得した競争的研究費による実施を基本とするが、基礎的・基盤的研究領域で、外部資金の獲得が難しい初期段階の萌芽的研究等については、重要性や戦略性等を勘案しつつ、の1の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した研究資金の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 重点配分経費により、学術研究上新たな取組を行っているプロジェクト(先端的融合学問領域創成のための支援)3件、世界最先端の研究に発展する可能性を秘めた研究(若手研究者の研究支援)8件を採択したほか、科学研究費補助金特別推進研究や特定領域研究をはじめとする大型の外部資金の獲得を目指す7件(大型の競争的資金獲得支援)に対して、学内公募を通じて支援した。 なお、平成19年3月に重点配分経費による研究の成果報告会を実施し、研究代表者が研究の進捗度合、得られた成果、発展性、該当研究に基づく大型研究費獲得への働きかけ等について報告した。 また、これら成果を取りまとめた冊子体の報告書を発行する準備を行った。
<p>【96】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の伝統と特色を生かした基礎的・応用的研究、地域・国際貢献に関する研究、世界的レベルの 	<p>【96】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の伝統と特色を生かした基礎的・応用的研究、地域・国際貢献に関する研究、世界的レベルの 	<ul style="list-style-type: none"> 重点配分経費により大型の競争的資金獲得や先端的融合学問領域創成につながる研究の支援、地域連携支援推進事業、若手研究者の支援、九州大学との合同による研究成果報告会、産学連携推進会議への出席及び展示、イノベーション・ジャパン2006への出展等の地域や企業との情報発信の推進経費、成果の社会への還

<p>拠点形成研究，大学が主導すべき戦略的プロジェクト研究等については，その規模と重要度・緊急度を勘案しつつ，必要に応じて上記システムを活用した研究資金の支援を行う。</p>	<p>拠点形成研究，大学が主導すべき戦略的プロジェクト研究等については，その規模と重要度・緊急度を勘案しつつ，必要に応じて上記システムを活用した研究資金の支援を行う。</p>	<p>元としての特許出願費等の支援を行った。 また，創成科学共同研究機構の研究活動を支援する経費として，特定研究2部門，流動研究12部門に対して重点配分経費を措置した。</p>
<p>【97】 ・ 外部からの新任教員に対する支援促進制度(スタートアップ経費)を設ける。</p>	<p>【97】 ・ 外部からの新任教員に対する支援促進制度(スタートアップ経費)を導入する。</p>	<p>・ 平成17年度までの検討結果に基づき，平成18年度から，学外の研究機関等からの採用であって，かつ，研究業績の特に優れた教員に対して，着任時に教育研究活動の停滞を招くことなく円滑な移行が進められるよう「スタートアップ特別支援事業」を導入し，全学的見地から，22名に対し総額14,167千円の支援を行った。</p>
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【98】 ・ 高度な研究設備のより横断的効率的な利用を図るため，設備・機器等を全学的に供用しうる体制を整備拡充する。</p>	<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【98】 ・ 高度な研究設備のより横断的効率的な利用を図るため，設備・機器等を全学的に供用しうる体制について引き続き検討する。</p>	<p>・ 創成科学共同研究機構，触媒化学研究センター，電子科学研究所附属ナノテクノロジー研究センターが所有する高度な研究機器・装置を，創成科学研究棟オープンファシリティとして学内外の研究者が利用できるシステムを整備しており，さらに利用を周知する目的で，「オープンファシリティニュースレター」を19年4月に刊行することとし，その準備を行った。 また，ウェブサイトから利用予約を行う装置予約管理システムを改良し，更なる全学的な有効利用を図った。</p>
<p>【99】 ・ 大学主導の重点的研究プロジェクトの実施に必要な設備は学内共同利用設備として整備し，円滑な共同利用体制の構築を図る。</p>	<p>【99】 ・ 大学主導の重点的研究プロジェクトの実施に必要な設備は，学内共同利用設備として整備を図る。</p>	<p>・ 平成18年度科学技術振興調整費及び特定経費でプロジェクト研究の実施に必要なために措置した設備については，学内共同利用設備として整備を図り，学内外の研究者に対してオープン化し，北海道大学ホームページから装置の利用予約が可能な管理システム(オープンファシリティ)を通して，生体内でのタンパク質，拡散，糖鎖などの分子間の相互作用をリアルタイムで観察できる「表面プラズモン共鳴測定装置」や，DNAをはじめとする生体化合物の構造解析に威力を発揮する「コールドスプレー飛行時間分量分析計」等の学内での共同利用を促進した。</p>
<p>【100】 ・ 複合的・学際的な研究や共同研究実施に係る研究ネットワーク構築に資するため，札幌キャンパス以外の諸施設を含め大学全体として施設・設備の適切な整備を図る。</p>	<p>【100】 ・ 複合的・学際的な研究や共同研究実施に係る研究ネットワーク構築に資するため，札幌キャンパス以外の諸施設を含め大学全体として施設・設備の適切な整備を図る。</p>	<p>・ 札幌キャンパス以外の施設・設備について，工事29件(51,625千円)，設備73件(152,152千円)を整備した。</p>
<p>知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策 【101】 ・ 知的財産の大学帰属の原則を徹底し，知的財産の管理，活用等に関する業務を行う組織を編成し，学内研究科，研究所等(以下「研究科等」という。)にある知的財産についての集積・一元管理体制を整備する。</p>	<p>知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策 【101】 ・ 学内外との連携を強化するため，知的財産本部体制の見直しを行い，全学的支援を目的とした知財・産学連携本部を設置し，学内の知的財産の持続的集積・一元管理の枠組みを整える他，部局の共同研究，受託研究契約担当部署との連携体制を整え人材の育成に努める。</p>	<p>・ 知的財産本部は，知的財産の一元的管理を行う組織として，本部長の下，副本部長，知的財産戦略部及び知的財産権運用部の2部で運営され，知的財産に関する戦略の立案，知的財産権の管理・運用等を行っている。 知的財産戦略部に設置された知的財産審査会では，出願の可否，権利化，企業等への技術移転等に関する審査を月2回行い，引き続き迅速化を図った。 また，知的財産権運用部には，学内の知的財産の発掘，権利化及び活用を行うため，高い専門性を有する知的財産マネージャー(特任教員)4名を配置し，さらに知的財産リサーチャーを委嘱し，発明等の先行特許調査を通じ特許情報検索技術の向上を図るとともに，発明等の質の向上を目指した。 なお，リサーチャーには，人材育成を兼ねて大学院学生を委嘱しており，平成18年度は10名に委嘱した。 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構からNEDOフェロー1名を受入れOJTによる教育を行っている。 さらに，平成18年度は国際的な産学連携に対応できる人材育成のための「国際知財業務担当者育成プログラム」を開催し，全国から受講者を受け入れた。</p>

		<p>平成17年度から引き続き整備を進めている、少人数での知財の効率的な管理を目的に導入した特許管理システムについて充実を図り、発明の届出から出願及び期限管理のほか、共同出願契約書、特許実施契約書等の関連書類も取り込み、特許のより一元的に管理を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> また、部局の共同研究、受託研究契約を円滑に行うため、知的財産本部が中心となり共同研究契約、受託研究契約、MTA（成果有体物の提供契約）、秘密保持契約等の契約書のひな形を作成し、契約窓口である部局の契約担当部署に提供するとともに、部局での対応が困難な専門的事項については、知的財産本部が弁理士等の専門家と相談しながら直接対応した。 平成18年度に設置を計画していた知財・産学連携本部については、知的財産本部機能と創成科学共同研究機構のリエゾン機能を統合する改組案を作成したが、検討に時間を要したため、平成19年度中に設置することとして準備をすすめた。
<p>【102】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果の取扱い及び知的財産の管理・活用に関する「知的財産ポリシー」等を整備するとともに、「利益相反」のマネジメント等について「利益相反ポリシー」を整備し、その普及を図る。 	<p>【102】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新任教員等に対する知的財産ポリシー、産学連携ポリシー及び利益相反マネジメントポリシーの周知を図るとともに、ベンチャー企業に携わる教員等への啓発活動に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究に従事する教員に職務発明制度の理解を促すため、「新任教員研修会」において職務発明制度の説明を行った。 また、知的財産マネージャーが発明相談とともに、知的財産ポリシー、産学連携ポリシー及び利益相反ポリシーについて、個別研究室ごとに説明を行っており、平成18年度の研究室の訪問回数は延べ840回に達した。 知的財産本部のホームページには知的財産ポリシー、産学連携ポリシー及び利益相反ポリシーを掲載して周知を図っている。
<p>【103】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産の創出、取得、活用の一層の促進を図るため、セミナー等を通じて広く知的財産に関する啓発を行う。 	<p>【103】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産の創出、取得、活用の一層の推進を図るため、セミナー、ホームページ等の内容の充実を図り、それらを通じて広く知的財産に関する啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産の創出、取得、活用の一層の促進を図るため、知的財産セミナーを3回開催し延べ450名が受講した。 第1回セミナーでは、内閣官房知的財産戦略推進事務局の担当参事官による講演会「知的財産推進計画2006と大学に期待する役割」を開催した。 第2回のセミナーでは、財団法人バイオインダストリー協会、独立行政法人製品評価技術基盤機構特許微生物寄託センター、社団法人バイオ産業情報化コンソーシアム、財団法人ヒューマンサイエンス振興財団の外部の4機関と合同でセミナーを開催し、ライフサイエンス分野における最新情報について提供した。 第3回のセミナーでは、国際的な産学連携に対応できる人材育成を目的に海外で活躍している弁理士等による説明会「国際知財業務担当者育成プログラム」を開催した。 また、平成18年度も公共政策大学院の協力のもと知的財産法の公開講座を開催した。 創成科学共同研究機構リエゾン部の研究部門と共催で本学教員のベンチャー立ち上げを支援する起業セミナーを開催した。 知的財産本部のホームページでは研究者紹介及びベンチャー企業の紹介を行う他、メールマガジンにてタイムリーな話題を周知し、知的財産に関する啓発を行った。ホームページへのアクセス数は、約4万件を超えた。 平成18年度特許庁研究事業の報告会を兼ね大学シーズと企業ニーズとのマッチングの新視点をテーマに「大学における知的財産研究プロジェクト」セミナーを初めて東京で開催した。
<p>【104】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報活動やデータベースの整備により知的財産に関する情報の発信を進め、企業等との連携により、知的財産の活用を積極的に押し進める。 	<p>【104】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産に関する広報活動やデータベースの充実を図るとともに、企業等との連携により、知的財産の活用を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでに蓄積した知的財産の活用に向け地域からの情報発信を行うために、本学及び文部科学省の主催により、平成18年11月9日、10日の両日、「産学官連携イノベーションフェアin北海道2006」と「第20回技術・ビジネス交流会（ビジネスEXPO）」を同時開催した。 このフェアには北海道内国公立11大学、東北地区国立大学2大学及び北海道TLO（株）が参加し、開催期間中には17,000名の来場者があった。 フェアの初日に北海道地区では初めてとなる文部科学省の地域連携ネットワー

		<p>ク事業「大学知的財産戦略研修会」を開催した。研修会では、大学の産学官連携担当者を対象に大学の持つ知的財産の管理、活用を図る目的で「広域TLOの目指す事業展開と大学知財」と題して各地で活躍している広域技術移転機関（TLO）によるパネルディスカッションを行い約100名の参加があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他、第5回産学官連携推進会議（京都）、イノベーションジャパン2006（東京）、国際バイオEXPO（東京）日本農芸学会（東京）等、大きなマーケットである関東・関西地域等で開催される展示会等に参加し、積極的な知財情報発信を行った。 ・ 特許情報に関しては、知的財産本部のホームページで公開しているほか、独立行政法人科学技術振興機構の研究成果展開総合データベース「J・STORE」上に出願済未公開特許情報も掲載し、積極的な事業活動を展開している。
<p>研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【105】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各研究組織において、前記（1）の「研究の水準・成果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての研究活動及び個々の研究者による研究活動を評価する体制並びに評価結果を研究活動の質の向上及び改善の取組に結び付ける体制を確立する。 	<p>研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 【105】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各研究組織において、前記（1）の「研究の水準・成果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての研究活動及び個々の研究者による研究活動を評価する体制を整備するとともに、評価結果を研究活動の質の向上及び改善の取組に結び付ける体制の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度に新設した研究組織においても、平成16年度に制定した本学評価規程に基づき内規を定め、部局評価組織を設置した。 ・ 平成18年度は、14教育研究組織で自己点検評価を実施し、4教育研究組織で外部評価を実施し、2教育研究組織で第三者評価を実施した。
<p>【106】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究目標、研究計画、研究体制管理、投入研究資源、研究成果等につき客観的多面的な評価項目を設定するなど研究活動の評価を行うに当たって公正中立を期すための方策を検討し、平成17年度中を目途に成案を得る。 	<p>【106】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度に取りまとめた研究活動評価の方策を各研究組織等に周知し、研究活動評価を実施する基盤を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度に取りまとめた「研究活動の評価を行うに当たって公正中立を期すための方策について」を学内関係会議で報告した。 ・ また、平成19年1月に大学評価・学位授与機構から講師を招いて開催した「中期目標期間における教育研究の状況の評価（平成20年度に実施する評価）に関する説明会」では、各教育研究組織の評価担当教員等が多数参加して、各組織における教育・研究の水準を分析するための体制等について情報交換を行った。
<p>全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 【107】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内の全国共同利用の附置研究所・全国共同利用施設を中心として、他大学等との連携による効果的な共同研究を推進し、全国に開かれた研究拠点としての地位のより一層の向上を図る。 	<p>全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 【107】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内の全国共同利用の附置研究所・全国共同利用施設を中心として、他大学等との連携による効果的な共同研究を推進し、全国に開かれた研究拠点としての地位のより一層の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学内における全国共同利用の附置研究所・全国共同利用施設においては、その特色を最大限に生かしつつ、以下に述べるように他大学等の研究者対象の「共同研究員制度」、最先端で活躍する他大学教員を客員として招いた大学間共同研究・技術交流、産学官共同研究推進のための総合窓口機能の強化や、21世紀COEプログラムをはじめとしたプロジェクト研究へ他大学・全国の研究者の参加を積極的に求めるなど、研究拠点としての地位向上を図った。 ・ 低温科学研究所においては、研究所内外の研究者が協力して実施する「共同研究」の制度により52件のプロジェクトを実施した。また、附属環オホーツク観測研究センターを中心に「環オホーツク圏」の研究拠点として国内外の研究機関と共同研究を展開した。さらに地球環境科学研究所との21世紀COEプログラムの実施や、雪氷圏科学教育のための国際的な大学間連携プログラム「国際南極大学」の推進を通じ、全国共同利用の特色を活かした人材養成を行った。
<p>【108】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学における特色ある研究を推 	<p>【108】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学における特色ある研究を推 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」による「持続可能な開発」国際戦略本部のもと、本学が培ってきた広範な学問領域の中でも特に「北東アジア・環オ

<p>進するため、既存学問分野のさらなる発展と深化の促進並びに異分野の融合による新しい研究の芽生えを誘導することを目指し、重要度・緊急度に応じた大規模共同研究を戦略的に推進する。</p>	<p>進するため、既存学問分野のさらなる発展と深化の促進並びに異分野の融合による新しい研究の芽生えを誘導することを目指し、重要度・緊急度に応じた大規模共同研究を戦略的に推進する。</p>	<p>ホーツク北太平洋における気候環境システム」、「人獣共通感染症」、「サステイナビリティ・ガバナンス計画」の3つの戦略課題に重点を置き、学内外の研究機関及び研究者との研究・教育連携の強化を図った。</p> <p>具体的な活動は、以下のとおりである。</p> <p>平成18年8月に「持続可能な発展」国際シンポジウムを開催し、研究分野の異なる学内外の研究者が一同に会する機会を提供し、「持続可能な開発」に関する海外研究・教育機関とのネットワーク構築に向けた基盤の整備を行った。</p> <p>平成18年9月には、モンゴル国立大学、モンゴル政府自然環境省、モンゴル科学アカデミーと共催で、モンゴルにおける持続可能な森林開発と森林活用に向けた連携強化を目的に、モンゴルにおいて「持続可能な開発」に関するワークショップ及びセミナーをモンゴルで開催した。</p> <p>平成18年10月には、感染症分野における、本学及び国際保健機関（WHO）、国連合同エイズプロジェクト（UNAIDS）との感染症分野における連携の一環として、「アジアにおけるHIVワクチン開発に関する国際会議」が本学で開催され、関連国際機関や15余りの国における代表的な研究者・専門家との連携強化が一層進んだ。</p> <p>平成18年11月には、国際科学会議（ICSU）のもとに組織された2つのプロジェクト「国際地球圏・生物圏共同研究計画（IGBP）」と「地球環境変化の人間社会的側面国際研究計画（IHDP）」の共同コアプロジェクトとして立案されたグローバル・ランド・プロジェクト（GLP、全球陸域プロジェクト）の推進を担う拠点オフィス「GLP Sapporo Nodal Office」が本学内に設置され、これにより当プロジェクトに参加する世界各地の研究グループとの国際共同研究を実現するための基盤強化を行った。</p> <p>平成19年1月には「環オホーツク海国際シンポジウム」を開催し、オホーツク海を中心とした海外研究・教育機関とのネットワーク構築にむけて基盤の整備を行った。</p> <p>平成19年2月には、世界各地の著名な研究者を招き、「政策と地圏の持続可能性」と題する国際ワークショップを開催し、持続可能な土地利用に向けた新しいガバナンスに係る研究について連携の方策を探った。その他、ザンビア大学とは、ザンビア国の研究機関ならびに周辺諸国との人獣共通感染症共同研究体制の確立のための連携が進められた。</p>
<p>【109】</p> <ul style="list-style-type: none"> 触媒化学に関する研究、情報の発信及び交流拠点としての活動を推進し、この分野における全国共同研究を実施する。 	<p>【109】</p> <ul style="list-style-type: none"> 触媒化学研究センターは、触媒化学に関する研究、情報の発信及び交流拠点としての活動を推進し、この分野における全国共同研究を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 触媒化学に関する研究推進を目的として設けられている「共同研究員制度」により共同研究18件（25名）、民間等との共同研究13件を行った。 情報発信・交流拠点活動として平成18年9月に「国際シンポジウム」をアメリカ・パデュー大学にて開催し250名を超える参加があった。 また、平成19年1月に「研究討論会」を開催し、国内より100名を超える研究者が集まり、13名の研究者の講演を行った。 国内外の研究機関との交流では、平成18年5月にドイツ「ブレーメン国際大学理工学部」と友好学術交流協定を締結、教員1名をドイツのマックブランク協会フリッパー研究所に、大学院生1名を米国のデラウェア大学及びカナダの「ゲルフ大学」へ派遣した。 国内では、大阪大学産業化学研究所と研究所交流会を開催した。
<p>【110】</p> <ul style="list-style-type: none"> スラブ・ユーラシア地域に関する総合研究を推進するとともに、この分野における全国及び国際共同研究を実施する。 	<p>【110】</p> <ul style="list-style-type: none"> スラブ研究センターは、スラブ・ユーラシア地域に関する総合研究を推進するとともに、この分野における全国及び国際共同研究を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> スラブ研究センターにおいては、21世紀COEプログラム「スラブ・ユーラシア学の構築：中域圏の形成と地球化」のさらなる研究推進を実施し、7月と12月には国際シンポジウムの開催、ロシア科学アカデミー・スラブ学研究所との協力協定の締結、これを記念してのセミナーへの参加を行った。 重点配分経費により、19年2月に国際ワークショップ「地域大国ロシア：その国際的地位と2007-08年選挙サイクル」を開催した。

		<p>また、昨年度に引き続き特別教育研究経費の拠点形成経費により、「スラブ・ユーラシア地域と隣接地域との相互作用に関する総合研究」を全国共同研究として実施した。</p>
<p>【111】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国共同利用設備を含む情報基盤を整備し、情報化を推進する研究開発並びに情報メディアを活用した研究教育の実施及び支援を行う。 	<p>【111】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報基盤センターは、全国共同利用設備を含む情報基盤を整備し、情報化を推進する研究開発並びに情報メディアを活用した研究教育の実施及び支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報基盤センターにおいては、平成17年度に更新したスーパーコンピュータシステムの本格的なサービスを開始し、利用者資格や利用負担金制度の見直し、積極的な広報活動を展開した。また、汎用コンピュータシステムの更新を完了し、これに併せて利用負担金制度を改定し、平成19年4月から実施することとした。 本学オープンコースウェアの提供にあたり、北京オフィスにミラーサイトを開設して中国国内からのアクセス状況を改善するなど環境整備と支援を行った。また、高品質映像配信システムを用いた遠隔会議システムによる「遠隔キャリア相談」や海外大学との同時双方向授業の実践など、学内共同利用の情報基盤を用いた情報化推進研究及び情報メディア活用教育を進めた。
<p>【112】</p> <ul style="list-style-type: none"> アイソトープを利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。 	<p>【112】</p> <ul style="list-style-type: none"> アイソトープ総合センターは、アイソトープを利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> アイソトープ総合センターにおいては、理学研究院、農学研究院、医学研究科、大学病院、薬学研究院、工学研究科、獣医学研究科、地球環境科学研究院、遺伝子制御研究所等がアイソトープを利用する研究教育を行っており、さらに他大学の利用も受け入れた。 また、利用者に対する教育訓練を年10回行ったほか、学生実習、安全講習会の企画、実施等を行った。 平成18年度においては、サイクロトロンを利用した核医学や放射薬品学等の分野で学外との共同研究を大きく進展させるとともに学内各施設への放射線管理の助言の強化、施設間の連絡調整の円滑化、教育訓練の充実等のセンターの新しい役割についても検討を行った。
<p>【113】</p> <ul style="list-style-type: none"> 分析機器を利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。 	<p>【113】</p> <ul style="list-style-type: none"> 機器分析センターは、分析機器を利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 機器分析センターにおいては、各部局より元素分析、質量分析、核磁気共鳴分析、アミノ酸組成分析及び蛋白質配列分析の委託を受け、分析装置に熟練した専任のオペレータにより、高精度な分析データを提供した。 平成18年度の分析依頼件数は11,168件（18部局から）に達している。
<p>【114】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高機能エネルギー材料の開発基盤を構築するため、共同利用施設を整備する。 	<p>【114】</p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギー変換材料研究センターは、高機能エネルギー材料開発において、共同利用施設として、エネルギー資源の有効利用とエネルギー転換技術に関連するエネルギー変換材料研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー変換材料研究センターにおいては、サブナノスケールからナノスケールのキャラクタリゼーション手法を用いてエネルギー変換材料の研究を展開した。これにより得られた知識をマクロスケール変換システム技術にまで集積・統合する研究や次世代のエネルギーキャリア・メディアの高効率な製造・貯蔵・変換に資する革新的材料と変換システムに関わる研究を推進し、エネルギー変換システムの実現を目指した。 外部資金として科学研究費補助金10件、受託研究10件、共同研究10件、研究助成8件を獲得し、その成果を国際学会に20件、国内学会に43件報告した。
<p>【115】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎的・学際的研究から応用、開発及び実用に至る研究並びにこれらの研究支援を行い、本学と産業界等との研究協力を推進する。 	<p>【115】</p> <p>（平成18年度は年度計画なし）</p>	<p>年度計画【119】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【116】</p> <ul style="list-style-type: none"> 量子集積エレクトロニクスに関する研究を推進する。 	<p>【116】</p> <ul style="list-style-type: none"> 量子集積エレクトロニクスセンターは、ユビキタスネットワーク社会発展の核となる量子集積エレクトロニクスに関する研究を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 量子集積エレクトロニクス研究センターにおいては、ユビキタスネットワーク社会の発展のキーとなる大規模情報・通信集積システムやナノテクノロジー発展のキーとなる超微細電子・光システムを構築する研究を推進し、学内外との共同研究により量子ナノワイヤ・ナノチューブ構造の作製と評価等、多くの研究成果を得た。

	する。	<p>また、競争的資金においては21世紀COEプログラム「知識メディアを基盤とする次世代ITの研究」にセンターからサブリーダー1名、事業担当者2名が量子ナノエレクトロニクス分野の中核に関わり、科学研究費補助金他の競争的資金も獲得した。</p> <p>さらに、国内企業の最先端分野で活躍している研究者2名、外国の著名な研究者1名を客員教授とし、共同研究、技術交流を積極的に展開したほか、海外の研究機関との国際共同研究も展開した。</p>
<p>【117】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北方生物圏におけるフィールドを基盤とした総合的な研究教育を推進する。 	<p>【117】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北方生物圏フィールド科学センターは、北方生物圏におけるフィールドを基盤とした総合的な研究教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北方生物圏フィールド科学センターにおいては、学内・全国の研究者や研究機関との共同研究を拡充・推進しており、平成18年度は、洋菓子メーカーとの「ベリ-類の系統評価と加工特性に関する研究」、地方公共団体との「音響調査によるカタクチイワシシラスの資源量のモニタリング手法の開発」、「エゾシカの採食量の推定と適正密度の算出」等幅広い課題に取り組む共同研究を進めた。 また、環境省の「環境技術開発等推進費」や総務省の「戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)」プロジェクトの外部資金を獲得し、他機関所属の研究者と共同研究を推進中である。
<p>【118】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ベンチャー・ビジネスの萌芽となる独創的な研究開発を推進するとともに、高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成する。 	<p>【118】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーは、ベンチャー・ビジネスの萌芽となる独創的な研究開発を推進するとともに、高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(VBL)においては、知識メディア技術の普及と応用技術の研究開発を目指し、EUの第6期Integrated ProjectであるACGT(Advancing Clinico-Genomic Trials on Cancer)の正規メンバー25グループの1つとして参加した。当プロジェクトでは、知識メディア技術を基盤とした知識連携技術の分散資源統合利用への適用可能性を検証し、ばらばらに存在している臨床データ、ゲノム情報をはじめ、腫瘍シミュレータ等のサービスを連携統合できるように共同研究を行った。 なお、このプロジェクトに関連した「知識メディア技術を用いた学術情報の知識の高度な連携・活用・流通」が日本学術振興会先端研究拠点事業に採択された。 また、VBLの研究開発分野の見直しを行い、バイオインフォマティクスと計算科学の分野を強化するために、3名の運営委員を追加配置した。
<p>【119】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな学問領域の創成及び研究科等横断的な研究を推進する。 	<p>【119】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連携協力の一元的窓口として改組された創成科学共同研究機構において基礎的・学際的研究から応用、開発及び実用に至る研究並びにこれらの研究支援を行い、本学と産業界等との研究協力を推進するとともに、新たな学問領域の創成及び研究科等横断的な研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創成科学共同研究機構においては、部局横断的な研究推進体制の確立、学問領域横断的研究(Trans-disciplinary Research)の創成、文系・理系にとらわれない調和の取れた学術の社会還元を目指し、学内ならびに国内外との共同研究を推進した。 機構内の研究企画部に調査・企画・パテントマップ化、ビジネスモデル化、契約・法務・データベース化の専門家を配置し、包括連携契約に基づく技術交流会を開催した。 平成18年度には国際シンポジウム3件、成果報告会1件、創成科学セミナー5回、創成科学サロン10回、根圏ネットワーク研究会2回、科学技術倫理セミナー1回を開催した。
<p>学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>【120】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度情報化社会に対応するために既存の関連学問分野を統合した「情報科学」を担う研究教育組織を確立し、発展させる。 	<p>学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>【120】</p> <p>(平成18年度は年度計画なし)</p>	
<p>【121】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジェンダーに関する研究教育、 	<p>【121】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジェンダーに関する研究教育を 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジェンダーに関する研究教育体制整備については、これまでは男女共同参画委員会において検討を行ってきたが、男女共同参画とジェンダーをそれぞれ別個に

<p>及びアイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する研究教育を総合的に推進する体制の構築を図る。</p>	<p>総合的に推進する体制の構築について引き続き検討する。また、アイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する研究教育体制については、平成19年度設置を目途に、センター構想を取りまとめる。</p>	<p>検討することとし、新たに企画・経営室の下に、ジェンダーに関する研究教育体制について専門的に検討するためワーキンググループを設置して引き続き検討を進め、公開講演会及び研究会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北方諸民族に関する研究教育を総合的に推進する体制の構築については、平成16年度に企画・経営室の下に設置した「北方諸民族研究教育体制整備に関するWG」において引き続き検討を行い、国内の関連機関研究者等とのワークショップを開催し、台湾から研究者を招へいしてシンポジウム「先住民族と大学」を開催した。また、教育については、学士課程の全学教育の授業のほか、大学院共通授業科目「先住民族研究特別講義・アイヌと北方少数民族」を引き続き開講した。このような検討と準備の結果、設置構想を取りまとめ、平成19年度に学内共同教育研究施設として「アイヌ・先住民研究センター」を設置することとした。
<p>【122】 ・ 文理融合型の研究教育を適切に推進する体制の構築を図る。</p>	<p>【122】 (平成18年度は年度計画なし)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文理融合型の研究教育を適切に推進するため、平成19年度に、「大学院公共政策学連携研究部」に、公共政策の理論と実務を架橋する「公共政策学研究センター」を附属施設として設置することとした。

(3) 教育研究等の質の向上の状況
 その他の目標
 社会との連携，国際交流等に関する目標

中期目標 社会連携，産学官連携，国際交流を実施する体制及び環境を整備し，関連事業を推進することにより，世界水準の研究を促進するとともに，教育研究成果の産業界，地域社会及び国際社会への還元を積極的に進める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策 【123】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会連携に関する情報発信機能を充実させるため，ホームページ活用の一層の推進を図るとともに，特に本学における研究者及び研究活動情報についてはそれらのデータベース化を進め，その公開・供用により，地域社会，産業界との交流の強化を図る。 	<p>地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策 【123】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会連携に関する情報発信機能を充実させるため，ホームページ活用の一層の推進を図るとともに，特に本学における研究者及び研究活動情報についてはそれらのデータベース化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学ホームページに包括連携協定の状況を掲載し，地域社会への情報発信を充実させた。また，平成17年度に引き続き北海道大学東京同窓会の後援により東京で開催している北大フロンティア・セミナーの案内等を掲載した。さらに，国際競争力が求められている状況の中で，英語による情報発信をより一層強化，推進するために，平成16年度から開始された研究者及び研究業績等のデータベースの英語版の入力を促し，平成19年2月現在では70%までになった。研究業績等の公表を行っていた「研究業績データベース」は平成19年3月から新たに運用を開始した「大学情報データベース」に引き継がれ，これまでの研究者情報等に加え「教育」「大学運営」「社会貢献」の諸活動についてもデータを公開した。
<p>【124】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国・地方自治体，経済・文化団体，非営利団体等を含む地域社会の行政，文化，産業活動等への貢献のため，各種審議会，委員会，研究会への参加等を含め，それらを専門的見地から評価，助言する活動を拡充する。また，行政，文化，産業，教育，福祉，医療等の様々な分野において活躍中の専門職業人等を対象とした講演会，講習会活動をより充実させるとともに，本学の様々な制度を活用したりリカレント教育を実施する。 	<p>【124】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国・地方自治体，経済・文化団体，非営利団体等を含む地域社会の行政，文化，産業活動等への貢献のため，各種審議会，委員会，研究会への参加等を含め，それらを専門的見地から評価，助言する活動を引き続き推進する。また，行政，文化，産業，教育，福祉，医療等の様々な分野において活躍中の専門職業人等を対象とした講演会，公開講座をより充実させるとともに，大学院共通授業の開放等，本学の様々な制度を活用したりリカレント教育も引き続き実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種審議会，委員会等へは，平成18年度には，本学教員1,219名が延べ2,438件(国 251名，363件，地方自治体 319名，622件，各種団体649名，1,453件)に参加した。 各部局では，経済学研究科のセミナー「北海道大学・北洋銀行共同セミナー『どうする？これからの北海道観光戦略！』」等，専門職業人を対象とした講演会等を9件開催した。 また，学部では聴講生27名，科目等履修生74名，研究生119名，特別聴講学生91名，大学院では聴講生9名，科目等履修生18名，研究生359名，特別聴講学生23名，特別研究学生39名(人数は前・後期の延べ人数)を受け入れた。
<p>【125】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の社会人教育等を推進するため，公開講座や市民を対象とした教育活動，施設利用等を通じ，基幹総合大学の特色を發揮した，潜在的知的好奇心を満足させうる社会教育サービス事業を企画・実 	<p>【125】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の社会人教育等を推進するため，公開講座や市民を対象とした教育活動，施設利用等を通じ，基幹総合大学の特色を發揮した，潜在的知的好奇心を満足させうる社会教育サービス事業を引き続き 	<ul style="list-style-type: none"> 公開講座(講習料を徴収するもの)は，全学企画で1講座，部局企画で20講座実施し，766名(他に1回のみ受講者64名)の受講生があった。また，リカレント教育特別事業として薬学部生涯教育特別講座，北大病院循環器科生涯教育講座等を実施した。さらに，部局長が講師となり市民等との対話により進められる「遠友学舎炉辺談話」など市民の知的好奇心に応えるユニークな取組も行った。部局においても，専門職業人を対象とした講演9件，その他の市民を対象とした教育活動として歯学部の市民公開特別講座や北方生物圏フィールド科学センターの北

<p>施する。</p>	<p>企画・実施する。</p>	<p>大農場探検ツアー等17件の事業を実施した。総合博物館では「土曜セミナー」を実施するとともに種々の講演会等を行った。</p>
<p>【126】</p> <ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパス事業，出前講義，学部講義への受入及び公開講演活動等を通じた初等・中等教育との連携を充実させる。 	<p>【126】</p> <ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパス事業，出前講義，全学教育及び学部講義への受入及び公開講演活動等を通じた初等・中等教育との連携を引き続き充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 講演 演習や実験形式の模擬講義等を行う北大セミナーを道内2地区で開催し，1,576（平成17年度1,108）名の参加があった。 道内19校，道外10校の高等学校を訪問し，出前授業や進路指導担当教諭との情報交換を行った。 道内及び道外の高校生を構内見学や模擬授業・施設見学等で45件，3,589（平成17年度3,498）名を受け入れた。 北海道大学入試説明会を本学で開催（7月19日）し，道内外の121高等学校から162（平成17年度128）名の参加があった。 高大連携事業として，SSH（Super Science High School）への講師派遣，高文連（高等学校文化連盟）（理科）主催行事への審査員派遣，高校からの依頼に基づく講師派遣，高等学校主催大学説明会への参加，北海道高等学校校長協会での講演を行った。 オープンユニバーシティ，受験産業等主催による説明会へ参加，入試情報に係るホームページの改訂等については，「年度計画【16】の『計画の進捗状況』参照」
<p>【127】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方自治体等の生涯学習計画の企画・立案・各種相談並びに交流事業等に積極的に参加し，地域社会の文化的活性化に貢献する。 	<p>【127】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方自治体等の生涯学習計画の企画・立案・各種相談並びに交流事業等に積極的に参加し，引き続き地域社会の文化的活性化に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道生涯学習審議会委員，札幌市生涯学習推進構想策定委員会委員（副委員長）に高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究部専任教員が当たるなど，北海道や札幌市等の生涯学習計画の立案や具体化などに協力した。また，「道民カレッジ」の事業やその一環としての「ほっかいどう学」大学放送講座に参画するとともに「さっぽろ市民カレッジ」の講座の企画・実施にも参画した。生涯学習計画研究部として，北海道開拓の村と共催して「博物館ボランティアの集い」を実施（平成18年9月），札幌市生涯学習振興財団の「ボランティアメッセインちえりあ」（平成18年9月）に協力し，生涯学習ボランティアの養成及び研修に貢献した。
<p>【128】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学学部卒業生，大学院修了者の各同窓会組織の連絡・協力体制の整備を支援し，本学の研究，教育・社会連携等に関する意見交換を広く行い，体制の構築を図る。 	<p>【128】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京同窓会との連携を図りつつ，研究教育の情報発信や学生支援・意見交換等の首都圏における拠点作りを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年3月に東京オフィスをJR東京駅直結のサピアタワー内に移転したことに伴い，同窓会スペースを設け，首都圏における研究教育の情報発信や学生支援・意見交換等の拠点として一層の強化を図った。 北海道大学連合同窓会で各学部同窓会名簿の提供を受け収集・整理しデータベース化を引き続き進めた。収集した名簿は，キャリアセンターに就職先斡旋及び新規企業開拓等の就職支援のために提供した。また，地区同窓会にも必要な情報を提供した。また，例年，連合同窓会と北海道大学キャリアセンターが共催実施している「北海道大学企業等研究セミナー」（平成19年1月9日～1月30日開催）では，368社の企業の協力があり，延べ16,398人の学生が企業の人事・採用担当からの就職情報等の説明を受けた。
<p>産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【129】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学と産業界を結びリエゾン機能を一層強化するため，リエゾンオフィス体制の整備を進めるとともに，学内の連絡調整機能を充実させる。 	<p>産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【129】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産本部と創成科学共同研究機構のもつ産学連携機能を一体化し，知財・産学連携本部を設置することにより，大学と産業界を結びリエゾン機能を一層強化するとともに，学内の連絡調整機能を 	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携と知的財産マネジメントとの連携を図るため，知的財産本部機能と創成科学共同研究機構のリエゾン機能を統合して知財・産学連携本部を設置する案をまとめ，平成19年度上期に設置する準備を進めた。

<p>充実させる。</p> <p>【130】 ・ 産学官の連携・協力機能が集積された札幌北キャンパスにおいて、関連する研究所等のほか、産学連携施設、民間資金活用関連施設の整備を図り、交流のさらなる活性化を推進する。</p>	<p>【130】 ・ 産学官の連携・協力機能が集積された札幌北キャンパスにおいて、関連する研究所等のほか、産学連携施設、民間資金活用関連施設の整備を行う。</p>	<p>・ 研究開発から事業化までの一貫したシステム構築を目指す「北大リサーチ&ビジネスパーク構想（以下R&B P構想）」を推進するために、本学を含めた産学官の11機関で構成されている「北大R&B P構想推進協議会」において、平成17年4月に産学官連携事業推進室を設置し構想実現に向けて検討を進めた。 今年度は本学発のプロジェクトに対して事業化のための支援を行い成果の創出を目指す「重点R&B Pプロジェクト」、企業・研究者・コーディネーター等のネットワークの構築の形成を図る「ネットワーク形成事業」、R&B P構想の一層の周知を図る「広報・PR事業」の3つからなる「トータルコーディネーター事業」の展開及び研究成果の活用を希望する企業からの各種相談を受ける「R&Bパーク札幌大通サテライト」の運営を行った。</p>
<p>【131】 ・ 技術相談会及び交流セミナー等の開催を積極的に進めるとともに、学内の研究施設・装置の活用方法を整備し、共同研究や受託研究をさらに推進する。</p>	<p>【131】 ・ 技術相談会及び交流セミナー等の開催を推進するとともに、学内の研究施設・装置の活用方法を整備を引き続き検討し、共同研究や受託研究を推進する。</p>	<p>・ 創成科学共同研究機構リエゾン部においては、企業ニーズと学内シーズのマッチングを行うとともに、地場企業と産学官連携の活性化を図り、研究開発・事業化プロジェクトへと発展していく誘導を行うために組織された「産学官連携研究会（HoPE）」及び「北海道経済連合会ビジネス交流会」と協力して交流セミナーを年間32回開催するとともに、企業からの技術相談を随時受け付け、年間400件の問合せに対応し、共同研究形成を促進した。 交流セミナーからは道内及び全国レベルのコンソーシアムを2件形成し、持続的に共同研究等を推進する体制を作った。これらは次年度に向けてNPOの形成、道外他地域との連携プロジェクト形成を行うもので、平成18年度中にも5件の共同研究を生み出している。 また、学内での産学連携研究のうち特に事業化の可能性が大きい研究テーマ7件をプロジェクト研究として採択し、企業との連携研究の支援を行った。</p>
<p>【132】 ・ 寄附講座の設置により研究・教育両面での産学連携を推進するとともに、学外機関研究員の受入体制を整備する。</p>	<p>【132】 ・ 寄附講座の設置により研究・教育両面での産学連携を推進する。</p>	<p>・ 新規に8講座等（置換外科・再生医学講座、時間医学講座、医薬品リスク管理学（アインファーマシーズ）分野、不法投棄対策工学講座、寒冷地防災環境工学講座、分子追跡放射線医療寄附研究部門、ROYCE'健康バイオ研究部門、明治乳業「乳の価値創造研究」研究部門）を設置した。4講座等（地中熱利用システム工学講座、実ソフトウェア開発工学講座、オープンシステム工学講座、三菱UFJキャピタル起業家育成研究部門）の期限を更新し既に設置されている10の寄附講座と合わせ計22講座となった。</p>
<p>【133】 ・ 地方自治体・企業と連携し、社会のニーズに対応した研究プロジェクト等について札幌北キャンパスの研究スペース・施設を活用し、研究開発から事業化・育成を行う体制の構築を進め、技術移転及び起業促進を図るように努める。</p>	<p>【133】 ・ 地方自治体・企業と連携し、社会のニーズに対応した研究プロジェクト等について札幌北キャンパスの研究スペース・施設を活用し、研究開発から事業化・育成を行う体制の構築を引き続き推進する。</p>	<p>・ 北大R&B P構想推進協議会事業として、平成18年度と平成19年度の2ヶ年にわたり、本学発のプロジェクトに対して北キャンパスの既存施設を活用したうえで、事業化のための支援を行い成果の創出を目指す「重点R&B Pプロジェクト」により、4件のプロジェクトの支援を行った。 ・ 特別教育研究経費融合連携事業である「地域COEの形成」においては、「自己組織化による微細多孔質高分子膜の製造技術に関する研究」等で8課題、「北海道産サケの品質等級判別システムの開発」等で5課題の協働型研究開発を実施した。 また、「連携融合運営会議」により事業の進捗状況の把握や協力体制の整備を行った。</p>
<p>【134】 ・ 産学官連携の拠点としての「北海道大学東京オフィス」の機能強化を図るとともに、海外における研究機関・大学や企業等との連携</p>	<p>【134-1】 ・ 産学官連携の拠点としての「北海道大学東京オフィス」の機能強化を図る。</p>	<p>・ 東京オフィスでは、各省庁や民間企業の連絡調整、関東地方所在企業との包括連携協定に向けた調整、北大フロンティア・セミナーでの広報・調整や九州大学との合同報告会における広報等を行い、関東地方における産学官連携等に関する業務の充実を図った。 また、オフィスを平成19年3月に新高輪プリンスホテル内から東京駅「サピア</p>

<p>活動拠点の形成に努める。</p>	<p>【134-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国との交流を強化するための拠点として、北京に事務所を開設する。 	<p>タワー」へ移転し、利便性を向上させると共に、大学情報発信の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 北京オフィスを平成18年4月に開設した。同オフィスを拠点として、中国・黒竜江大学（ハルビン）、東北師範大学（長春）、南開大学（天津）、北京首都師範大学、北京大学、清華大学、中国政法大学（北京）において本学説明会、また、北海道・黒竜江省友好協定提携20周年記念行事、日中大学交流会大連ワークショップ等に参加して本学紹介等を行った。この結果、黒竜江大学日本語学科の13名をはじめとする70余名の学生から留学希望があった。さらに、JBIC（国際協力銀行）中国内陸部人材育成事業による研修生受入れに係る中国の大学や省政府との連絡調整を行った。また、11月には長春、北京において開催された国費留学予定者に対する日本の大学合同留学説明会に参加するなど北京オフィスを通じた広報活動等を展開している。 11月に北海道大学、北京オフィス、中国・上海交通大学をつないだeオープンキャンパスを実施し、北京オフィスには30名ほどの学生が集まった。また、中国・北京科技大学との大学間交流締結20周年記念式典に際して、北京オフィスが科技大側との折衝、来賓のアレンジなど準備全般を担当した。 平成19年1月には北京オフィスを利用し、法学研究科及び理学院が初めてテレビ会議形式による面接試験を実施した。これらの活動と並行して、学内教職員、中国同窓会等に北京オフィスを有効に活用してもらうため、メール通信を創刊、隔月発行することとした。
<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【135】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流の企画立案にあたる組織を平成16年度から設置し、国際交流の活性化を図る。 	<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【135】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流の活性化のための先駆的モデルとして、「持続可能な開発」に関する分野の国際活動を推進するための体制を整備し、活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度採択の文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」を遂行するために設置した持続可能な開発国際戦略本部が活動を本格化、その中核的イベントの一つとして世界19カ国・地域から948人を集め、「持続可能な発展」シンポジウムを開催した。 本シンポジウムにおいて「持続可能な発展」に関する研究者間の国際的な情報交換ネットワークの設立を提案し、本学と協定を締結している米国、ロシア、中国、オーストラリア、韓国などの研究者らの情報交換ネットワークを構築することが合意された。ネットワークを通じて本学が果たしうる国際的な役割・連携を見据え、研究の動向把握や効率的な研究活動が出来るような仕組みの検討をはじめた。 なお、このシンポジウムに先行して、連携協定を締結している朝日新聞社、北海道放送と協力し、市民を対象とした北海道大学サステナビリティ・サイエンス・フォーラム「人類と地球の明日 北の森から、北の海から」を東京及び札幌で開催し、これら二つのイベントにより、学内外に向けて「持続可能な開発」への積極的姿勢を明確に示した。
<p>国際交流の在り方等について海外大学等の有識者による外部評価や意見交換等を実施する。</p> <p>【136】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流の在り方等について海外大学等の有識者による外部評価や意見交換等を実施する。 	<p>国際交流の在り方等について海外大学等の有識者による外部評価や意見交換等を実施する。</p> <p>【136】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際交流の在り方等について海外大学等の有識者による外部評価や意見交換等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 協定校である中国・浙江大学、北京科技大学、南開大学に加え、協定校以外の大連民族学院、東北師範大学、太原理工大学などの副学長、校務委員会主席等の来学時に国際交流の推進方策等について意見交換を行った。さらに、本学副学長が吉林大学、上海大学、東北師範大学、浙江大学、精華大学、北京大学、南開大学等を訪問した際、中国からの優秀な留学生の確保及び受入れ体制について意見交換を行ったほか、中国の国家建設ハイレベル大学院学生派遣プロジェクトに関する情報交換を行った。また、米国・カリフォルニア大学デービス校名誉教授（本学名誉博士）、マサチューセッツ大学、カナダ・アルバータ大学副学長と研究者交流、学生交流の推進について意見交換を行い、カリフォルニア大学デービス校とは、参加学生に配慮した料金設定で、短期語学研修に特化した協定を締結することとなった。 平成19年1月開催の韓国・ソウル大学とのジョイントシンポジウム出席のため来学した、ソウル大学総長との意見交換を行い、また、環オホーツク海国際シン

		<p>ポジウム出席のため来学したロシア極東国立大学副学長代理から、同大学の組織と研究についての講演後、国際戦略等について意見交換を行った。さらに、政策研究大学院学事顧問との国際戦略に関する意見交換、文部科学省国際課国際協力政策室長との国際交流の在り方に関する意見交換を行った。</p> <p>以上の意見交換等を踏まえ、明確な方向性を持った広報活動を展開すること、大学間交流協定校との関係性の維持・直接的なコンタクトの必要性、国際競争力を高めるため、日本の魅力をアピールするプログラムの強化等の重要性を再確認した。</p>
<p>【137】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学間の交流協定の増加を図る一方、現在締結している協定については交流内容及び交流実績により見直しを行い、国際交流を量的にも質的にも向上させる。 	<p>【137】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学間の交流協定の増加を図る一方、現在締結している協定については国際交流室において交流内容及び交流実績による見直しを行う。引き続き、中国をはじめとするアジア諸国、北方圏及びオセアニア諸国との交流の強化を図る。また、国際的な拠点大学との連携により、国際南極大学カリキュラムを国際標準として確立させ、南極研究に関する大学等との質の高い国際交流を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学間交流協定校は、平成17年度末の39校から平成18年度末には44校に増加した。(中国2校、東南アジア2校、米国1校) 平成18年度には、中国・南開大学、米国・オレゴン大学と新規に協定を締結したほか、協定の見直しにより、部局間交流協定校の中国・南京大学、インドネシア・パランカラヤ大学、スリランカ・ペラデニヤ大学を大学間協定校へと発展させた。また、中国・北京大学との間で新規に学生交流の覚書を締結した。さらに、中国・北京科技大学、フィンランド・オウル大学の交換留学生数を2名から5名に増員するとともに、両大学をはじめ、中国・浙江大学、韓国・忠南大学、オウル大学、米国・アラスカ大学の協定内容に「留学期間中の海外旅行傷害保険の加入義務」、「受入大学滞在中の非常事態に対する対応」を追加するなどの見直しを行った。 平成18年7月、本学低温科学研究所ほかオーストラリア・タスマニア大学など12カ国、17大学等が参画して、国際南極大学が正式に発足した。国際南極大学カリキュラムを国際標準として確立する具体的なステップとして、本学では、スイス連邦工科大学グループの協力のもとスイスアルプスにおいて野外実習及び講義を実施したほか、タスマニア大学と共同で北海道サロマ湖における海水に関する野外実習を実施した。
<p>【138】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流協定を締結した大学との間において、相互の交流拠点形成の実現に向けた計画を整備する。 	<p>【138】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流協定を締結した大学との間において、相互の交流拠点形成の実現に向けた計画を具体化させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 韓国・ソウル大学とは、平成10年から交互に合同シンポジウムを開催しており、学術交流拠点としての実績を積み重ねている。 平成18年4月、中国諸大学の研究者、学生交流の促進等を目的とした北京オフィスを設置した。 平成18年8月に開催した「持続可能な発展」国際シンポジウムにおいて「持続可能な発展」に関する研究者間の国際的な情報交換ネットワークの設立を提案し、本学と協定を締結している米国、ロシア、中国、オーストラリア、韓国などの研究者らの情報交換ネットワークを構築することが合意された。 大学間協定校である米国・ポートランド州立大学が開催した国際シンポジウムにおいて、Internationalization, International & Sustainabilityにおける本学の取組を紹介するとともに、情報交換のネットワークの強化を図った。 工学研究科が中心となって中国・北京科技大学との交流協定締結20周年を記念する合同シンポジウムを、また歯学研究科が韓国・全北大学との交流協定締結15周年を記念する学術講演会をそれぞれ開催したほか、農学研究院が韓国・嶺南大学、理学研究院が中国・南京大学との間でそれぞれ合同シンポジウムをこれまでに引き続いて開催するなど、各分野において協定校との間の学術交流を深めた。
<p>【139】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生双方向交流の拡大に向け、大学間の学生交流に関する覚書の増加や単位互換制度の充実に努める。 	<p>【139】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生双方向交流の拡大に向け、引き続き大学間の学生交流に関する覚書の増加に努めると共に、単位互換制度の適切な運用をはかるため、規程等の整備に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月現在で、12カ国・1地域、28大学・2大学連合だった大学間学生交流覚書締結大学が、平成18年5月に中国・南開大学、南京大学、同8月に米国・オレゴン大学、インドネシア・パランカラヤ大学、同11月にスリランカ・ペラデニヤ大学、平成19年3月に中国・北京大学との間でそれぞれ学生交流覚書を締結したことにより、15カ国・1地域、34大学・2大学連合となった。さらに、平成19年3月にはフランス・パリ政治学院との間の学生交流覚書等締結に関する学

		<p>内での最終承認手続きを行った。</p> <p>また、中国「国家建設ハイレベル大学大学院生派遣プロジェクト」による優秀な留学生を招致し、中国の協定大学との交換学生数を増加させるため、覚書等の更新等を行っている。</p> <p>さらに、明治大学を代表とする日加戦略的留学生交流推進プログラムに、日本コンソーシアム参加大学（13大学参加）として、平成19年度からの加入を決定した。</p> <p>海外留学予定者及び潜在的な海外留学希望者の増加に伴い、単位互換の充実はますます重要となっている。平成18年度は、平成17年度に収集した私立大学等の情報を参考にモデル・ケースを検討し、平成19年4月以降に各学部等に対し具体的な方法を提案すべく準備を進めた。</p>
<p>【140】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流基盤拡大のため、外国人研究者招聘、教員の在外研究、事務・技術職員の海外研修等を推進する。 	<p>【140-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流基盤拡大のため、外国人研究者招聘、事務・技術職員の海外研修及び教員の在外研究の推進方策について検討する。特に、中国及び韓国の大学間交流協定大学において事務・技術職員の海外研修を実施する。 <hr/> <p>【140-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に「持続可能な開発」国際戦略の推進などを通じ、国際的事務支援に係る能力開発を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流室において、国際交流活性化のため、総長室重点配分経費による大学間協定校との交流促進事業（招へい・派遣）を展開して、12名の研究者を招へいし、16名の教員、学生等を派遣した。 文部科学省が募集した「大学教育の国際化推進プログラム」のうち、「海外先進研究実践支援」に学内公募を経て9名の教員を申請し、8名が採用となり、海外に派遣した。 事務職員1名を中国政府派遣奨学金留学生として、中国・北京第二外国語学院に1年間派遣し、中国語研修に従事させた。 事務職員1名を文部科学省国際業務研修の一環として、米国・モンタナ州立大学及びノースキャロライナ大学シャーロット校へ1年間派遣し、国際交流実務研修に従事させた。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度より本格的な活動に入った「持続可能な開発」国際戦略本部事業において、中核的戦略目標として交流基盤拡大に向けての国際的研究・教育連携機能を掲げて企画・活動を展開した。この一環として、8月に大学間交流協定校ならびに国際機関から研究者を招へいするなどして「持続可能な発展」国際シンポジウムを開催した。この結果、情報交流ネットワーク「Hokudai Network for Global Sustainability」を構築することとなり、大学としての戦略的領域での連携活動をベースとしての交流基盤拡大のモデルを立ち上げた。 「持続可能な発展」国際シンポジウムを機会に、事務職員が積極的に企画・運営に参画し、その経験をもとに国際シンポジウム開催業務マニュアルを作成した。 また平成19年1月に、この交流基盤も活用しつつ、第9回の韓国・ソウル大学との合同シンポジウムを、全体会テーマを「Sustainability & University」として開催し、ソウル大学からは職員・教員計120名が参加した。
<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>【141】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際援助機関等による各種共同研究、国際共同開発プロジェクトの獲得・実行を支援するための学内体制を整備する。 	<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>【141-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際援助機関等による各種共同研究、国際共同開発プロジェクトの獲得・実行を支援するための学内体制の充実を図る。また、専門家の派遣を推進するとともに、研修員の受入を促進する。特に、国際協力銀行中国内陸部人材育成事業による研修生の受入を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年9月、JICA(国際協力機構)の大型プロジェクト案件獲得のため、コンサルタント登録を行い、学内会議、広報誌等を通じ周知を図るとともに、プロジェクト獲得のための啓発に努めた。 JICA研修員の受入れを以下のとおり拡大した。 平成14年から継続して実施している「ナイジェリアHIV感染予防対策コース」に8名の研修生を受け入れた。(平成18年8月) 新たに「鳥インフルエンザ研修コース」を開設し、アジア各地から20名の研修員を受け入れた。(平成18年9月) 新たに「都市下水道事業管理研修コース」を開設し、南東欧から12名の研修員を受け入れた。(平成19年2月) 新たに「森林エコツーリズム研修コース」を開設し、8名の研修員を受け入れた。(平成19年3月) そのほか、個別研修のためアジア6カ国から7名の研修員を受け入れ、研修を

	<p>実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に、特設研修コース開発に係るJBIC（国際協力銀行）中国内陸部人材育成事業提案型調査を経て、平成18年7月10日から4週間にわたり、重慶市の大学教員10名を受け入れ、「廃棄物処理」に関する特設コース研修を実施した。 また、国際協力銀行中国内陸部人材育成事業による中国大学教員を、本学教員との専門領域の調整を図りながら、6名研修員として受け入れた。 	<ul style="list-style-type: none"> JICAとの連携協力協議会を6月と12月に開催し、一層の連携強化に向けての協議を行い、JICA研修員の受入れのほか、スリランカ保健医療プロジェクトへの協力や、JICAからの講義の提供等、具体的な連携協力を進めた。
<p>【142】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際開発協力実施のための学内基盤醸成及び人材育成を図るため、関連実務経験者によるセミナー、国内外の開発援助機関による研修会等の機会を確保する。 	<p>【141-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年4月に協定締結した国際協力機構（JICA）との連携協力のより一層の推進を図る。 <p>【142】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際開発協力実施のための学内基盤醸成及び人材育成を図るため、引き続き関連実務経験者によるセミナー、国内外の開発援助機関による研修会等の機会を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> JICAとの連携協力の下で、以下のような取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 青年海外協力隊OBによる活動報告などを内容とする「国際連携協力セミナー」を、本学を会場に4月、6月、9月、10月、12月の計5回開催し、平均して約40名の学生等が参加した。 10月にJICA札幌国際センターにおいて開催された文部科学省セミナー「大学の有する知の活用 知的国際貢献に向けて」への参加を奨励したところ、教員、事務職員、学生合わせて20名が参加した。 日本人学生及び外国人留学生向けの国際開発協力に関する英語による講座「ボランティア論」及び「国際協力論」（各2単位）を提供した。また、JICA札幌国際センターでのインターンシップの機会を確保し、学生を派遣した。 平成18年5月に開催されたJBIC中国内陸部人材育成事業日中大学交流会「大連ワークショップ」に北京オフィス所長が参加し、21大学、省幹部と研修員受入れについて協議した。 12月には、社団法人海外コンサルティング企業協会が開催する「第2回大学事務局のための国際協力実務入門」に事務職員1名を派遣するとともに、平成19年1月に実施されたJBIC円借款パートナーセミナー視察前国内研修及び2月に中国で実施された現地視察に事務職員1名を派遣した。

(3) 教育研究等の質の向上の状況
 その他の目標
 附属病院に関する目標

中期目標
 ・ 教育，研究，診療のそれぞれの課題と役割を明確にしつつ，先端的医療を実践する視点を形成する。
 ・ 医学部・歯学部との密接な連携の下に，卒前，卒後教育並びに生涯教育の実施体制を整備する。また，基礎研究を臨床医学に移転する臨床研究を主体的に展開する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>良質な医療人養成の具体的方策【143】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学研究科・医学部及び歯学研究科・歯学部との密接な連携の下に，卒前，卒後教育並びに生涯教育の実施体制を整備する。また，基礎研究を臨床医学に移転する臨床研究を主体的に展開する。 	<p>良質な医療人養成の具体的方策【143-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯科医師の卒後臨床研修必修化に対する研修を実施する。 <hr/> <p>【143-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師の卒後臨床研修終了後の専門医養成（後期研修）プログラムの整備充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科医師卒後臨床研修プログラムに基づき，単独型（1年間北大病院）40名，複合型（7ヶ月北大病院，5ヶ月学外病院）27名の研修医を採用した。また，平成19年度に向けて，口腔総合治療部長を委員長とした歯科医師卒後臨床研修専門委員会を中心に，研修協力施設も参加して募集定員の見直しなど，問題点・改善策を検討した。その結果，歯学部の学生在籍数，既卒者数及び平成18年度の応募状況等を勘案し，定員を75名（単独型45名，複合型30名）から70名（単独型35名，複合型35名）に変更した。また，地域歯科保健活動等の研修を行う研修協力施設については，6施設から13施設に拡充し充実を図った。 民間の医療情報サイトでの後期臨床研修プログラムの公表及び全診療科合同の説明会を平成18年10月に開催するなど，同プログラムの周知を図り，平成18年度は同プログラムに基づき，107名の後期研修医を受け入れた。さらに，平成19年度に向けて，各診療科ごとに同プログラムの検討を行い，初期研修との連携を明確にし，初期研修募集パンフレットに同プログラムを掲載するなど，充実を図った。また，初期研修を含めた10年間で専門医を育成するコンセプトを打ち出し，後期研修医の位置づけを明確にし，卒後3年目以降卒後6年目以内のうち1年間を後期研修医として採用できることとした。
<p>【144】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒前，卒後教育に関しては，救急医療を含む実践教育を重視するだけでなく，全人的医療人の養成に努める。 	<p>【144】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療人教育支援プログラムによる地域・大学循環型の専門医育成定着システムを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に採択された大学改革推進事業「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム 地域・大学循環型の専門医育成定着システム」のパンフレットを作成配布するとともに，後期臨床研修プログラム説明会などで事業の周知を図った。同プログラムの一環として地域センター病院（北海道が指定した第三次医療圏のセンター病院の中から，本院が地域性を考慮して選定した5つの協力病院）の医療の質を向上させるため，平成18年9月に指導医講習会（本院主催「指導医のための教育ワークショップ」）を開催し，23名の参加者が修了した。また，地域センター病院の医師とテレビ会議システムによる症例検討会を16回実施した。
<p>【145】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師・歯科医師の生涯教育並びに地域医療支援に資するため，最 	<p>【145-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道内の医療機関における勤務医・開業医に対し，講演会等に 	<ul style="list-style-type: none"> 北海道医師会，北海道歯科医師会等と連携し，札幌・肺がんフォーラム「肺がんの手術」など，北海道内の医療機関の勤務医・開業医に対する講演会等を353回開催又は企画し，延べ24,213名の参加者に指導及び啓発を行った。

<p>新の研究成果や医療情報の提供、技術指導、共同研究を行う。</p>	<p>より最新の医療技術等の指導・啓蒙を行う。</p>	<p>・ 「地域医療支援室」において、4,888件の医師紹介要請に対して、4,813件、延べ6,257名の医師を紹介した。 また、北海道医療対策協議会に病院長及び副病院長が参画し、地域医療支援のための様々な課題等について協議を行った。</p>
<p>【146】 ・ これらの活動並びに組織運営体制について、外部評価を受ける。</p>	<p>【146】 ・ 日本医療機能評価機構による審査実施に向けた整備を行う。</p>	<p>・ 平成18年7月に病院機能評価に関するプロジェクトチームを設置し、病院組織の運営と地域における役割など、病院の評価に関する具体的事項を検討した。 検討結果を踏まえて、7領域579項目による自己評価を実施し、第三者評価として日本医療機能評価機構の本審査を平成19年3月5日～7日に受審した。 なお、審査結果は平成19年6月に通知される予定である。</p>
<p>研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策 【147】 ・ 遺伝子工学を用いた細胞治療、高度先進医療、探索医療（トランスレーショナル・リサーチ）及び治験研究を積極的に推進するための組織と施設の整備に努める。さらに、産学共同研究を推進し、研究成果の産業界への移転を図る。</p>	<p>研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策 【147-1】 ・ 遺伝子工学を用いた細胞治療、高度先進医療、探索医療（トランスレーショナルリサーチ）及び治験研究を推進するために既存の組織と施設を活用しつつ、併せて医・歯学総合メディカルセンターの新営構想を引き続き検討する。</p>	<p>・ 平成18年7月に治験管理センターを改組し、細胞治療・再生医療支援及び臨床研究支援のための「高度先進医療支援センター」を設置するとともに、細胞無菌培養室等の施設整備を行った。 なお、医・歯学総合メディカルセンターの新営構想については、歯科外来を含めた多目的施設について検討を行ったが、工事費の償還経費の問題もあり、引き続き検討することとした。</p>
<p>【148】 ・ 包括的な臨床試験や地域連携型の治験を推進し、新しい医療技術や機器の臨床応用を図る。</p>	<p>【148】 ・ 「治験管理センター」を活用した地域連携型の治験を推進する。また、センターと外部の治験施設支援機関(SMO)との連携を進める。</p>	<p>・ 平成18年7月に「高度先進医療支援センター」を設置し、治験管理センターを改組して高度先進医療支援センターの臨床研究支援部門とした。同センターを中心に、北海道内の医療機関との「北海道大学病院治験ネットワーク」に基づき、地域連携型の治験を実施し、SMO(治験施設支援機関)との情報交換を行った。 なお、契約件数は、平成18年度228件(平成17年度195件)となった。</p>
<p>医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 【149】 ・ 医療提供体制の整備を行い、外来・病棟・中央診療部門の重点化、</p>	<p>医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 【149-1】 ・ 平成17年度の検討結果に基づき設置された医療安全管理部及び</p>	<p>・ 医療安全管理部においては、人工呼吸器安全管理専門委員会を新たに設置し、マニュアルの作成及び臨床工学技士の教育プログラムを作成するなど充実を図るとともに、インシデント発生事例に応じて分析チームを編成し、事例分析と改善策を策定する体制を確立した。 感染制御部においては、職員の教育研修として院内感染対策講演会を3回開催</p>

<p>効率化を進める。</p>	<p>感染制御部の活動を強化し、安全な医療を提供する。</p>	<p>するとともに、感染対策マニュアルについて感染性廃棄物の取扱いなど44件について改正した。</p>
<p>【149-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医科病棟内に歯科病床の移転を実施し、医・歯学の連携による診療機能強化と運営の効率化に努める。 	<p>・ 検査部門における検体検査業務の一元化など中央診療施設の移転の事前準備を完了し、平成18年5月に医科病棟内へ歯科病床を移転した（移転後の歯科病床数26床）。 移転を機に各診療科が共通的に使用できる「共通病床」を設置し、病床の効率化を図った。 ・ 病床稼働率 = 平成18年度89.4%（平成17年度89.3%）</p>	<p>・ 平成18年6月に地域医療連携部と医事課医療福祉相談室を統合した「地域医療連携福祉センター」を設置した。 地域医療連携福祉センターにおいて、連携医療機関（紹介元・紹介先）とのネットワークづくりを行うため、昨年度に構築した「地域連携システム」のデータを基にアンケート調査を実施した。 そのアンケート結果により、平成19年度に向けて「地域医療連携登録制度」を創設することとした。 地域医療連携福祉センターは、平成18年5月に設置した「共通病床」のベッドコントロールを担当し、紹介患者の速やかな入院予約を行うなど医療サービスの向上を図るとともに、連携医療機関への紹介など退院支援を行い平均在院日数の短縮を図った。 ・ 紹介患者率 = 平成18年度56.4%（平成17年度51.8%） ・ 平均在院日数 = 平成18年度19.0日（平成17年度21.6日）</p>
<p>【149-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携部の拡充整備を行い、前方・後方支援医療機関との連携ネットワークを構築し、平均在院日数の短縮を図るとともに、医療サービスの向上等により、病院収入の増加に努める。 	<p>・ 平成18年4月から歯科衛生士を3名増員し、歯科医師が行っていた診療の一部を介助させ、患者の回転率を高めるなど診療体制の整備を行った。 歯科診療ユニットの適正配置と診療報酬マイナス改訂を踏まえて、保険外診療報酬の改善について引き続き検討することとした。</p>	<p>・ 平成17年11月の病院執行会議決定に基づき、電子カルテシステムを中心に、最新のITを取り込んだ「病院情報管理システム」の仕様を策定し、平成20年4月稼働開始に向けて準備を進めた。</p>
<p>【149-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯科診療センターの診療システムの効率化に努める。 	<p>・ 平成17年10月から手術部を主対象として業務を開始したSPD（医療材料物流管理システム）については、平成18年4月から全病棟、10月から院内全部署を対象として本格稼働し、在庫圧縮、滅菌期限管理の徹底を図った。 医療材料の供給管理、搬送管理など物流機能をより強化するため、平成19年度より材料部を中心とした「物流管理センター」を設置することとした。 ・ 医薬品については、「薬事審査委員会」を中心に同種同効薬の絞り込み、ジェ</p>	<p>・ 平成17年11月の病院執行会議決定に基づき、電子カルテシステムを中心に、最新のITを取り込んだ「病院情報管理システム」の仕様を策定し、平成20年4月稼働開始に向けて準備を進めた。</p>
<p>【149-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子カルテ導入を含めた統合医療情報システムの更新計画を策定する。 	<p>・ 経営基盤の確立と収支構造の改善を図るため、以下のことを実施する。 ア) ME機器管理センターの充実 イ) 病院管理会計システムの活用及びDPC分析等による平均在院日数の短縮を最大目標とした経営戦略の策定 ウ) SPD（医療材料物流管理システム）の本格稼働 エ) 医薬品及び医療材料のコスト削減 オ) 給食調理施設の新営・改修案の策定・実施 カ) 大型医療機器の更新計画の策</p>	<p>・ 臨床工学技士を2名増員し、さらに管理対象機器数を平成17年度の1,667台から1,960台へ増加させるなどME機器管理センターの集中管理を進めた。 診療科ごとの収入目標額及び病院管理会計システムにより算定した節減目標額を年度計画等の実現方策とともに各診療科に対して提示した。 また、在院日数の短縮とコストダウンを目的に平成17年度に診療科を対象とした病院長ヒアリングのフォローアップとして、7～11月にかけて診療科ごとに、DPC（包括評価）に関する説明会を実施し、制度設計の再確認と診断群分類（疾患）ごとに標準在院日数に近づけるよう周知徹底を図った。 その結果、前年度と比較して一般病床の在院日数を21.6日から19.0日に短縮し、診療報酬マイナス3.16%改訂の厳しい状況の中、収入目標額を達成した。</p>
<p>【149-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営基盤の確立と収支構造の改善を図るため、以下のことを実施する。 ア) ME機器管理センターの充実 イ) 病院管理会計システムの活用及びDPC分析等による平均在院日数の短縮を最大目標とした経営戦略の策定 ウ) SPD（医療材料物流管理システム）の本格稼働 エ) 医薬品及び医療材料のコスト削減 オ) 給食調理施設の新営・改修案の策定・実施 カ) 大型医療機器の更新計画の策 	<p>・ 臨床工学技士を2名増員し、さらに管理対象機器数を平成17年度の1,667台から1,960台へ増加させるなどME機器管理センターの集中管理を進めた。 診療科ごとの収入目標額及び病院管理会計システムにより算定した節減目標額を年度計画等の実現方策とともに各診療科に対して提示した。 また、在院日数の短縮とコストダウンを目的に平成17年度に診療科を対象とした病院長ヒアリングのフォローアップとして、7～11月にかけて診療科ごとに、DPC（包括評価）に関する説明会を実施し、制度設計の再確認と診断群分類（疾患）ごとに標準在院日数に近づけるよう周知徹底を図った。 その結果、前年度と比較して一般病床の在院日数を21.6日から19.0日に短縮し、診療報酬マイナス3.16%改訂の厳しい状況の中、収入目標額を達成した。</p>	<p>・ 臨床工学技士を2名増員し、さらに管理対象機器数を平成17年度の1,667台から1,960台へ増加させるなどME機器管理センターの集中管理を進めた。 診療科ごとの収入目標額及び病院管理会計システムにより算定した節減目標額を年度計画等の実現方策とともに各診療科に対して提示した。 また、在院日数の短縮とコストダウンを目的に平成17年度に診療科を対象とした病院長ヒアリングのフォローアップとして、7～11月にかけて診療科ごとに、DPC（包括評価）に関する説明会を実施し、制度設計の再確認と診断群分類（疾患）ごとに標準在院日数に近づけるよう周知徹底を図った。 その結果、前年度と比較して一般病床の在院日数を21.6日から19.0日に短縮し、診療報酬マイナス3.16%改訂の厳しい状況の中、収入目標額を達成した。</p>

	<p>定</p>	<p>ネリック医薬品の導入及び購入価格の値下げ交渉を実施した。 診療材料については、「診療材料購入改善プロジェクト」による同種同効品への切り替え、購入価格の値下げ交渉を実施した。 その結果、医療費率（診療費用請求額に対する医薬品費，診療材料費の割合）は、36.6%となった（平成17年度36.8%）。 なお、診療報酬マイナス改訂による影響を控除した場合の医療費率（診療費用請求額に対する医薬品費，診療材料費の割合）は、35.5%となった（平成17年度36.8%）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 給食調理施設新営の実施設設計を終了し、平成19年度中の竣工を目指して準備を進めた。 病院執行会議において、設備更新についての基本方針を策定し、緊急性、優先度の高い設備の更新計画を策定した。 それに基づいて仕様策定の準備を進めた。
	<p>【149-7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臓器別診療を含む外来診療科の再編と施設整備を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に策定した内科系外来の改修案については、病院執行会議において、効率的な運用体制や外科系を含めた診療体制、ゾーニングプランや整備手法など具体的な実施計画を検討した。その実現にあたっては、内科系、外科系を含めた消化器病センター、呼吸器病センター等のセンター化構想として発展的に運用することを想定して平成19年度施設整備を目指すこととした。
<p>【150】</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期入院患者や入院児童のために、院内学級や四季の催し等の患者サービスを充実させる。 	<p>【150-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 院内学級、ふれあいコンサート等に研修医・学部学生を参画させて、患者サービスを充実させる。併せて院内学級の移設を含む教育環境の整備に努める。 <p>【150-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き患者満足度調査を実施し、患者サービスの充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引き続き院内学級の春遠足（小中学生7名参加）及び秋遠足（小中学生7名参加）を実施した。 また、患者サービス推進委員会主催でふれあいコンサート（「七夕の夕べ」8月3日、「ロシア歌曲とポピュラーの夕べ」10月2日、「クリスマスの夕べ」12月14日）を実施し、それぞれ患者さん等約350名が参加した。 これらの行事には研修医、学部学生を参画させるなど、スタッフの充実を図った。 さらに、昨年度に引き続きベッドサイドにおいても諸行事を鑑賞できるように、院内TV無料チャンネルで放映した。 なお、病院執行会議において、院内学級の環境整備については、病院全体の施設改修計画の一つとして位置づけ、その中で再検討することとした。 平成19年3月に患者満足度調査を実施した。 調査については、経年変化について分析するため、平成17年度と同様の内容で実施し対応状況の確認を行った。さらに、設問に性別・年代も加えて層別分析も併せて実施することとした。なお、前年度の調査結果に基づいて面会時間の延長（午後7時までを午後8時までの1時間延長）、車椅子の増加（25台から40台へ）など、患者サービスの向上を図った。 また、平成15年度に医療・患者サービスの改善・向上を図ることを目的として設置した投書箱については、設置場所を1箇所から3箇所に増設するとともに、投書の回収時期を週2回とした。なお、投書内容については、担当部署において改善・回答案を検討し、速やかに報告することとしている。
<p>【151】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院長の指導體制を確立し、専門的立場から病院長を補佐する制度を確立するとともに、病院専任教員の役割を明確にし、適正に評価する体制をつくる。 	<p>【151-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院の管理運営に関する重要事項を審議する病院執行会議での検討を踏まえ、病院経営改善を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院執行会議を23回開催し、診療の質の向上に関すること（看護師配置基準7対1取得に向けた看護師の増員、「都道府県がん診療連携拠点病院」への準備、地域医療連携部の拡充整備）、教育・研修に関すること（後期研修医の体制整備）、職員の人事・労務管理に関すること（医師・看護師の雇用形態を契約職員等から任期付き正規職員化）及び管理運営に関する重要事項（診療報酬マイナス改訂に対する対応方法）について審議した。

	<p>【151-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院所属教員の診療業務等に対する適正な評価を含め、北海道大学病院の自己点検評価システムの構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院機能評価受審に合わせて院内全体の診療業務等について自己点検評価を行った（7領域579項目による自己評価の実施）。また、本学の「教員の業績評価システムについての基本方針」に基づき、病院における教員の業績評価について検討を行った。
<p>【152】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護部、薬剤部及び中央診療部の合理的再編を進め、病院運営の改善、効率化を図る。 	<p>【152】</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療支援部等の人材の効率的配置を行い、病院運営の改善、効率化を引き続き推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科診療センター検査室での臨床検査を病院検査部において一元的に行うこととし、業務の効率化を図った。従来、診療放射線技師が行っていたエコー検査については、臨床検査技師も行うこととし、院内の検査場所を集約し一元的に検査できる体制を整備した。また、従来医師が行っている手術中の脊髄機能検査及び血管造影検査については、臨床検査技師及び診療放射線技師が協力して行う体制にするなど業務の見直しを行った。
<p>適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【153】</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点化した診療体制において必要な人員配置に努める。また、職員の知識・技術の向上を目的とした研修の受講機会を確保し、職務能力の向上を図る。 	<p>適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【153-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護部、薬剤部、診療支援部等の適正な人員配置に努める。 <hr/> <p>【153-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部署からのローテーションによる職員研修を行い、安全管理業務等を体験させることで、引き続き職員個々の意識高揚を図る。 <hr/> <p>【153-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新人医療技術職員への講習会を実施し、職場適応を図る。 <hr/> <p>【153-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全対策及び感染対策等に関する研修による高度な資格（感染管理認定看護師、救急看護認定看護師、ホスピスケア認定看護師等）の取得のための受講機会の確保と支援に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 看護部においては、手術部・中央診療検査部門に看護師19名を増員し、増収を図るとともに安全管理体制の整備を行った。看護の質の向上を目的に平成19年4月以降の看護師配置基準7対1取得に向けて、看護師約140名の純増計画を策定実施した。薬剤部においては、医科と歯科の調剤室統合について検討を開始した。また、新たに入院患者持参薬有無等のチェック業務を開始し、薬剤管理指導については12診療科から16診療科へ、抗がん剤ミキシング（注射薬の混合調整）については変更受付終了時間を15時30分から17時15分とするなどの業務の拡充を行った。なお、優秀な人材を確保するため、平成18年4月から医師18名について雇用形態を契約職員等（医員）から任期付き正規職員（助手）へと切り替えた。 医療安全管理を推進するために研修医に対する医療安全研修を4月、7月、2月の3回実施した。また、新任医師を対象に医師研修を4回、指導医に対する講習会を5月、11月の2回実施した。さらに、院内の救命医療体制強化のためにBLS/AED救命講習会（9回）、人工呼吸器安全管理講習会（9回）及びその他の研修（17回）を実施した。 看護部においては、採用予定者に対し、オリエンテーションを実施するとともに、新卒採用者を対象に看護基礎技術集合教育を4月から10月までの間に計4回実施した。薬剤部、診療支援部においてもオリエンテーションを実施するとともに、基礎研修を実施した（薬剤部14回、診療支援部10回）。 認定看護師資格者の育成を計画的に実施することとし、平成18年度はNICU（新生児集中治療室）認定看護師養成研修を1名受講させた（研修期間約6ヶ月）。なお、昨年度、研修を受講した看護師1名が感染管理認定の資格を取得した。
<p>【154】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部から研究支援者、技術者を積極的に受け入れるとともに、優秀な看護師、技師、事務職員を確 	<p>【154】</p> <ul style="list-style-type: none"> 優秀な人材を確保するため、契約職員として雇用してきた看護師については、その雇用形態を任期 	<ul style="list-style-type: none"> 優秀な人材を確保するため、平成18年4月から看護師118名について雇用形態を契約職員から任期付き正規職員へと切り替えた。

保するために、職員の勤務環境の
整備に配慮する。

付き正規職員へと切り替える。

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育研究組織の整備

法人化にともなって、大学の主導による教育研究組織の適切な改編が求められ、かつ実現可能となった。本学においては、新しい複合領域での研究と教育の展開を目的とした、部局横断的な改組による「先端生命科学研究院・生命科学院」を平成18年4月に設置した。さらに、総長の主導で、国の基本政策や産業界からの要請などをふまえて、北海道に立地する基幹総合大学にふさわしい研究と教育の内容を備えた観光学に関する教育研究組織の整備を進め、平成18年4月に「観光学高等研究センター」を学内共同教育研究施設として設置するとともに、教育組織として、平成19年4月に「国際広報メディア研究科」を「国際広報メディア・観光学院」に拡大改組し、「観光創造専攻」を設置する準備を行った。また、平成19年4月に、アイヌ・先住少数民族との協力を基本に据えて学際的で高度な研究教育を行う「アイヌ・先住民研究センター」を学内共同教育研究施設として設置することとし、準備を行った。

2. 入試広報関係の整備

本学のアドミッション・ポリシーにかなう学生確保のためにアドミッションセンターでは以下の活動を行った。

アドミッションセンターのホームページの改訂

入試広報DVD「学びのフロンティア」を利用した広報活動ならびに本学ホームページでの公開

本州・九州の高等学校訪問ならびに、東京、名古屋、京都、福岡で開催の進学説明会参加

オープンユニバーシティ、体験入学への参加を容易にするための曜日変更

北海道内高校教員、教育委員会その他教育関係者、本学教職員参加による「北海道大学教育懇談会」の開催

平成19年度からの「入試広報戦略」の策定

3. 新教育課程の開始

平成18年度から新教育課程を導入し、授業内容の標準化（共通教科書の作成等）、ITの活用（CALLオンライン授業、初習理科パイロット授業）等による授業を改善した。また、昨年度に試行したGPA制度を改善して本格利用を始めた。同時に、新入学者の第1年次履修登録単位数の上限設定を導入し、「単位の実質化」の取組（授業の実質化、学生の自主的学習の促進）を進め、学士課程教育の一大改革の第一歩を踏み出した。さらに、学生及び教員に対するアンケート調査等により教育改革の成果を検証した。

新教育課程の主な実施内容は次のとおりである。

共通科目の「情報処理・情報科学」を「情報学」に再編・刷新し、体育学B（講義）を新設した。

旧外国語科目を基礎（コア）部分の「外国語科目」と発展部分の「外国語演習」に再編した。

英語では、CALLオンライン授業及びTOEFL・ITP試験に基づく成績評価を導入した。

主題別科目に数学、物理学、化学の入門科目を新設し、文系向けコアカリキュラムとしても活用した。

理科基礎科目では、コース別履修制度・互換性科目を導入し、授業内容を標準化した。

文系基礎科目（人文科学の基礎、社会科学の基礎）を新設した。

4. 教育改善・教育改革を目的とした教育プロジェクトの推進と展開

全学ならびに各部局が推進した教育改善・改革の取組は次のとおりである。

文部科学省公募プログラム「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に2件（応用倫理研究教育プログラム、高邁なる大志を抱いたT型化学者養成）が採択された。

文部科学省の教育改革支援事業に採択された本学の15の取組を取りまとめた「魅力ある大学教育フォーラム・パネル展」を実施した。

重点配分経費による教育改革支援

総長主導の重点配分経費を活用して、全学教育、学部専門教育、大学院教育の質的向上及び学生支援の充実などを目指した教育改革促進事業を、学内公募により支援した。教育プログラムの開発の申請は14件あり、11件（配分予算：1億円）を採択した。

北海道大学OCW（オープンコースウェア）プロジェクトの取組

大学の社会貢献ならびに本学における教育のビジビリティ向上を目的に、講義情報をインターネット上で公開する北海道大学OCWプロジェクトを展開し、29科目を公開し、12科目の公開準備を進めた。本プロジェクト実施のために必要な経費と人員（OCW教員及び事務補助員）は重点配分経費で措置した。

5. 就職支援活動の推進

キャリアセンターが中心となって、就職支援活動を推進した。

(1) 部局と連携したキャリア支援活動

学部学生及び大学院生を対象とした「『就職力』パワーアップ総合プログラムの編成に関するプロジェクト」（総長重点配分経費）を経済学研究科・経済学部と共催で実施した。また、部局が主催する就職セミナーで、最近の就職状況等についての情報提供を行った。

情報基盤センターと共催で、「テレビ会議システムを用いた遠隔面接試験とキャリアカウンセリングの研究」プロジェクトに参加し、本学東京オフィスとキャリアセンターを結んで、国家公務員 種試験の模擬面接、OB講演会を実施した。

(2) アンケート調査等の実施

卒業生へのアンケート調査の実施

卒業後の状況や職業生活に及ぼす大学教育の効果などを明らかにするために、文系2学部・研究科（文学、経済学）及び理系2学部・研究科（農学、工学）の卒業後5年目、10年目、20年目の卒業生を対象に、総長重点配分経費により、卒業生へのアンケート調査を実施し、中間報告書を作成した。（配布数2,232名、回答数640名）

企業における英語能力要求に関するアンケート調査

企業等研究セミナーに参加した企業を対象に、企業における社員に必要な英語能力に関するアンケート調査を実施し、報告書を作成した。（調査対象企業370社、回答308社）

留学生、博士後期課程学生、身体障害学生の採用企業情報の収集
平成19年1月に開催した企業等研究セミナーへの参加企業368社に対して、留学生、博士後期課程学生、身体障害学生を積極的に採用する企業の調査を実施し、学内の関係部局へ情報提供するとともに、学生相談に活用している。

(3) 就職ガイダンス・セミナーの開催

北海道大学企業等研究セミナーの開催

北海道大学連合同窓会との共催で、延べ368社の人事・採用担当者による「北海道大学企業等研究セミナー」を3週間にわたって開催した。参加学生は延べ16,398名であった。

国家公務員 種支援ガイダンスの開催

国家公務員 種志望学生に対して、職業選択を行うにあたって必要となる情報を提供するため、本学OBによる講演会を10回開催するとともに、第2次試験対策支援を行った。

教員志望者ガイダンスの開催

教員志望学生に対して、教員の使命と心構え、模擬論文及び模擬面接等受験対策等について、本学OBの高校長等の協力を得て、実践的な指導を行う教員志望者ガイダンスを計6回開催した。

体験型セミナーの強化

「模擬面接」、「グループワーク」、「ビジネス体験セミナー」などの体験型セミナーを開催した。

就職内定学生による就職支援協力

就職内定学生と連携して、座談会形式によるセミナー「内定者と語る会2006」を開催し、就職活動を開始する学生への就職活動の説明・就職情報の提供を行った。併せて、就職活動の流れ、準備の仕方などを記載した就職活動体験記「Enjoyment」を作成し、配布した。

留学生の就職支援パンフレットの作成

日本企業に就職を希望する留学生への就職支援として、「外国人留学生のための就職ガイドブック」(日本語・英語対応版)を作成し、配布した。

6. 21世紀COEプログラムの支援

21世紀COEプログラムの組織的推進のために設置された「COE推進会議」(構成員は総長、研究戦略室担当理事、研究戦略室役員補佐、拠点リーダー、当該研究科長)が中心となって、採択プログラムの実施・運営・点検等を行った。本学では12件の21世紀COEプログラムが採択されているが、平成18年度には平成16年度の「革新的な学術分野」で採択された2拠点の中間審査が行われ、いずれもB評価と概ね良い評価を受けた。また、平成19年度からグローバルCOEプログラムに関する公募が始まるのを受けて、学内に「グローバルCOEプログラム検討会」を設けて、研究戦略室長ならびに3人の役員補佐がメンバーとして加わり、学内審査を行った。審査の結果、学内応募10拠点のうち6拠点を申請することとした。

7. 包括連携と地域連携の推進

本学は、平成15年度の文部科学省科学技術振興調整費戦略的研究拠点育成プログラムに、創成科学研究機構を育成機関とする「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」を提案し、採択されている。この提案のメインコンセプトは、「知の創造」(ニューサイエンスの創成)と「知の活用」(創成されたニューサイエンスの社会還元)である。また、本学の包括連携は、(1)研究交流、(2)人材交流、(3)人材育成を三本柱としている。

平成18年度は、特に個別の連携企業との関係をより深め、成果を実のあるものにすべく、重点配分経費から、包括連携協定のもとでの共同研究の発展支援予算として1,250万円を計上し、連携プログラム推進のための交流会支援及び、新規課題のスタートアップ経費に充てた。また、平成18年6月に産総研とのジョイントシンポジウムを企画するなど、活発な交流を進めた。包括連携の締結状況は、平成18年度に1社が加わり、累計で、9社3機関となった。

8. 重点配分経費による研究支援

平成18年度の研究戦略室への重点配分経費(プロジェクト経費)8,950万円のうち、前年度と同様に7,800万円を学内公募で活用したが、公募事項に関しては、大幅な見直しを行った。すなわち、他に類似の公募がある枠を廃止し、「世界的レベルの戦略的プロジェクト研究の推進」の枠を「大型競争的資金獲得支援」(応募18件、採択7件)に改めた。前年と同じ枠は、「先端的融合学問領域創成のための支援」(応募8件、採択3件)、「若手研究者の研究支援」(応募12件、採択8件)であった。

これらの審査ならびに採用後の支援としては、研究戦略室員による指導助言など、応募研究を改善進展させる方向を重視した。また、事後評価も厳正に行い、その後の大型科研等への申請状況を調査した結果、準備中を除いて、すべてが応募申請したことを確認した。このように、平成16年度から研究戦略室が実施してきた「重点配分経費」の活用方法は、確実に全学に浸透し、本学の研究活動の活性化に役立っている。

9. 研究拠点形成の展開

平成18年度の研究拠点形成では、先端融合領域イノベーション創出拠点「未来創業・医療イノベーション拠点形成」、女性研究者支援モデル育成プログラム「輝け、女性研究者!活かす・育てる・支えるプランin北大」の2件が採択された。

10. 国際交流の展開

本学の国際交流の全学的展開及び全学的環境整備を図るとともに、下記の戦略的活動を展開した。

(1) 「持続可能な開発」を中核においた国際戦略強化プログラムの展開

平成17年度に創設した「持続可能な開発」国際戦略本部が中心となって、平成18年8月に「持続可能な発展」国際シンポジウム(19カ国・地域から約1,000人が参加)ならびに、市民向けに「サステナビリティ・サイエンス・フォーラム」を開催するなどの活動を通じ、「持続可能な開発」を中核においた本学全体の国際的研究・教育連携活動の推進、広報・ブランド形成の推進、及び国際活動への組織的支援の強化を図った。なお、当該国際シンポジウムの成果のひとつとして、研究者間の情報交換を促進するための国際的なネットワーク(Hokudai Network for Global Sustainability)を構築することが合意された。

(2) 北京オフィスの設置と活用

平成18年4月に本学初の全学的利用のための海外事務所として北京オフィスを設置し、同年5月の開所式や中国国内で開催される各種行事において本学の活動を積極的に紹介した。また、同オフィスと札幌キャンパスを結んだテレビ会議システムを使った大学院入学のための面接試験(法学研究科と理学院)を実施するなど、優秀な留学生確保をはじめとする中国との交流を活性化させる基盤を整備した。

(3) 留学生用宿舎の整備計画

留学生受入れ推進に伴う基盤整備の一環として、留学生用宿舎の整備計画を策定し、これに基づき、老朽化した職員用独身寮を改修して、留学生用単身者宿舎（80余戸）に有効活用する準備を進めた。

(4) 国際開発協力の組織的推進

JBIC「中国内陸部人材育成事業」を活用し、廃棄物処理の分野における約1ヶ月の研修コースを開発し、中国の大学教員10名を組織的に受け入れた。

JICAとの連携協力協定を活用し、新たに3つの集団研修コースを開始した。また、学内外から参加した延べ約250人を対象に、国際開発協力に関する連携協力セミナー（5回）及び特別講演会を開催した。

(5) 「北東アジア戦略」の具体的活動の定着と拡大

本学大学院に優秀な私費外国人留学生を受け入れる目的で平成16年度に新設した「北海道大学大学院留学生招致プログラム」を平成18年度においても継続して実施するとともに、平成17年度に新設した「北海道大学総長奨励金」制度の整備を行い、18年度においては北東アジアからの留学生を対象として奨学金を支給した。

中国・南京大学ならびに南開大学との間でそれぞれ大学間交流協定を新たに締結し、また、北京大学との間で学生交流に関する覚書を新たに締結した。

11. 女性研究者支援の展開

平成18年度「文部科学省科学技術振興調整費(女性研究者支援モデルプラン)」に採択されたプロジェクト「輝け、女性研究者！活かす・育てる・支えるプラン in 北大」に基づき、平成18年7月に男女共同参画担当副理事を室長とする「女性研究者支援室」を設置した。同室における女性研究者に特化した諸問題に対応した支援策の企画・立案・推進により、本学の女性研究者支援を次のように総合的に展開した。

科学技術振興調整費「女性研究者支援モデルプラン」の実施（産休・育休期間中の研究補助人材支援など）

女性教員の積極的採用のためのポジティブ・アクション北大方式の導入（女性教員採用部局への「ポイント制教員人件費管理システム」によるポイント付加）

部局等の幹部教職員を対象に、セミナー「北大および大学等研究機関における男女共同参画・女性研究者支援の現状と展望について」の実施

文部科学省「女子中高生理系進路選択支援事業」（女子学生・大学院生による理系進路選択支援）の実施

男女共同参画に関するシンポジウム、女性キャリアパス講演会等の開催

12. 病院の整備・充実

本学病院では、平成17年度に設置した「病院執行会議」（病院長を議長とし、病院財務担当理事、副病院長、病院長補佐及び事務部長で構成）を23回開催し、平成18年度事業計画を具体に実現すべく、教育・研究、診療及び運営に関する重要事項を審議した。その結果、特に次の項目で整備・充実が進んだ。

(1) 教育・研究面の充実

平成18年度からの歯科医師の卒後臨床研修必修化に対応し、平成17年度に策定した歯科医師卒後臨床研修プログラムに基づき、単独型（1年間北大病院）40名、複合型（7ヶ月北大病院、5ヶ月学外病院）27名の研修医を採用した。また、平成19年度に向けて、歯科医師卒後臨床研修専門委員会を中心に、研修協力施設も参加して平成18年度の問題点について検討した。その結果、歯学部の新入生在籍数、既卒者数及び平成18年

度の応募状況等を勘案し、定員を75名（単独型45名、複合型30名）から70名（単独型35名、複合型35名）に変更した。また、地域歯科保健活動等の研修を行う研修協力施設については、6施設から13施設へ拡充し充実を図った。

民間の医療情報サイトでの医科の卒後臨床研修終了後の後期臨床研修プログラムの公表及び全診療科合同の説明会開催などにより、同プログラムの周知を図り、同プログラムに基づき107名の後期研修医を受け入れた。

さらに、平成19年度に向けて、診療科ごとに同プログラムの検討を行い、初期研修との連携を明確にし、初期研修募集パンフレットに同プログラムを掲載するなど、充実を図った。また、初期研修を含めた10年で専門医を育成するコンセプトを打ち出し、後期研修医の位置づけを明確にし、卒後3年目以降卒後6年以内のうち1年間を採用できることとした。

平成18年7月に治験管理センターを改組し、細胞治療・再生医療支援及び臨床研究支援のための「高度先進医療支援センター」を設置するとともに、細胞無菌培養室等の施設整備を行った。

平成18年4月に分子追跡放射線医療寄附研究部門を設置し、分子イメージング・分子追跡などの先端的理工学的研究と、本院が世界に先駆けて開発した動体追跡放射線治療研究を融合し、医療現場に密着した実学としての先鋭的医工学の研究を開始した（期間は平成18年度～平成22年度）。

(2) 診療面の充実

看護部においては、手術部・中央診療検査部門に看護師19名を増員し、増収を図るとともに安全管理体制の整備を行った。看護の質の向上を目的に平成19年4月以降の看護師配置基準7対1取得に向けて、看護師約140名の純増計画を策定し実施した。

薬剤部においては、入院患者持参薬有無等のチェック業務を開始し、薬剤管理指導については12診療科から16診療科へ、抗がん剤ミキシング（注射薬の混合調整）については変更受付終了時間を15時30分から17時15分とするなどの業務の拡充を行った。

なお、優秀な人材を確保するため、医師18名について雇用形態を契約職員等（医員）から任期付き正規職員（助手）へと切り替えた。

検査部門における検体検査業務の一元化など、中央診療施設の移転の事前準備を完了し、平成18年5月に医科病棟内に歯科病床を移転した（移転後の歯科病床数26床）。この移転を機に各診療科が共通的に使用できる「共通病床」を設置し、病床の効率化を図った。

・病床稼働率＝平成18年度89.4％（平成17年度89.3％）

平成17年度に採択された大学改革推進事業「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム 地域・大学循環型の専門医育成定着システム」の一環として、地域センター病院（北海道が指定した第三次医療圏のセンター病院の中から、本院が地域性を考慮して選定した5つの協力病院）の医療の質を向上させるため、平成18年9月に指導医講習会を開催し、23名の参加者が修了した。また、地域センター病院の医師とテレビ会議システムによる症例検討会を16回実施した。

平成18年6月に救急部と集中治療部を統合した「先進急性期医療センター」を設置し、病院内外から収容された重症症例に対し、先進的な医療を駆使して急性期集中治療管理を開始した。

(3) 運営面の充実

診療科ごとの収入目標額及び病院管理会計システムにより算定した節

減目標額を年度計画等の実現方策とともに各診療科に対して提示した。

また、在院日数の短縮とコストダウンを目的に平成17年度に実施した診療科を対象とした病院長ヒアリングのフォローアップとして、診療科ごとに、DPC（包括評価）に関する説明会を実施し、制度設計の再確認と診断群分類（疾患）ごとに標準在院日数に近づけるよう周知徹底を図った。その結果、前年度と比較して一般病床の在院日数を21.6日から19.0日に短縮し、診療報酬マイナス3.16%改訂の厳しい状況の中、収入目標額を達成した。

平成18年6月に地域医療連携部と医事課医療福祉相談室を統合した「地域医療連携福祉センター」を設置した。地域医療連携福祉センターでは、連携医療機関（紹介元・紹介先）とのネットワークづくりを行うため、昨年度に構築した「地域連携システム」のデータを基にアンケート調査を実施した。その結果により、平成19年度に向けて「地域医療連携登録制度」を創設することとした。

地域医療連携福祉センターは、平成18年5月に設置した「共通病床」のベッドコントロールを担当し、紹介患者の速やかな入院予約を行うなど医療サービスの向上を図るとともに、連携医療機関に紹介するなど退院支援を行い、平均在院日数の短縮を図った。

・紹介患者率 = 平成18年度56.4%（平成17年度51.8%）

・平均在院日数 = 平成18年度19.0日（平成17年度21.6日）

7領域579項目について自己評価を実施し、第三者評価として日本医療機能評価機構の本審査を平成19年3月に受審した。

受動喫煙防止及び健康管理の一環として、平成18年7月から駐車場を含む病院敷地内を全面禁煙とし、併せて禁煙外来を設置した。